

第4章

新制金沢大学の 発足

1 戦後改革期の高等教育政策の動向

- (1) アメリカの対日教育改革政策の形成372
- (2) 日本側の動き377

2 金沢大学の創設

- (1) 設置認可申請386
- (2) 教官の選考と初代学長の選出389
- (3) 協議会・評議会、教授会の発足393

3 発足時の各部局と研究の動向

- (1) 学部399
- (2) 附置研究所・分校・附属学校・附属病院・図書館・全学施設410

4 新制大学制度と学生

- (1) 入学者選抜と学生定員418
- (2) 一般教養教育と専門教育425
- (3) 厚生制度の整備427
- (4) 厚生施設等の整備430
- (5) 課外・自治会活動433
- (6) アルバイト、就職の状況436
 - 思い出の記 初期の女子学生438

5 国際交流と地域交流

- (1) 国際交流441
 - 思い出の記 ペンシルバニア大学と交流初期の頃444
- (2) 地域交流451

6 昭和天皇の来学452

7 開学十周年記念事業

- (1) 記念事業の概要456
- (2) 『金沢大学十年史』の刊行459
- (3) 「金沢大学校歌」の制定462

1 戦後改革期の高等教育政策の動向

(1) アメリカの対日教育改革政策の形成

1945年(昭和20年)8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、3年9カ月に及んだ大平洋戦争は終結した。ポツダム宣言は米英両国および中国などによる対日終戦処理方針に関する共同宣言であり、日本に対する無条件降伏の要求とともに軍事占領・領土の制限・武装の解除・戦争犯罪人の処罰・民主主義の復活強化・軍需産業の禁止、そして天皇および政府の統治権が連合軍総司令部(GHQ)のもとに置かれることを定めていた。

占領下での日本の教育改革の方向づけについては、アメリカの国務省・陸軍省およびその諮問機関などで1942(昭和17)年ごろから研究され始めていた(東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 通史三』1986年)。1944年7月には、教育改革政策の根本をなす文書が作成されていた。それは、国務省のPWC-289=CAC-238と呼ばれる(PWC=アメリカ国務省内の戦後計画委員会・CAC=同国務省内の部局間国および地域委員会)。作成者は、戦前にアメリカ大使館員として日本に滞在し、日本の事情に詳しいE.H.ドウマンとR.ターナー、それに財政金融課のF.A.ガリック(女性)と日本課のH.ローリイが加わり、計4人であった。また、この文書の検討にはH.ボートン、J.W.バラントイン、W.C.フェアバンク(女性)などのFEAC(極東地域委員会)のメンバーも参加していた。この文書があったから、GHQが1945年10月から12月にかけて4大教育指令を出すことができた(竹前栄二・天川晃『日本占領秘史(上)』1977年)。

この文書PWC-289=CAC-238の基本理念は国際主義・平和主義・民主主義であり、青少年の心の中にこれらを植え付けることを図っている(前掲書)。またこの段階では、占領軍の直接軍政とし、日本に中央政府は置かず、文部省も解体するという案であった(前掲書)。

最近の研究では別の重要な文書が指摘されている。それは、国務省のG.T.ボールスによって、1945年7月30日に作成された一試案「極東における政治的・軍事的問題 降伏後の日本帝国の軍政および教育制度」である。この文書は、民主主義の確立を規定したポツダム宣言の精神に基づいて作られ、三部から構成されている。第一部は「日本の教育制度」、第二部は「軍政による教育管理」、そして第三部は「軍政下の教育制度における諸改革の開始」である。占領の直前で、内容は具体的であり、GHQの4大指令のうち、国家神道に関する指令を除いて3大指令の基本原則をすでに提案していた(土持ゲリー法一『新制大学の誕生』1996年)。

ボールスは、前述の文書PWC-289に基づいてこの試案を出したことは推測されるが、

これらの文書がその後の4大指令、教育使節団報告を経て、対日教育政策の基本に発展していったのである。

前述したように、1944年7月のPWC-289文書では占領軍の直接占領とし、文部省の解体が提案されていたが、翌45年7月のボールス試案では文部省を通しての間接統治が示唆されている（前掲書）。この占領方針の変化はなぜ起こったのであろうか。ルーズベルト大統領は、45年4月12日に急死した。その結果、それまでのルーズベルト大統領・モーゲンソー財務長官の懲罰的方針から国務省主導による、日本人の主体性を尊重しながら、日本の再生を目指す方針に変わった。これはルーズベルトの後を継いで大統領になったトルーマンが外交政策の経験と知識に乏しく、結果的に国務省の助言に従わざるをえなくなったためである（前掲書）。

GHQの4大指令

GHQの4大指令は、戦後すぐの1945年10月から12月にかけて次々と出された。その第1は「日本教育制度の管理」であり、他の3つの指令の基礎となったものである。日本の教育から軍国主義、極端な国家主義、そして軍事教練を排除すること、その一方で国際平和や個人の尊厳（集会の自由や言論・宗教の自由などの基本的な人権）の重要性を強調する。さらに、教育関係の官職にある人達や、教師や学生の批判的精神を養うように奨励している。なぜなら、軍国主義の指導者に対して無批判に従ったことが敗戦という結果になったから、と説く。第2の指令は「教員および教育関係官の調査・除外・認可に関する件」であり、極端な軍国主義や国家主義を持つ教員や教育関係官を追放することを要求している。第3の指令「国家神道に関する件」では宗教と国家を切りはなし、政治的目的のために宗教を誤って利用することを禁じている。第4の指令は「修身・日本史及び地理の停止に関する件」である（小島邦子「アメリカの日本占領期における中等教育改革を日本人はどう受け止め、対応したか 特に石川県において」『金沢女子大学紀要』第7集、1993年）。

アメリカの教育使節団

4大指令で日本の教育から軍国主義思想を取り除く努力をした後、いよいよ教育改革を進めるために具体的な実施案が必要になった。その役割の第一歩を果たしたのがアメリカ教育使節団の勧告であった。GHQからの派遣要請に基づき、まず国防省が団員の人選を始め、次いで国務省が最終的に決定した。ニューヨーク州教育長官のジョージ・ストッダード氏を団長とする総勢27名で、大多数は教育学者か教育行政官であった。彼等は1946年3月初旬に来日し、3月末に勧告書をGHQに提出した。これ以前に、民間情報教育局（CI&E）は、使節団を迎えるにあたり、『日本の教育』という冊子を発行していた。これは前述したPWC-289を土台にして作られたと言われており、使節団が勧告を出すのに重要な働きをした、と考えられている（海後宗臣編『戦後日本の教育改革第1巻 教育改革』

1977年)。

アメリカ教育使節団の高等教育への勧告

勧告では第一に重要なのは、アカデミック・フリーダムの確立であるとする。そのためには、高等教育機関への官僚統制を排除し、大学の自律的運営を確保し、かつ専門性に基づいた大学連合体による自主的な研究教育改革が必要である、と説く。また少数者の特権としてではなく多数者の機会としての自由な高等教育であるべきであり、それを担う大学は学問研究、一般教養教育、そして職業的訓練の3機能を統一的に果たす機関であるべきだとする。この基本理念を踏まえて、私立大学の発展や女子教育の拡充のために特別な財政的措置が必要であることも提言している(海後宗臣・寺崎昌男『戦後日本の教育改革第9巻 大学教育』1976年)。

このように、民主主義教育を基礎とする高等教育改革への理念を示したが、その年限や編成についての具対策は述べていない。これは、中等教育以下の学校制度について6・3・3制を打ち出したのとは対照的であった。何故であろうか。占領期全期にわたってCI&E教育課長補佐を務めたJ.C.トレーナは、その回顧録の中でこの疑問に触れる記述をしている。まず高等教育制度に関してはCI&E内部に対立があり合意に達しにくかった、そのため教育使節団訪日の際にCI&Eが作った『日本の教育』の中にも高等教育については具体的な展開が見られなかった、と述べている。トレーナはまた、物質的に恵まれた設備を持つアメリカの教育機関からやってきた使節団員たちには日本の高等教育の水準は悲惨なものに思われたとも述べている。このことから高等教育制度の具体的な再編成など提言しにくい、と使節団員たちが考えたのではないかと推測している。

具体的な制度や編成の決定に向けて、この後、文部省・新制大学準備委員会・CI&Eの間で交渉が展開されていくことになる。この中で、金沢大学発足に向けてどのように交渉が進められていったのだろうか。アメリカ側の記録に基づき、その一部を見ていくことにする。

金沢城跡地に新制大学建設の動き

『石川軍政隊活動月報』によると、1947年10月の時点で石川県に新制大学を作るという計画が具体的になっているのが分かる(『石川軍政隊活動月報』1947年10月31日付)。この月報によると、CI&EのW.C.イールズ(高等教育顧問)とピース(宗教課担当官)が、金沢城跡地利用について5つのグループと3日間にわたって会合を持っていた。1つ目は、北陸大学グループで金沢市の7つの高等教育機関の代表者と県庁の代表者で構成されている。2つ目は、北国大学グループで真宗派で構成されており、宗教大学・仏教図書館・博物館を作ることを希望した。3つ目は、金沢市教育課と新制中学校準備委員会から成っていて、両グループは城の中の良い建物は翌年(1948年)から新制中学校に必要な、という点では一致しているが、相違点も多く会合が終わる前に分裂した。4つ目は、石川

県レクリエーション連盟で、労働組合・スポーツ協会・青年団など40のグループから成る。彼等は現在ある建物を学校用に城跡地から移転するという意見で一致し、その後公園・博物館・美術館・動物園・野球場・プールなどを作ることを提案した。5つ目は、跡地内の建物の一部を使いたいとする幾つかの団体で、金沢市立図書館・北陸学院・県庁（別館として）などがあつた。

この5つのグループとの会合のあとで、イールズは北陸大学プランが最も妥当であろうという考えを示したこと、そして県議会と知事も北陸大学グループを支援していること、そのための推進本部を設立するのに20万円が充てられたことが、同月報に報告されている。

またこの月報では、大学生用の寮を建てる必要性が強調されている。この時点で465人の学生が彼等にも支払可能な金額の宿泊場所を求めていること、また寮がないために、多くの学生が貧しい食事ですませていたり、遠くから通学せざるをえないことが指摘されている。そして寮ができれば今下宿している588名の学生も寮に入れる、と説明している。学生の数を書いているが、寮についての調査などをしたのであろうか。寮の建設の必要性を力説するには設備が整っているアメリカの大学の寮が頭の中にあつたのではないかと推測される。

この月報では、石川軍政隊が教育現場の動きを民主化という点から観察していたことを示す報告もある。新制大学発足の動きとは直接関係ないが、当時の教育機関についての問題を示しているものとして付記する。1つは医科大学の学長が非民主的経営をしたということに関し、教授たちの中で分裂騒ぎが起きている、というものである。軍政隊が調査した結果、反学長派の教授たちは少数派ではあるが、自分たちの側から学長をたてることを主張している。しかし多数派は学長を支持していること、そして今後は民主的運営が行われるであろうと結論づけている。もう1つは師範学校附属中学校への反対が地元の中学校長会で起こっているという新聞記事を取り上げ、反対の理由として附属中学校への学生選抜方法が非民主的であるとされていることを指摘している。

薬学部の独立をめぐる

このように、金沢に新制大学を作ることが具体化している一方で、その5カ月後の『石川軍政隊活動月報』（1948年3月31日）によるとこの計画が最終的に決定したものでないことも窺える。ここには富山県と新潟県が、提案されている北陸総合大学を自分たちの県へ誘致しようとして活発な運動をしており、これに危機感を持った石川県の大学準備委員会の代表者が東京の文部省を急いで訪ねて、こちらの優先権を確認してきた、ということが報告されている。（この時点ではCI&Eによる勧告、国立大学11原則にある1府県1大学構想はどのように理解されていたのであろうか。）

この月報はまた、北陸大学構想では学部の種類や数について迷いや対立があつて最終プランが決まっていな、ということも記されている。では具体的にどのような問題があつたのであろうか。『CIE/SCAP文書・民政情報教育局会見録』から1つの問題が見えてく

第4章 新制金沢大学の発足

る。それは薬学部の独立をめぐる問題である。前述したように金沢城跡地利用に関する会合が1947年10月に行われた時にCI&E高等教育顧問のイールズが来沢した。その前月の9月に金沢医科大学附属薬学専門部長、鵜飼貞二博士が東京のCI&Eにイールズを訪問している。この日の会見録（1947年9月18日付）によると、訪問目的は北陸総合大学の編成について、である。石川軍政隊の要請でイールズが北陸総合大学の編成についての状況を金沢に見に来ることになっているが、そのころ（イールズが来たのは10月6～10日ごろであったことが記録から推測される）鵜飼は予定していた出張に代理を送り、金沢に待機しているので、ぜひ話し合いたい、と述べている。北陸総合大学の編成について心に期するものがあつたことが窺える。

イールズが金沢を訪れた約2カ月後、鵜飼は再びCI&Eにイールズを訪ねている（1948年1月20日付会見録）。この時、鵜飼は地元の新聞報道「金沢の新制大学は医学部・工学部・理学部・文学部の4学部で構成されるだろう」という報道について心配していた。彼は薬学学会の意向にもあるように、薬学部が独立した学部になることを強く望んでいた。彼はまた同学会から次のような勧告を受けていた。新聞報道（これは知事の意見らしい）に従う必要はなく、新制大学準備委員会で計画を作り、文部省の設置委員会に提出し、審議してもらうようにすること、また薬学学会から文部省に勧告してもらうようにするのもいいのではないか、というものであつた。会見録には記されていないがイールズに事情を理解してもらい、薬学部独立に向けて、援助を求めたであろうことは推測できる。

約3カ月後、鵜飼はまたイールズを訪問した（1948年4月16日付会見録）。鵜飼は、その前日（4月15日）に行われた北陸総合大学準備委員会についてイールズに報告している。委員会は知事の司会の下に行われ、文部省の勧告を受けて農学部と芸術学部をはずし、6学部（医学部・薬学部・文学部・工学部・教育学部・理学部）とすることを決めたが、文部省は薬学部を独立させず、医学部に従属させるべきという勧告をしていて、知事もこれを支持しているという。これに対し鵜飼は薬学関係学会「薬学学会・薬剤師協会・薬学教育協議会」が薬学部の独立を支持していることを強調する。そしてこれらの学会は、文部省の勧告に不当に従うべきではないこと、地元の準備委員会が大学の在り方を決めて大学設置委員会に提出して審議を仰げばよい、ことを伝えてきているという。鵜飼が薬学部が独立した学部になれるように助けてほしいとイールズに頼んだことが、この日の会見録に明記されている。金沢で大学準備委員会が行われたその翌日に上京し、イールズを訪問し、援助を求めていることから、鵜飼の薬学部独立に向けての並々ならぬ決意が窺われる。

この約2カ月後、鵜飼は再びCI&Eを訪問する。この時は医科大学の秋元波留夫（博士）も同行している。会見したのはイールズではなくてM.トーマス（大学担当）であつた（1948年6月10日付会見録）。鵜飼は金沢の新制大学の構成についての最終案がまとめられ、文部省の設置委員会に6月2日に提出されたことを報告している。6学部（医学部・薬学部・法文学部・理学部・工学部・教育学部）とし、学生の定員は3,500名、これに必要な教官を144名としている。そして、城跡に800名の学生と一般教養担当教官用の寮を

作ることも計画されている。鶴飼は自分の希望どおりに計画が進んでいることを報告し、これまでの“協力”に感謝を表わすための訪問であったのであろう。

新制金沢大学発足後の7月9日、鶴飼はまたCI&Eにイールズを訪ねている（1949年7月9日付会見録）。この時の肩書きは金沢大学薬学部長となっている。この会見録から、まだ学長が決まっていないこと、また金沢城跡地利用についても最終的には決定していないことが分かる。学長候補の戸田正三を国粹主義者と見る人もいるので指名されるかどうかについてイールズの意見を求めたようであるが、イールズはそれは文部省の決めることだから、と返答を避けている。また鶴飼は城跡地の一部を家庭裁判所や市立公民館として使う可能性を示唆したのに対して、イールズは今空いている土地も将来、大学が使うものとして取っておく方がよい、しかし一時的に公民館などとして使うこともよいであろう、と答えている。

このように、鶴飼は金沢大学発足前後にCI&Eにイールズを度々訪れて、理解・援助・意見を求めていたのである。新制大学発足に向けて、文部省・新制大学準備委員会・CI&Eの三者間で交渉が進められていくが、その中で、鶴飼はCI&Eの力が大きいと察し、日本側の勢力に対抗するために、CI&Eの力を利用しようとした様子がアメリカ側の資料を通して見えてくるのである。

（2）日本側の動き

戦後教育改革期における連合国軍最高司令官総司令部 / GHQ SCAP (General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers) 側の政策動向については先にその概略を述べたが、一方的にGHQ側の意向がこの時期の教育政策・制度を決定したわけではないことは、近年の教育史研究の成果などによって明らかにされているとおりである。高等教育についても、民間情報教育局 / CI&E (Civil Information and Education Section) や文部省との交渉だけが重要ではなく、1946 (昭和21) 年8月に内閣総理大臣の諮問機関として設置された教育刷新委員会や、翌47年7月に46大学を発起人として設立された大学基準協会の活動もあり、地域の軍政隊の動向なども含めてトータルに新制大学設置の動きを捉えなければならないであろう (羽田貴史『戦後大学改革』1999年、等参照)。

ここでは、新制国立大学の設置へといたる日本側の高等教育政策の動向を垣間みていくことにする。1946年2月、米国教育使節団に協力するために設けられた日本側教育家委員会は、米国教育使節団とは独自に改革諸案を作成した。それらの案では、旧制の高等学校や専門学校は廃止する前提で考えられた (海後宗臣・寺崎昌男『戦後日本の教育改革 9 大学教育』1969年)。また、この日本側教育家委員会の活動と同時期にかけて、東京帝国大学内でも総長南原繁のもとに「緊急なる教育制度上の問題」を検討するため教育制度研究委員会が組織され、日本側教育家委員会の改革案と同様に、複線型な旧制高等教育制度

第4章 新制金沢大学の発足

の抜本改革を基本とした(東京大学百年史編集委員会『東京大学百年史 通史三』1986年)。しかし、日本側教育家委員会や教育制度研究委員会の改革案にしてみても、旧制大学・帝国大学の教育水準をあくまで保持しようとする思惑が働いたのではないかという指摘もある(寺崎昌男の発言「補 戦後教育改革における一般教育」丸山真男・福田歎一編『聞き書南原繁回顧録』1989年)。このような指摘の妥当性は、様々な角度からの実証的な分析を必要とするが、戦前期帝国大学にのみ敷かれていた講座制を戦後も踏襲した点から察すると、一面的を得ているようにも思われる。しかしながら、講座制に対して新制大学の教育・研究機能を保障するという積極的な評価もあり、早計に論ずることは難しいと思われる(大学基準協会『大学基準協会十年史』1957年、田中征男『戦後改革と大学基準協会の形成』1995年)。

教育刷新委員会

1946年8月、戦後教育改革全般にわたって審議・検討を行うために、日本側教育家委員会を発展的に改編し、教育刷新委員会が内閣総理大臣の諮問機関として設置された(佐藤秀夫「解題」日本近代教育史料研究会編『教育刷新委員会教育刷新審議会会議録第一巻』1995年、等参照)。この教育刷新委員会はJapan Education Reform Committee / JERCと英訳で称され、抜本的な日本の教育改革を目指したものであった(宮地茂・安達健二文部事務官「教育刷新委員会について 終戦後における教育刷新の主要動向」森戸辰男他『新教育基本資料とその解説』1949年、等参照)。高等教育に関しても、様々な重要な審議が進められた。同委員会では、建議策定など政策決定を方向づける役割を果たした、21の特別委員会を組織した。同46年11月からは、上級学校体系に関する事項を審議する第五特別委員会を設置した。総会・特別委員会の議論を経て、同年12月の第17回総会決議報告で「高等学校に続く教育機関」として、4年制の「大学」を原則とした。その一方で、天野貞祐(第一高等学校長)らによって旧制高等学校の特色(人文主義的な教養教育)を踏まえた2年制の前期大学(ジュニア・カレッジ)構想が上程されるなどした。翌年12月の第49回総会で、天野らの前期大学構想は否決され、戦前の複線型システムに対して戦後の6・3・3・4制が形成されることになる。第五特別委員会(第21回)において、旧制高校の特色をあくまで尊重しようとする天野と、それに対する佐野利器(東京大学名誉教授)との論議が、石川県などの動きも踏まえていてとても興味深い。

(天野)今の高等学校を新制高等学校にしてもうのは実に惜しいと思う。ところがそれをカレッジにするのには今のナンバー・スクールなどはカレッジに出来ましようが一般の高等学校はしばらく五年のものにしたらどうか(略)

(佐野)一つの県に一つの大学が出来て、その大学がその県の文化の中心になって行くというような考え方で、ある程度低いかも知れないが、とにかく最高学府というものを県に一つずつ持って行く。その中にはその県にある高等学校なり師範学校なり専門学校なりが入って大

学を組織する（略）

（天野）大変結構だと思います。現に石川県、長野県あたりはそういう総合大学を作る考えがあるらしい。

（佐野）その県にある高等学校はやはり初めから入ってしまったらどうか（略）

（天野）それはたしかにそうだと思います。しかし全国のを皆そうするということはどういうものでしょうか。

（『教育刷新委員会教育刷新審議会会議録第八巻』1997年）

日本国憲法・教育基本法・学校教育法

日本国憲法は、1946年11月3日に帝国憲法を改正して公布された。従前の帝国憲法とは異なり、この憲法は「主権が国民に存することを宣言し」（前文）たものであった。教育に関しても、第26条で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と掲げ、国民の教育を受ける権利をひとしく保障している。また第23条で、「学問の自由はこれを保障する。」として、学問の自由についても明言している。憲法で、教育を受ける権利や学問の自由などを保障していることは、国民国家としては至極当然なことであるが、我が国にとっては戦前期国家主義というバイアスを受けて苦悩や模索してきた学問・教育の歴史があり、その持つ歴史的な意義はとて大きい（家永三郎『大学の自由の歴史』1962年、等参照）。

1947年3月31日には、教育基本法（法律第25号）と学校教育法（法律第26号）が公布された。前記の日本国憲法の考え方を受けて、国民主権に基づく教育立法が策定された。まず教育基本法では、第1条（教育の目的）で「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と掲げ、平和的な国家・社会の形成者としての個人の人格完成を教育の目的としている。その第2条（教育の方針）で「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によつて、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」とし、先の教育の目的を達成するためには、学問の自由を尊重しなければならないと明言している。そして第3条（教育の機会均等）で「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであつて、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない。」として、教育の機会均等が国民に保障されていることを示している。教育の機会均等は、憲法・教育基本法にその理念が記されているとおりであるが、高等教育の国民への普及・拡大という点からみても重要である。戦前期、一部の者に限定されていた高等教育を、戦後国民に広く開放したといえよう。このように、教育基本法は戦後の教育の在り方を明らかに方向づけるものであった。

第4章 新制金沢大学の発足

学校教育法では、第5章で大学について規定している。これにしたがって、「大学令」や「高等学校令」などの旧制高等教育機関に関する法令が廃止された。第52条で「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」として、従来規定されていた国家主義的な目的条項を削除し、学術研究の中心機関として教授研究すると明確に規定した。大学構成員についても、第58条で「大学には学長、教授、助教授、助手及び事務職員を置かなければならない。大学には、前項の外、必要な職員を置くことができる。」とした。大学教員に関しては、1949年1月に公布される「教育公務員特例法」(法律第1号)によって、「教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性」(第1条)が、一般の国家公務員とは異なるとされた。大学が、戦後の6・3・3制に基づく学校教育機関として位置づけられたことも、とても重要なことである。例えば、第56条には「大学に入学することのできる者は、高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。」と規定されている。大学が、国民教育機関の1つとして位置づけられ、Higher Education(高等教育)を担うことになった。また、大学には学部や研究所の他に、研究科からなる大学院を置くこともできるとした(第62条・第66条)。大学院については、制度上戦前期から存在していたが、十分その機能を果たしていなかったといえる(寺崎昌男『日本における大学自治制度の成立』2000年、等参照)。大学院の課程や年限については、1949年4月に大学基準協会が決定した「大学院基準」を受けて、以後具体化していくことになる。

大学基準協会

1946年10月、CI&Eの指示を受けて、文部省は旧制大学の設置基準の改正を検討するために、東京近郊にある大学の学長クラス10名を委員とする大学設立基準設定に関する協議会(のちに大学設置基準設定協議会と改称)を組織した。当初、文部省が会の運営にあっていたが、東京工業大学学長の和田小六を座長として選出して、自主的に新制大学設置に関する基準を検討・決定する民間専門団体へとようになっていく。はじめは、会の審議経過などを全国の大学へ一律通知する形であったが、地方組織からも代表を選出し、専門的な分科会や部会を設けて審議を進めていった。47年5月、CI&Eのイールズやウィグルスワースなどの支援のもとに、第1回大学設立基準設定連合協議会を立ち上げ、「大学設立に基準に関する要項(案)」を作成した。この「要項(案)」は、「趣旨」と「要領」と「備考」からなるもので、47年7月に採択される「大学基準」の先駆けといえるものであった。第一の趣旨には「大学は最高の教育機関として重要な使命をもっているのに鑑み大学の諸施設はその機能が十分発揮出来るよう一定の基準を設けこれに基いて設置され充実されることが大切である。 中略 この標準は新しく設立される大学は勿論現に存在する大学にも適

用して内容の充実を図る。」(田中征男、前掲書)と記されており、新制大学の設置基準(chartering)とその水準向上(accreditation)という2つの目的が明確に示されている。さらに、文科系分科会で審議・議決された「大学設立基準設定協議会文科系分科会既決事項」では、大学での履修科目を「一般教養学科」と「専門学科」との二種に区分し、一般教養学科を「社会科学」「人文科学」「自然科学」に分類されるとした。興味深い点としては、「社会科学」が教養科目の筆頭に掲げられていたことと、「教育学」や「外国語(近代語及古典語)」が「人文科学」に包含されていたことである(田中征男、前掲書)。この時

点で重要とみなされた「教養」がいったいいかなるものであったか、またその目標とされた人間像はどのようなものであったかなどを想像すると、新制大学の原点と現在の教養部改組に伴う全学運営形態との対比ができ、たいへん興味深い。この点は、教養教育の節や項で詳細に論じられよう。

1947年7月、同協議会は自主的努力と相互的援助によって大学の質的向上をはかる大学基準協会(The Japanese University Accreditation Association / JUA)となった。その際、新制大学の設置基準というべき「大学基準」を採択した。この基準は、協議会が検討し続けてきた成果であり、法律上の拘束力はなかったが、事実上法令に等しい根拠を有するものとなる。47年12月、文部省内に大学設置委員会が組織され、前述の大学基準が正規の大学の設置基準として採用された。

昭和二十二年七月八日制定
大学基準協会資料第二号所載

一、大学基準

第一 旨

一、大学は最高の教育機関として又学術文化の研究機関として重要な使命をもっているのに鑑み、大学の諸組織施設はその機能が十分發揮出来るよう一定の基準を設け、これに基いて設置され充実にすることが大切である。

二、この基準は大学の最低の基準を示すものであって、新しく設置される大学は勿論、現に存在する大学にもこれを適用してその適否を検し、また内容の充実を計る。

三、大学を判断し測定するには、各大学が掲げている目的或は果そうとする使命に即して、その大学が高等学術の機関として表示している全形態を基礎としてこれを行わなければならない。

四、この基準には学校教育法及同法施行規則に決められている事項を省略してある。

第二 基準

一、大学はその設置の目的、使命を明示しなければならない。

二、大学に於ける学部、部、科の設置は左の基準に依る。

1 大学の学部の種類は法学、文学、経済学、商学、医学、理学、工学、農学、その他学部と

図4-1 大学基準

「大学区」構想

田中耕太郎が、1947年5月文部大臣に就任した相前後、文部省内では次のような「大学区」構想を検討していたようである。

当初我々が構想していたところの地方教育行政独立の案は、教育委員会制度より遥に大規模なものであった。最初のものとしては仏蘭西(及び伊太利)において行われている学区(district academique)の制度に倣い、全国を一個の帝国大学所在地を中心とする学区に分ち、大学総長を地方教育行政官庁の首脳とし、それに教育関係者より互選せられる委員より成る委員会を配して初等及び中等教育及びこれに関する人事を管当せしめるにあつた。教育

第4章 新制金沢大学の発足

所轄庁として独立の官庁を設けずしてこれを大学に法令したのは、大学が従来文部省に対し慣習上広範な自治を享有し、又社会的文化的に大な Prestige を保持していたために、地方教育行政の有力な支柱として役立ち、一方その官僚化とそのアナーキー化を有効に防止するとともに、他方その学問的文化的雰囲気は初等及び中等学校の教育者を刺激啓発するところあらんことを期待したのである。(田中耕太郎「跋文 地方教育行政の独立について」教育法令研究会『教育委員会理論と運営』1949年)

全国を数個の学区に区分して、学区ごとにある大学の長を中心として、教育関係者から互選された者をメンバーとする委員会を組織するとした。それは、各学区の初等・中等教育をも管轄するものであった。この構想は、全体としては教育の円滑化や活性化をねらいとするものであり、大学からみても、地方教育行政の重要な役割を担う存在として認められたものであった。

当時、文部省学校教育局長であった日高第四郎も、「大学区」構想を回顧して次のように述べている。

文部省では、田中文部大臣の当時に於いては、全国を大まかに分ち、例えば北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州など九つ位の広地域に学区制を立てそこに七つの旧帝国大学その他これに類似の総合大学を中心の学府と定め先ずこれらを重点に充実拡大し、その他の高等専門学校等はこれら中心の総合大学の衛星の学校として密接な連絡を保ち極力教授の交換、学生の転学の便宜、施設の融通などをはかつて、序々に全体を完成する計画を建てかけたのである。率直に私見を述べるならば、これが最も適切賢明な方針であると今でも信じている。(日高第四郎『教育改革の道』1954年)

旧制帝国大学などの総合大学が、各学区の教育の重点となり、各学区内で教員の人事交流、学生の転学便宜、施設の融通などをはかる計画であったといわれる。

しかし、この構想に対して、様々な立場から異論・反対が挙がった。田中耕太郎によれば、文部省内でも反対があったそうである(田中耕太郎、前掲書)。東大総長であった南原繁も、この構想に対して異論があった人物の一人である。

全国をいくつかのブロックにわけ、それぞれの地区に総合大学を設け、それを中心に一つの「教階制度」をつくるという点に私の質問の焦点はあった。文部省を頂点に、大学総長を各ブロックの中心に据え、各府県の教育長がその下につくという教育制度は、きわめて中央集権的な新しい「文部官僚主義」の樹立をもたらす恐れはないか。(南原繁の発言「憲法問題」丸山真男・福田歓一編、前掲書)

官立の総合大学を中心とする一種の「教階制度」が生じ、中央集権的な悪しき「官僚主

義」が横行することを危惧する南原の主張であった。むろん、田中と南原の見解相違の背景には、田中が円滑な中央主権のフランス学制を尊重したのに対し、アメリカの民主教育制を支持した南原が相容れなかった点が大きいといえよう。

10官立総合大学構想

1947年12月4日の『東京新聞』に、「官立大学、高専の地方移譲 審議を急ぎ近く実現 文部省、解体の運命か」という記事が掲載された。それによれば、旧制の帝国大学である7大学と、北陸・中国・四国地方にそれぞれ新設する予定の3大学を合わせて10総合大学のみが官立大学とされ、その他の高等教育機関をすべて地方に委譲するという計画であった。これは、CI&EのW.C.イールズが強く働きかけたものであったとされる（南原繁談『学制改革の経過』1954年、等参照）。

12月15日の大学基準協会第2回（臨時）総会では、文部省学校教育局次長劔木亨弘が、この件に関する緊急質問に対して、大要次のように答えている。

日本の教育制度を地方分権にするために教育委員会を地方の県、道、市、及び東京都の区に置き、各委員会はその管下の幼稚園から大学迄を所轄する。七つの帝大の外、金沢と中国と四国に総合大学を置きそれらが文部省の所轄となる。地方の委員会の定員構成権限などは目下研究中である。（『大学基準協会会報』2号、1947年）

大学基準協会では、一橋大学の上原専禄などを中心として「大学教育行政の一部地方委譲問題に関する意見書」を作成し、12月30日CI&Eや文部省・教育刷新委員会に提出している。その意見書の要旨は、次のとおりである（『同会報』3号、1948年）。

大学を含めて高等教育機関は、全国的な視野と必要のもとで配置されたものである。アメリカ教育制度の皮相な模倣に過ぎない。

地方教育委員会には、大学を理解し運営するだけの十分な能力はない。

地方教育委員会は、地方の政治利害に左右されて、大学の自由を侵害する危険性がある。地方財政には、経費負担の能力はない。

また、教育刷新委員会でも、47年12月26日第50回総会において「大学の地方委譲、自治尊重並びに中央教育行政の民主化に関する決議」を採択した。現在および将来、地方に委譲することができるものは賛成するが、現有の国立総合大学を除き全面的に大学を地方に委譲することには反対した。理由は、次のとおりであった。

地方教育委員会は、大学の任務遂行について十分な理解をもつ水準に達していない。

地方に一挙に委譲することは、日本の国土計画上全体的な見通しができなくなり、極端な偏りを生ずる危険性がある。

地方の財政からみて、大学を維持することは難しい。

翌48年1月30日の第54回総会で採択された「大学の地方委譲に関すること」には、地

第4章 新制金沢大学の発足

方委譲が可能な大学について、次のとおり示している。

全国的に同種の学校が存在し、地方出身者の学生比率が高いもの。

学校の性格が、著しく地方的な特色を帯びるもの。

地方が委譲を希望するもの。

府県が連合して経営するなど地方の実状に応じて、その時期や方法を慎重に考慮するものとした。前記の採択をみると、確かに論理的にはそのとおりであると思われるが、一方でその後の新制国立大学が地方的な性格や特色を軽視し、地方の地元出身者の学生比率を相対化し、それを全国的な大学化と捉える傾向が強いのは、そもそもここにその根拠が表れているとも考えられよう。

新制国立大学設置の「11原則」

1948年5月、各高等教育機関が新制大学設置認可申請の準備に取りかかっていた折、文部省は新制国立大学の実施方針を検討していた。同年5月6日には、旧制金沢医科大学も、地元地域における高等教育機関の再編について、文部省と交渉協議している。

一方、CI&Eのイールズらは同年7月、高等教育機関の再編成を指導する11原則を文部省に提示した。イールズによれば、文部省側はこの原則に基本的に同意したが、特別な場合の例外も必要であろうと答えたという。次に、Conference Reportから主要なポイントを抜粋引用する（羽田『戦後大学改革』等参照）。

- (1) At least one multiple-faculty national university should be established in each prefecture.
- (2) At least one university in each prefecture should have separately organized faculties of liberal arts (bunrika) and of education (kyoikuka).
- (3) Separate faculties of humanities (shakaika), social sciences (jinbunka), literature (bunka), natural science (rika), etc. should not be authorized. They should be combined in a single faculty of liberal arts. Other special faculties should be thought of primarily in terms of professional fields such as medicine, law, engineering, education, dentistry, pharmacy, agriculture, etc.
- (5) A university in any prefecture should not have branches in another prefecture.
- (8) When only a single university is located in a prefecture, it should bear the name of the prefecture, not of a particular city.
- (10) There is no need for separate institutions for training separate types of teachers, not for special teacher-training divisions or institutes in professional schools, such as engineering, agriculture, etc. Professional training in education for students preparing as teachers in such fields should

be furnished by a single central university faculty of education.

イールズの示した11原則では、少なくとも各県に1つ国立総合大学を設け、それは他府県に跨らないようにするものとされた。また、人文・社会・自然科学に関する独立した単独の学部を設けることなく、それらを複合的に含む文理学部を設置することが望ましいとした。教員養成についても、大学内の教育学部で担当することが重要であるとした。

これを踏まえて文部省は48年8月、国立新制大学編成方針を策定し、CI&Eの了解を得た。同年9月には、それを改定して日高第四郎がCI&Eに提出した。同年12月には、閣議で「国立新制大学実施方針」が決定された。日高が、『教育改革への道』(1954年)で示している「新制国立大学実施要綱(抄)」は、次のとおりである。

新制国立大学の実施に当つては、その大学が同一府県内の同一都市又は同一の場所にあることが望ましいが、現状に副わないものがあるので、現在の学校の位置、組織、施設等の実情に即して、次の諸原則によつて切替え、なるべく経費の膨張を防ぐと共に、大学の基礎確立に力める。

- (イ) 新制国立大学は特別の地域(北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡)を除き同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし一府県一大学の実現を図る。
- (ロ) 新制国立大学における学部又は分校は他の府県に跨らぬものとする。
- (ハ) 各都道府県には必ず教養及び教職に関する学部若しくは部をおく。
- (ニ) 新制国立大学の組織施設等は差当り現在の学校の組織施設を基本として編成し逐年これが実現をはかる。
- (ホ) 女子教育振興の為に、特に新制国立女子大学を東西二カ所に設置する。
- (ヘ) 新制国立大学は別科の外に当分教員養成に関して二年又は三年の修了を以て義務教育の教員が養成される課程をおくことができる。
- (ト) 都道府県及び市において、公立の学校を新制国立大学の一部として合併したい希望がある場合には、所要の経費等につき地方当局と協議して定める。
- (チ) 大学の名称は原則として都道府県名を用いるがその大学及び地方の希望によつては、他の名称を用いることができる。
- (リ) 新制国立大学の教員はこれを編成する学校が推薦した者の中から大学設置委員会の審査を経て選定される。
- (ヌ) 新制国立大学は原則として第一年より発足する。
- (ル) 新制国立大学への転換の具体的な具体的計画については文部省はできるだけ地方及学校の意見を尊重してこれを定める。意見が一致しないか、又は転換の条件が整わない場合には、学校教育法第九八条により当分の間(旧制のまま)存続することが出来る。

2 金沢大学の創設

(1) 設置認可申請

1949(昭和24)年5月末に新制国立大学の金沢大学が設置認可されるまでの経緯・過程については、『金沢大学十年史』(1960年)に年表形式で詳しく記されている。他の国立大学史をみてもこれほど詳細なものはなく、新制国立大学成立史を紐解く1つの貴重な文献資料といえるであろう。加えて前章で紹介してあるとおり、金沢大学には『金沢大学創設資料』も大切に保管されている。次に、それらの資料に依拠しながら、金沢大学の設置認可申請をみていくことにする。

1948年1月17日、準備委員会で成案を得た大学の組織・学部学科および講座数ならびに学生数・付属設備・経費等に関する「北陸総合大学設立要項」を、柴野準備委員会委員長と岡島、井村、真柄各委員らが文部省に出頭して、有光文部次官に面談の上提出した。この時文部省に提出した「要項」を、『金沢大学創設資料』第1巻から随時みてみよう。冒頭の「北陸大学設立趣意書」には、新生日本の文化国家建設のためにも「三百年来雄藩の城下として、裏日本屈指の大都市として、高き文化の伝統と独自の産業とを有」する北陸随一の学都たる金沢に総合大学の設置を望みたいとある。非戦災都市でもある金沢に総合大学を設置されることは国土計画の見地からみても妥当なものであり、それは戦前期からの「多年の要望」であって、隣接県民の同じくするところである。次に、「北陸総合大学設立要項」をみると、学部構成等は文政学部・理学部・医学部・薬学部・工学部・教育学部・農学部・美術学部からなるとし、大学院(3年制)も置くものとした。ただし、美術学部(絵画科・彫刻科・工芸科・美学美術史科)は1950年度から、農学部(農学科・獣学畜産科・水産科)は51年度から、大学院は53年度から創設できるものと考えていた。

これを受け、1月25日から26日にかけて文部省施設局長伊藤日出登(1949年6月10日~9月22日、金沢大学学長事務取扱)が来沢し、金沢城址その他関係施設を視察している。1948年3月25日、準備委員会専門委員長と岡島、真柄委員および各直轄学校長その他が上京して、在京の県出身の衆・参議員、森戸文部大臣、有光文部次官、日高局長、竹田厚生大臣等に面談の上、総合大学設置促進方を陳情懇請した。この際、文部省から1月17日に提出した設立要項に対して、同計画中より美術・農の両学部を除いた医・薬・工・理・法文・教育の6学部をもって創設事業を推進するように指示があった。

同年4月5日、総合大学の施設計画に協力するために、文部省教育施設局名古屋出張所富山支所長文部技官富士原宗行および文部技官森健一が、金沢医科大学に随時常駐として派遣された。同月8日、先に提出した北陸大学設立要項を、より詳細に規整した6学部編

成の大学設置認可申請書の抜萃を準備委員会委員長から文部省に提出した。

同48年5月14日、北陸大学実施準備委員会と改称した。『北陸大学について』はその直後の時期に作成したものと思われる。その内の「北陸大学設置要項」をみると、法文・医・薬・工・理・教育の6学部編成となっている。ただし、「美術学部と農学部とは、その後にてそれぞれ計画の上開始される予定である。」と記されている。

同年6月2日、5月31日付をもって「北陸大学設置認可申請書」を正式に森戸文相に宛て、北陸大学実施準備委員会委員長（石川県知事）柴野和喜夫および各学校長の名において提出した。地元の『北国毎日新聞』（1948年6月8日）によると、「金沢大学 文部省決定八月ごろか」という見出しで、「金沢大学設立の正式申請書は二日上京した石井金大実施事務局次長らの手により文部省に提出されたが、これは全国新設大学申請のトップで現在のところ金沢大学を除いては、まだどこも出されていない」と報道されている。確かに、同年1月に設置された大学設置委員会では、申請書類の提出期を「昭和二十四年度より開設希望のものは一応本年七月末日としたい」と決定し、5月5日付でその旨を発学第144号をもって各関係機関へ通知していたのである。これを考えれば、締め切りの1カ月前に文部省へ申請書類を提出した金沢は、他に類をみない異例の早さであったといえよう。それは、戦後直後から総合大学設置の準備を地元で周到に進めていたからに他ならない。

文 部 大 臣	森 戸 辰 男 殿	石 川 青 年 師 範 学 校 長	石 川 師 範 学 校 長	金 沢 工 業 専 門 学 校 長	第 四 高 等 学 校 長	金 沢 高 等 師 範 学 校 長	金 沢 医 科 大 学 長	金 沢 医 科 大 学 長	石 坂 伸 吉	柴 野 和 喜 夫	北 陸 大 学 実 施 準 備 委 員 会 委 員 長 石 川 県 知 事	設 置 者	昭 和 二 十 三 年	月	日	この度学校教育法第四条によって北陸大学を設置いたしたいと思 いますから御認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします。	北 陸 大 学 設 置 認 可 申 請 書

図4 - 2 北陸大学設置認可申請書

第4章 新制金沢大学の発足

この内の「北陸大学設置要項」をみると、まず冒頭で「目的及び使命」として「北陸に於ける最高の教育機関、学術文化の研究機関として、平和的な文化国家の健全なる形成者を育成するとともに、学術文化の理論と応用とを研究し、世界文化の進展に寄與することをもつて目的とする。」と記されている。これが、まさに建学の理念といえよう。「校地」は総坪数273,366坪余（城址91,809坪）で、「校舎等建物」は総坪数61,827坪（延坪）である。「図書標本機械器具等施設」は、図書315,844冊・標本11,494点・機械61,521点・器具91,174点・その他となっている。「学部及び学科」は、医学部（医学科）・薬学部（薬学科）・工学部（土木工学科・機械工学科・工業化学科・化学機械学科・電気工学科）・理学部（数学科・物理学科・化学科・生物学科・地学科）・法文学部（法律学科・経済学科・文学科）・教育学部（教育学科・教職学科）の6学部17学科とした。その他、一般教養部・大学院・附属施設を置くとした。附属研究所は、附属結核研究所・附属教育研究所とした。最後に「将来計画の概要」として、大学院・学部および学科・附属施設の3項目を示している。大学院については、1953年度から薬学部・工学部・理学部・法文学部・教育学部に置くとした。また学部学科については、各学部の完成を俟って農学部・美術学部を置き、薬学部内の生物薬品化学を微生物薬品化学・動物性薬品化学・植物性薬品化学に分け2講座増設し、工学部内に1950年度から紡織学科・建築学科を増設するとした。附属施設については、近い内に中央図書館を建設し、医学部に附属温泉研究所を設置し、薬学部に50年度から附属製薬研究所を設置し、51年度に工学部附属漆器研究所・実験工場を、52年度に窯業研究所を、53年度に工業材料研究所を設置し、理学部に50年度から附属臨海実験所・漁業気象観測所・植物園を新設するとした。この附属施設の内、いくつかは実現化されたが、今もってその多くは悲願のままとなっている。

48年6月15日には、石川軍政隊のA.E.マーチンから北陸大学実施準備委員会は、カリキュラム構成があまりに専門教育に偏り過ぎているので、一般教育の重要性を再認識するようにアドバイスされている（1948年6月30日、石川軍政隊活動報告）。

同年7月10日、準備委員会の決定に基づいて、金沢大学実施準備委員会と改称した。これにより、「北陸大学」も「金沢大学」へ名称変更される。この時期までには、文部省などで検討されていた10官立総合大学設置構想は完全に潰れており、代わってCI&Eや文部省の間では新制国立大学設置のための「11原則」が水面下で審議・策定されていた。したがって、「北陸大学」という他府県を含めた名称を現実的には相応しくないものとの段階で決定したことは、文部省からのサジェスションがあったのかもしれないが、中央政策を考慮して妥当性をもつ先見であった。

同年8月30日付で、日高学校教育局長から「新制大学設置認可申請について」という発学390号を受けた。それによると、先に提出された申請書類は目下大学設置委員会において審査中であり、近く視察委員が実地調査に赴いた折に大学教員本人の「同意書」を提出するようになどと通知された。同年11月10～16日、大学設置委員の神崎驥一（関西学院大学学長）、鈴木桃太郎（都立女子専門学校長）、山田良之助（東京工業大学教授）、小池隆

一（慶應大学法文学部長）、武内貞義（大妻女子専門学校副校長）らが来沢し、金沢城址および各直轄学校などを実地調査した。

大学設置委員会は、1948年8月以来審査作業に入り、49年3月の第8回総会で国立大学の審査を行った。その際に提出された「申請大学審査報告書要領」（国立教育研究所所蔵）には、金沢大学の審査概評も綴られている。それをみると、「目的及使命」（学術の専門的研究及び教授、教員養成）については「妥当である」とされ、「校地」（273,366坪余）は「問題なし」、「校舎等建物」（61,827坪）は「総坪数においては問題がないが兵舎を使用するものは根本的に改修を要する」とした。「図書」（315,844冊）は「法経関係の図書は極めて乏しい」とし、「標本」（11,494点）は「問題なし」、「機械器具」（機械61,521点・器具91,174点）は「理学部の研究用器具機械は不足してゐる」と評価された。さらに「学部学科組織及び学生定員」については、「法律学科、経済学科は独立のものとしては成立せず法律学科のみが成り立つ 従つて経済学科の学生募集はできない」とした。「結論」では、「本大学に関する審査の結論は昭和二十四年度から次に掲げる学部（学科）をもつ大学を開設することを可と認める。但し次の履行を条件とする」とされた。その「履行条件」をみると、「法文学部の経済学科をのぞくこと。社会科学関係の図書を増強すること。

理学部の研究用の器具機械を増強すること。工学理学及び文学部の専任教授を充実すること。殊に法律学科の教員組織は一年以内に定員の半数以上をみたすこと。教育学部の教員組織を一般的に強化すること。実験実習諸施設及び器具機械標本については、晝間授業を行う学部との利用関係を考慮して必要な拡充整備を行うこと。（省略）医学部については別途申請により審査すること。以上の事項についてはその実施につき報告を徴し又必要ある場合は委員会として実地視察をする。尚教員組織についてはその充実に至るまでは本委員会に協議しなければならない。（備考）経済学科の教員をもつて法律学科の補強すること。」とあり、これはそのまま金沢側にも通知された（『創設資料第3巻』）。

これを受けて、1949年4月「金沢大学設置が正式に認可され、設置の法律が出来る迄金沢大学の創設開学に関する一切の事務を処理する」金沢大学創設委員会が組織され、事務局を金沢医科大学として大学組織・人事・予算・施設等全般にわたる事項を審議・策定した。49年5月31日、「国立学校設置法」（法律第150号）の公布により金沢大学が正式に設置され、同年6月、学長・学部長等から構成される「金沢大学協議会」が発足した。

（2）教官の選考と初代学長の選出

発足時の教官の選考

金沢大学設置準備が進むなかで、1948（昭和23）年秋ごろから予想される教官スタッフについての情報が学内外に飛び交うようになった。例えば「金沢大学準備OK 豪華な教授陣きまる」（「北国毎日」1948年11月21日）といった具合で、紙上には有名教授・学者をはじめとして数多くの実名が掲載されたりした。

しかしそうした新聞人事とは別に、学内では慎重に教官スタッフの選考作業が行われた。同48年の8月から文部省のものと大学設置審査委員会が活動を開始していたが、そこでは教授・助教授・講師の資格基準について、いわゆる申し合わせが確認されていた。教授に関しては、「高等専門学校以上の学校で3年以上教員の経験があり、教授学問上の業績があるもの」、助教授に関しては「教授の資格の基準に準ずる」とし、加えて「学位を有する者、研究業績のあるもの、旧制大学助教授及び専任講師の経験のある者」の項目も見られた。これらを踏まえて「金沢大学教授助教授等選考方法」が金沢大学実施準備委員会で確認されている（1948年9月17日）。それによると、教授は「大学卒業後10年以上を経過し、高等専門学校以上の学校教員の経験少なくとも3年あり、且将来研究業績を挙げ得るもの」「高等専門学校卒業後15年以上を経過し、高等専門学校教員の経験少なくとも5年以上あり、且つ研究業績を有するもの」の2項、助教授は「法文科系では大学卒業後5年以上、理工科系では大学卒業後3年以上を経過し、将来研究業績を挙げ得るもの」「高等専門学校卒業後7年以上を経過し、将来研究業績を挙げ得るものを基準として予備選考を行う」の2項が基準とされた。

この基準をもとに、前身校の各学長・校長が中心となって「詮衡委員会」が設けられ、さらに「京都大学理学部教授湯川秀樹博士、同経済学部教授青山秀夫博士、東北大学法文学部中川善之助氏、同高橋真三法学博士、佐々木惣一氏等に計りその協力と指導の下に」人選がすすめられた。そこで選ばれたメンバーなどを含めて文部省「大学設置委員会提出資料」が作成されたのであるが、その予定教官氏名は公表されていない。この提出資料に基づく審査が文部省で行われ、結果としては金沢大学の設置は承認されたわけであるが、それにはいくつかの具体的な条件が付されていた。

「履行条件」のうち、人事・教官組織にかかわる部分だけを抜き出すと、「法文学部の経済学科を除くこと」「経済学科の教員をもって法律学科を補強すること」「工学理学及び文学部の専任教授を充実すること、殊に法律学科の教員組織は一年以内に定員の半数以上を充たすこと」「教育学部の教員組織を一般的に強化すること」「医学部については別途申請により審査すること」といった注文であった。発足当初、経済学科は設置されずに法学科の中に経済学関係教官が配置されたことなどいくつかの様子をうかがい知ることができる。各学部個々の教官および教官組織の審査結果状況を述べることはできないが、表4-1を参考までに示しておく。なお、ここでは教官の配置について、全学的な観点から見ることにして、各部局の動向は次の3節に譲る。

完成時定員とは、金沢大学および各学部が1953（昭和28）年の年度末における正式に認められた予算定員のこと、1950年の現在員とは、金沢大学発足1年後の同年4月時点で実際に各学部で研究教育に従事しているスタッフ、同様に1954年の現在員数は完成時点（同年7月）でのスタッフ実員である。1学年の学生定員も合わせて示しておいた。医学部を除いて発足時はスタッフ実員が少ないのは当然で、5割強の充足率であった。学生も1または2学年分しか在籍していなかった。完成時点で見ると、法文・工学部ではな

表4 - 1 金沢大学各学部の教官定員・現在員表

	教授	助教授	講師	助手	合計	1学年学生定員
法文学部						300名
完成時定員	29	40	18	8	95	
1950年現在員	13	25	13	4	55	
1954年現在員	20	33	22	12	87	
教育学部						350名
完成時定員	23	38	14	9	84	
1950年現在員	11	20	8	8	47	
1954年現在員	19	34	19	10	82	
理学部						100名
完成時定員	21	27	9	11	68	
1950年現在員	13	17	6	10	46	
1954年現在員	17	26	11	16	70	
医学部						80名
完成時定員	25	23		51	99	
1950年現在員	23	19	11	36	89	
1954年現在員	23	24	1	42	90	
薬学部						40名
完成時定員	7	7	4	4	22	
1950年現在員	4	3	5		12	
1954年現在員	6	2	9	5	22	
工学部						145名
完成時定員	24	25	15	12	76	
1950年現在員	9	8	8	4	29	
1954年現在員	18	27	11	11	67	
合計						1,015名
完成時定員	129	160	60	95	444	
1950年現在員	73	92	51	62	278	
1954年現在員	103	146	73	96	418	

注) 1950年現在員数は4月1日現在、1954年現在員数は7月1日現在である。

おスタッフは不十分であったが、そのほかの学部はおおむね体制を整えていたといってさしつかえない。教育・理・医・薬の4学部は若手の講師陣を含めて考えると、すでに学部としての機能は十分に発揮していたと思われる。

学部スタッフの発足当初の不足は戦争による人材不足、全国一斉に新制大学がスタートしたという状況があったからでやむを得ない面があった。しかし、相対的に研究条件の悪い地方大学にとって、以降人材不足は継続する悩み事となった。また当時は理系の学部においても博士号取得者は少なく、医学部を除く新設学部は一面では若い学部でもあったともいえる。この点はやがて克服され、理学部・工学部は博士号取得者が基本条件となっていく。因みに現在の各部局の定員と比較すると、工学部のその後の発展は明らかで、教官・学生定員とも大幅に増加して大世帯の学部となった。同様に法文学部は1980(昭和55)年4月に文・法・経済学部3学部へ改組発展したことによって、法文時代とは格段の伸長を見せて現在に至っている。

第4章 新制金沢大学の発足

医学部はやはり戦前からの長い伝統を生かして、当初より独立した学部としての実態を誇っていたことが明瞭である。規模は極めて小さかったが、薬学部もスタッフは充実していた。

全学の教官定員という意味で見ると、この他結核研究所に教授3・助教授4・助手12名、さらに医学部附属病院に講師17・助手58と合計100名近い定員が別に存在した。

初代学長の選出

教官スタッフ、教授の陣容は着々と固められていったが、金沢大学の第1回の入学式（1949年7月25日）までに、初代学長は選出されていなかった。伊藤日出登文部事務次官が代行として臨席するという異例の式典で、戸田正三学長選出に至る過程は紆余曲折が見られた。新聞記事も含めて、その経過を少し追ってみよう。

大学設置構想が複数案検討されたと同じ様に、学長候補者も当初から多数の大学人・研究者の名前があがったが、その人選も「あちこちころがって歩いたが、開校間際になって昨今ようやく京大名誉教授戸田正三氏推薦に決定」（「北国毎日」1949年5月1日）となった。学内資料にも、金沢大学設立事務責任者石坂伸吉（金沢医科大学長）名の文部省学校教育局長宛「学長推薦の件」なる文書が残されていて、「3月14日執行した直接選挙の結果、有効投票総数参百壹票中式百七票の絶対多数を以つて」戸田が選出され、金沢大学設立人事委員会の「全員一致を以つて推薦方を決定した」とある。

ところが、「戸田博士はパージ関係（公職追放）明りょうにならぬため文部省では発令困難の旨明らか」となり「学長候補を失う」（同5月24日）という事態に遭遇した。6月1日、全国国立大学長発令に際しては急遽鳥山喜一第四高等学校長が学長事務取扱として発令された。鳥山校長はその後富山大学長に転出するなどの慌ただしい動きの中で、「新制大学のヘゲモニー争奪に浮身をやつしているのでは」という観測も流れ、「学長選考を明朗化せよ」（同5月30日）という声さえ上がる状況が見られたのである。その後学内では学長不在のまま度々協議会が開催され、「戸田正三先生の見透のつくまで待つことに決定」（第7回協議会）した。

「諸君は“カシ”の実 戸田学長就任の第一声」（「北国毎日」1949年9月25日）、いわゆる教員適格審査委員会を経て、9月24日学長就任式にようやくこぎ着けたが、新任学長は「北陸文化の向上をはかるとともに世界文化に寄与してもらいたい」とその抱負を語った。地元新聞では「人口問題の権威 産児制限論者」とか「学者というより一見“関西商人”といった柔らかい感じ」と伝えておおむね歓迎の意を表した。

戸田正三学長の横顔

戸田学長は1885（明治18）年兵庫県朝来町の出身なので、学長就任時は64歳だった。旧制七高から京都帝国大学医科大学に進学し、1910（明治43）年に卒業した。母校の助手・助教授を経て1916（大正5）年に教授に昇進、衛生学講座を主に微生物教室も兼任

した。その間欧米大学への留学、出張を度々経験し、また京都帝国大学医学部長にも任ぜられている。そして戦争末期に日本医療団総裁を務めたことなどもあって、敗戦直後、公職適格審査対象になったと思われる。

戸田の衛生学における専門研究は自身の研究業績によると、栄養・食品に関する研究、生活機能に及ぼす気候要素などの研究、居住衛生・衣服に関する研究、上下水道・汚物処理に関する研究、中毒・防疫・消毒に関する研究となっている。これらの諸研究業績は「国民衛生」などの研究誌上に千編を超える論文として発表され、日本衛生学を体系化した学者・権威として評価されている。特に学長就任時には人口制限論者として「二児制限」論を唱え、学界その他に話題を投げかけていた。



写真4 - 1 ペンシルバニア大学との協定書のサイン

就任後、学長としては個性的な活躍ぶりであったといえよう。1950年の入学式では「学生の学内政治活動は認めぬ」と発言し、後に学生自治会から抗議される一幕もあった。学内での自由で活発な発言のわりには県・市との「外交がさえない」と批判されたりもした。その結果1953年の学長改選に当たっては、「学内の抗争が表面化」「革新か保守か」（「北国」1953年6月24日）と報道されるに及んだ。「革新」と評された鳥養利三郎前京都大学長に一旦は破れる事態となった。結局、鳥養の固辞によって再選挙となり、同53年9月に戸田が選出されて決着した。そして1957年に再々選されて2年間を勤め、初代学長として10年間、その職に当たった。この間、ペンシルバニア大学との交流をはじめ、国際交流にも尽力し、また1951年には日本学士院会員に選ばれている。

（3）協議会・評議会、教授会の発足

創設委員会の記録

新制金沢大学発足準備を運営した金沢大学創設委員会は1949（昭和24）年4月6日に第1回委員会が開催され、第14回委員会（1949年6月17日開催）まで、学長不在のまま活動を行った。この委員会のメンバーは委員長として創設事務責任者という肩書きで石坂伸吉医科大学学長（医学部長）、副委員長として鳥山喜一四高校長（法文学部長）、以下5学部から各2名の委員で構成された。そして同49年6月20日の金沢大学協議会設置まで、その大学創設に至る舵取りの役割を担当した。この70日間の委員会はおそらく多忙をきわめたと思われるが、そのやり遂げた主な仕事を整理しておこう。

まず学長・各学部長候補者を文部省に推薦したことが上げられる。この点は別記してい

第4章 新制金沢大学の発足

るので、ここでは割愛する。

次に49年4月5日、文部省による金沢大学定員表の通知を受けて、人事を含む初年度開講のための諸準備がすすめられた。合わせて入学試験の準備も取り組まれた。「金沢大学入学案内」が作成されたが、そのなかの「金沢大学の目的」の個所を次に紹介しておく。「新制度の大学は学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究し知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。この意味に於て金沢大学は最高教育機関として、また学術文化の研究機関として重要な使命を持っている」。同時に「入学者選抜要項」も決定され、入学願書受付（1949年5月13～26日）後、6月15日から3日間入学試験が実施された。そして約1カ月後の7月25日に第1回入学式の挙行となったのである。

5月31日、国立学校設置法公布によって金沢大学が正式に設置され、また同日付で大野清事務局長が発令され、事務組織の整備もすすめられた。

以上が金沢大学創設のための主たる活動状況である。

協議会の発足

金沢大学協議会の第1回会議は1949（昭和24）年6月24日に開催されている。その時点では会議規程は暫定的なものは存在したようであるが、詳細は不明である。メンバーも学長と法文・教育・理・医・薬・工の各学部長などで、もちろん着任前のため学長は不参加であった。しかし開学直前で課題は山積しており、第5回会議が同年7月12日であるので4日に1回のハイペース開催であった。この第5回の議を経て次頁に示すような規程が確認された。後にこの当初の規程は若干改正され、構成員から病院長が消去され、事務局長の後ろに図書館長が加わっている。また申合事項の2項目が削除されているが、基本的な内容は変更されていないといってよい。

協議会の開催はその後1949年末まで24回、平均すると週1回というペースで行われた。この間の具体的な会議内容を追ってみると、補導協議会規程などの全学的委員会の規程制定と委員の選出、人事、特に各学部のポストの割り振りと採用人事の承認、入学式をはじめとした学年暦の確定とその実施方法、学生の入退学、制服・制帽・校章について、概算要求と予算配分、校舎敷地について、職員住宅などが主な議題となっている。各教授会が未整備であったため、教授会が取り扱うべき事項も含まれており、協議会と教授会との関係も制度化されていない過渡期の段階であった。

評議会への移行

金沢大学を制度の面から見るとすると、1952（昭和27）年10月に金沢大学管理規程が制定され、ようやく本格的な体制とその運営が開始されたといえる。

この管理規程の当初のものは第1章総則・第2章評議会・第3章教授会・第4章学長・第5章学部長の構成で、総則には「この規程は、大学の自治を尊重し、本学の適正な管理

金沢大学協議会規程

昭和二十四年七月十五日制定

(名称)

第一条 本協議会（以下本会と称する）は、金沢大学協議会と称する。

(目的)

第二条 本会は左記の事項を審議する。

- 1 学部における学科の設置及び廃止
- 2 講座に関する事項
- 3 大学部内の制規
- 4 大学の重要な人事
- 5 文部大臣又は大学長の諮問した事項

(構成)

第三条 本会は、左の職員でこれを組織する。

- － 学長
- － 学部長
- － 病院長
- － 各学部の教授一名

但し、その決定方法は当該学部の任意とする。

- － 一般教養部主事
- － 学生部長
- － 事務局長

(議事)

第四条 本会は、学長これを招集し、議長となる。

第五条 本会は、委員の半数以上出席しなければ、開会することができない。議事は、出席者の過半数を以て決する。可否同数なるときは、議長これを決する。

第六条 議事の顛末は、本部事務官がこれを記録する。

附則

第七条 本会は、金沢大学評議会の設置せられると同時に解散するものとする。

第八条 本規程は昭和二十四年七月十五日よりこれを実施する。

申合事項

- 一 当分の内金沢大学協議会は毎週金曜日にこれを開催する。
- 二 当分の間、議長は各学部長輪番にてこれに当ることとす。

を図る」と述べられている。そして協議会に代わる評議会については第3条から第7条までが当てられている。その個所の条文を次に掲げておく。

金沢大学管理規程

(設置)

第三条 本学に評議会を置く。

(評議会)

第四条 評議会は、左に掲げる評議員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 学部長
- 三 各学部の教授二人
- 四 附置研究所の長
- 五 一般教養部長

2 前項第三号の評議員は、各学部毎に教授会の定めるところにより、当該学部の教授のうちから選出された者について学長が命ずる。

(教授である評議員の任期)

第五条 教授である評議員の任期は、二年とし、再任を妨げない。

(権限)

第六条 評議会は、左に掲げる事項を審議決定する。

- 一 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項
- 二 予算の見積に関する事項
- 三 学部・学科・大学院・研究所その他重要な施設の設置廃止に関する事項
- 四 人事の基準に関する事項
- 五 学生定員に関する事項
- 六 各学部その他の部局の連絡調整に関する事項
- 七 職員及び学生の福祉及び厚生に関する事項
- 八 当該学部の教授会の議決を経て行う学生の懲戒に関する事項
- 九 その他本学の運営に関する重要事項

評議会は、前項に掲げる事項の外、法令の規定により権限に属せしめられた事項をつかさどる。

(議事及び運営)

第七条 評議会の会議は、学長が招集し、その議長となる。

2 評議会の議事及び運営の方法については、評議会が定める。

翌53年4月に文部省「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」によって規程の内評議会の内容を一部訂正したとメモ書きが残されているが、その主要な内容は次の2点である。ひとつは第6条の冒頭部分で、「評議会は」の後に「学長の諮問に応じて」の1節が加わり、かつ「審議決定」の「決定」が削除されている。評議会が学長の諮問に基づく審議機関としてその役割がこの改訂で明確にされたのである。評議会の権限について後に学内で議論されるが、発足当初は「審議決定」機関としてまさに大学の「自治」の中心に置かれていたことを確認しておく必要がある。もうひとつは第7条の2項の会議の成立要件が過半数と明記され、3項として可否同数の場合の議長の専決権が付け加えられた。

ところでその後の評議会に関する規程（1999年6月まで）と比較すると、第3条と4条の間に新条が設けられ、「評議会は、本学の重要事項について意思形成を行う審議機関である」となっている。条文上は学長が諮問した重要事項について、大学全体としての意思形成を審議する場であって、最終的な意思決定は学長にゆだねられていると読める。後の総合移転問題の議論の際に、この点をめぐる実質的な争点が浮かび上がるのである。

初期教授会の動向

次に、各学部および教授会の動向について取り上げておこう。各学部の創設当初については『金沢大学十年史』、『金沢大学50年史部局編』をそれぞれ参照したい。各学部の初代学部長の選出過程がいずれも不明であるが、手元の「金沢大学創設資料」も経過に関して十分納得できる資料提供を行っていない。1949（昭和24）年4月22日付の「伺」として文部省学校教育局長宛電報文が綴られているが、そこでは各学部長候補者の「推薦は」「学校側と石川県側と協議まとまりたる次第」と述べられているにとどまる。石川県側とは、同日金沢大学設立人事委員会（石川県知事・副知事・金沢市長・石川県商工会議所会頭などで組織）が開催されているので、そこで了承されたのであろう。学校側とは金沢大学創設委員会のことであろうが、その「記録」中には各学部長の選考に関して審議した形跡は見られない。念のため電文中の学部長候補者名を記すと、法文学部長鳥山喜一（四高校長）、教育学部長清水暁昇（石川師範校長）、理学部長庄司彦六（金沢高等師範校長）、医学部長石坂伸吉（金沢医科大学長）、薬学部長鵜飼貞二（金沢医科大学附属薬学専門部長）、工学部長横山盛彰（金沢工専校長）で、いずれも後に正式発令された。

初期の教授会については『金沢大学十年史』には具体的な記述はほとんど見受けないので、『金沢大学50年史部局編』をご覧いただきたい。

金沢大学協議会が廃止され、評議会が制度化された1952（昭和27）年の段階になると、各学部において教授会も制度化され、大学全体としての管理運営も軌道に乗り始めたといってさしつかえない。

そこで、当初の管理規程（1952年10月1日制定）における第3章教授会（第8～11条）の項目を次に掲げる。

管理規程中の教授会に関する規程部分

(設置)

第八条 各学部教授会を置く。

(組織)

第九条 教授会は、学部長及び学部の教授の全員をもつて組織する。

2 教授会には、その定める規則に基づいて、助教授及び常勤の講師を加えることができる。

(権限)

第十条 教授会は、当該学部における左に掲げる事項を審議決定する。

- 一 学科・講座（これに代わるべきものを含む）並びに教育及び研究に関する施設の設置廃止に関する事項
- 二 学科目の種類及び編成に関する事項
- 三 学生の入学・修了及び卒業の認定に関する事項
- 四 学生の試験に関する事項
- 五 学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項
- 六 学生の懲戒に関する事項
- 七 その他当該学部の教育、研究及び運営に関する重要事項

教授会は、前項に掲げる事項の外、法令の規程によりその権限に属せしめられた事項をつかさどる。

(議事の運営)

第十一条 教授会の会議は、学部長が招集し、その議長となる。

2 教授会の議事及び運営の方法については、教授会が定める。

各学部とも発足当初からいわゆる教授のみの教授会が学部の管理運営を担っていたことがわかる。

前掲「金沢大学創設資料」には、1949年11月に行われた開学記念祭の行事日程などの資料が添付されている。7日の記念式典を皮切りに11月下旬までの期間、学生サークル主催の講演会などを含めて多種多彩の企画が並んでいる。自治会の講演会講師には後に学長となった中川善之助、文芸部講師として小説家の林芙美子、賀川豊彦などが顔を見せている。ちなみに各講師とも旅費・宿泊費1万円、講演料同じく1万円というメモもある。この行事を経て、同年末には新制金沢大学創設の大事業も一段落したと思われる。

3 発足時の各部局と研究の動向

はじめに

本節は、『金沢大学十年史』（1960年）と『金沢大学50年史部局編』（1999年）を主たる資料とし、金沢大学創設から10年ないしは20年にわたる各部局（学部・その他の部局）の営為を総覧するものである。なお、本文中に「学部部局史」と表記される引用資料は『金沢大学50年史部局編』の各部局の章を指す。

本節は2項からなる。（1）では、設置申請時点の構想と発足後10年の実績を全体的に比較したのち、各学部の動向を概観する。（2）では、次章と重ならない限り、発足からおよそ20年にわたるその他の部局の動きを追う。

本節は、草創期の各部局の教育研究および医療の歩みを、できる限り統一的な観点（学科・講座・課程・教室の拡充、教官定員の推移、専攻科・大学院の設置、研究の進展、校舎・施設の整備）から回顧することに努めた。ここで、研究の進展とは、発表機会の増大・研究便宜の向上・研究会や学会の開催・地域社会への寄与等の一般的な事項をいい、日本学士院賞受賞等のケースをのぞいては、個々の教官への特定の言及は行わない。

（1）学部

設置申請と実績

金沢大学創立のちょうど1年前にあたる1948（昭和23）年5月31日、『金沢大学設置認可申請書』が文部大臣に提出された。そこには、「各学部の学科組織」と「各学部学科別講座数」が盛り込まれた（表4-2・表4-3）。

しかし、完成年度（1952年度。医学部は設置6年目の1954年度）を一応の目途とすると、実際に開設された講座は次のとおりであった。医学部は医学科25、薬学部は薬学科8、工学部は土木工学科4・機械工学科7・工業化学科5・化学機械学科3・電気工学科5・共通講座2の計26講座、理学部は数学科5・物理学科5・化学科5・生物学科4・地学科2の計21講座、法文学部は法学科13・文学科17の計30講座（学科目）、教育学部は20講座、合わせて130講座である。

『設置認可申請書』と比較すると、薬学部で講座が1増えたが、医学部・工学部・理学部で講座が若干減らされた。法文学部では経済学科が認められず（経済学関連の諸科目は法学科に組み入れられた）、文学科の講座数が減らされた。また、教育学部では学科制が採用されず、全体の講座数も減らされた。このように、各部局の教育研究は設置申請時点の構想を幾分修正するかたちで出発することとなり、その修正は法文学部と教育学部で比較

第4章 新制金沢大学の発足

表4 - 2 設置申請における各学部の学科組織

学 部	学 科	学科数	構成の基盤
医 学 部	医学科	1	金沢医科大学
薬 学 部	薬学科	1	金沢医科大学 附属薬学専門部
工 学 部	土木工学科、機械工学科、工業化学科、化学機械学科、電気工学科	5	金沢工業専門学校
理 学 部	数学科、物理学科、化学科、生物学科、地学科	5	金沢高等師範学校 第四高等学校
法文学部	法律学科、経済学科 文学科	3	金沢高等師範学校 第四高等学校
教育学部	教育学科、教職学科	2	金沢高等師範学校 石川師範学校 石川青年師範学校
	合 計	17	

注) 出所: 『金沢大学十年史』

表4 - 3 設置申請における各学部学科別講座数

学 部	学 科	講座数
医 学 部	医 学 科	27
薬 学 部	薬 学 科	7
工 学 部	土 木 工 学 科	5
	機 械 工 学 科	6
	工 業 化 学 科	5
	化 学 機 械 学 科	3
	電 気 工 学 科	5
	共 通 講 座	4
	小 計	28
理 学 部	数 学 科	5
	物 理 学 科	5
	化 学 科	5
	生 物 学 科	6
	地 学 科	3
	小 計	24
法文学部	法 律 学 科	8
	経 済 学 科	5
	文 学 科	22
	小 計	35
教育学部	教 育 学 科	6
	教 職 学 科	17
	小 計	23
	合 計	144

注) 出所: 『金沢大学十年史』

的が大きかったといえることができる。

それでは、その後の10年間の実績はどうであったか。1959(昭和34)年までに、医学部では3、薬学部では1の講座増が実現した。理学部・工学部には変化はなかった。法文学部では講座数に変化はないが、学内措置として2学科から5学科に切り替えられた。課程制をとった教育学部は5課程から出発し、3課程を廃し、3課程を新設した。発足時とその後の実績を全体的に見ると、やはり旧制金沢医科大学を継承した医学部と薬学部の拡充ぶりが目に付く。

『設置認可申請書』には、「職員組織概要」も盛り込まれた(表4 - 4)。ただし、これには附属学校園の教諭が明示されておらず、また、助手と職員(表では「事務員」と表記)の数が1年後に実際に定められた数とは大きくかけ離れており、参照点としての意味は薄い。ともかくも、発足以降、教職員定員は表4 - 5のように推移した。1953

年度を区切りとすると、構想に比して、教授16・助教授55・助手228の減、講師14・その他の職員488の増という結果となった。前述の理由から、構想との大きな食い違いがどのような意味をもつのかを問うことはできないが、少なくとも教授と助教授の大幅減が痛

表4 - 4 設置申請における職員組織概要

種 別	人 員			備 考
	専任	兼任	計	
総 長	1		1	
学 部 長		6	6	
教 員	824		824	
教 授	148		148	
助 教 授	220		220	
助 手	393		393	
講 師	63		63	
事 務 員	492		492	× は技官
	× 8		× 8	
事 務 官	89		89	
	× 5		× 5	
雇 員	242		242	
そ の 他	× 3		× 3	
合 計	1,317	6	1,323	

注) 出所: 『金沢大学十年史』

手となったのではないかと推測される。それは次のこととも関連する。

1953年度を区切りとしたのは、それが医学部も含めて、前身各校から各部局への教官定員の移行が完成する年度となったからである。発足時の教官定員は前身各校の定員をも含んでいるが、1953年度から前身各校の定員はゼロとなった。前者は教授と助教授あわせて344名、後者は297名である(申請は368名)。このことは前身各校の教官定員がすべて後継諸部局に吸収されたのではなかったことを示す。

さて、1953年度まで各部局の教官定員は増えていった。そして、それ以降は安定的に推移し、1959年までを区切りとすると、大きな変化は認められない。学部ごとでは、やはり目立つのは3講座増の医学部であり、6純増を獲得した。理学部も3純増となった。薬学部は1講座増で、教授1・助教授1の増となったが、講師が2減となった。法文学部も純増減なし、工学部は1純減、教育学部も2純減となった。学部以外では、結核研究所の純増減はなく(教授1増・助手1減)、医学部附属病院で4純増、教育学部附属学校で5純増となった。職の区分ごとでは、教授5・助教授5・教諭5の増となる。

なお、『金沢大学事務通報』第6巻第1号に「金沢大学職員在職状況調」(1955年1月1日現在の定員表、現員表)が載っており、これと表4-5に基づいて1954年度の定員充足率を計ると、法文学部95%・教育学部96%・理学部103%・医学部92%・薬学部105%・工学部87%・結核研究所100%・医学部附属病院(附属看護学校含む)97%・教育学部附属学校103%となる。ちなみに、職員は定員960名に対して、現員956名となっており、ほぼ100%である。講座数の推移と同様に、定員と現員の推移からも医学部と薬学部の拡充ぶりがわかるのだが、ここでは理学部の拡充もうかがうことができる。

最後に、設置申請との比較ではないが、次項以降に登場する専攻科について説明してお

第4章 新制金沢大学の発足

表4 - 5 教職員定員の年次推移(1949~59年度)

(人)

年度	部局		法文学部	教育学部	理学部	医学部	薬学部	工学部	分枝(教養部)	図書館	結核研究所	病院	実験学校	事務局学生部	金沢医科大学	第四高等学校	工業専門学校	石川師範学校	石川青年師範学校	金沢高等師範学校	金沢附屬薬学専門部	金沢医科大学	計			
	区分	長教授 助教授 講師 助講師 その他の職員																								
1949	学教	長教授	13	6	10						3			1	39		24	37	30	7	33		1	202		
		助教授	15	12	9		1				4				28	31	4	21	19	6	21			142		
1950	学教	長教授	16	11	15		3	12			3			1	34		23	19	4	28			1	168		
		助教授	27	24	18		3	10			4				26	4	13	10	4	17				156		
1951	学教	長教授	25	17	18		6	21			3			1	31						15			1	136	
		助教授	38	37	26	7	6	23			4				19	19					9				169	
1952	学教	長教授	29	23	21	2	7	24			3			1	23										1	132
		助教授	40	38	27	8	7	25			4				15	1										165
1953	学教	長教授	29	23	21	25	7	24			3			1	31										1	132
		助教授	40	38	27	23	7	25			4				15	1										165
1954	学教	長教授	29	23	21	25	7	24			3			1	31										1	132
		助教授	40	38	27	23	7	25			4				15	1										164
1955	学教	長教授	29	23	21	25	7	24			3			1	31										1	132
		助教授	40	38	27	23	7	25			4				15	1										163
1956	学教	長教授	29	23	21	26	8	24			4			1	31										1	135
		助教授	39	37	26	25	7	25			4				15	1										164
1957	学教	長教授	29	23	21	26	8	24			4			1	31										1	135
		助教授	39	37	27	25	7	25			4				15	1										165
1958	学教	長教授	30	23	22	26	8	24			4			1	31										1	137
		助教授	39	37	28	26	7	25			4				15	1										167
1959	学教	長教授	30	23	22	26	8	24			4			1	31										1	137
		助教授	39	37	28	26	7	25			4				15	1										170

注) 出所: 『金沢大学十年史』

く。専攻科は学部卒業者に対してさらに進んだ教育を施す制度であり、1954年に制定された金沢大学専攻科規程には「精深な程度において、特別の事項につき指導を受け、さらに研究しようとする者のために、専攻科を置く」とされている。「学部教育の補完」とも受け取れる位置づけであるが（「文学部部局史」）、各学部とも専攻科設置を一里塚として、大学院設置を目指した。

法文学部

1949（昭和24）年、金沢高等師範学校と第四高等学校を母体として、法学科（6学科目）と文学科（12学科目）からなる法文学部が発足した。学科目（講座）は1952年まで増設され、法学科13学科目・文学科17学科目となった。設置申請は3学科（法律学科・経済学科・文学科）35講座であったから、構想を一回り小さくした規模となった感は否めない。

前身の2校には法学科に適合的な科目が乏しかったために、東北大学法学部教授中川善之助の協力等を得ながら、法学科の教官の確保に努めたことも特記しておかなければならない。

1953年、法学科からの経済学科の独立、文学科の哲学科・史学科・文学科への分離が学内措置された。あらためて30学科目の内訳を示すと、法学科9・経済学科4・哲学科4・史学科4・文学科9となる。同年、法経篇・文学篇・哲史篇からなる『法文学部論集』が創刊された（年1回発行）。しかし、法制上の5学科体制の実現は、文部省への概算要求を繰り返しながら、1964～65年を待たなければならなかった。

この間、1958年に専攻科が設置され（学生定員は法学専攻8・文学専攻12）、64年に文学専攻が哲学専攻・史学専攻・文学専攻へと分かれた（学生定員各5）。

研究の進展を学科ごとに見ておこう。

法学科では、母体であった四高・師範からの連続性が乏しく、教官の研究資料の入手には多大な困難がともなった。1951年創刊の金沢大学法経学会『法経研究』は研究成果発表の貴重な機会を提供した。55年には、金沢大学法政学会の機関誌『金沢法学』も刊行された。

経済学科では、早くも1952年に石川商経学会『石川商経研究』が刊行されたが、57年に学会が停止状態となった。金沢大学経済学会『金沢大学経済論集』の創刊は1961年である。そのころから、自治体の各種の調査に参画し、地域経済の振興にも貢献するようになった。

哲学科では、心理学研究室が北陸心理学会事務局の運営に力を尽くした。社会学研究室は共同研究「北陸地方における講の総合研究」を進めた（1954～55年）。哲学研究室（第一・第二）は現象学・実存哲学や科学哲学の分野の第一人者を擁し、多彩な研究・著述活動を繰り広げた。

史学科にも、国史学（古代道教思想）、東洋史学（中国近世経済史・中央アジア史）、西

第4章 新制金沢大学の発足

洋史学（近代ドイツ史）地理学（農業地理学）と、各学会をリードする研究者が名を連ねた。国史学研究室は1948（昭和23）年、石川史学会を設立した（1959年、北陸史学会に改称）。

文学科では、国語学・国文学が1953年に『ラホ日辞典』の日本語本文・索引作成という遠大な事業に着手した。英語学・英文学・米文学は1957年にイギリスに先駆けてハーディ協会を設立、また日本ロレンス学会も創設した。ドイツ語学・ドイツ文学は1956年に日本独文学会秋期研究会を開催した。言語学は1954年に中国語学研究会全国大会を開催した。

さて、発足当初に利用できた建物は城内3号館のみであったが、1951（昭和26）年から60年にかけて、旧兵舎の1～2、4～6号館が逐次改装ならびに増築された。二の丸新校舎の竣工と移転は1963年のことである。

教育学部

教育学部は石川師範学校（男子部・女子部）、石川青年師範学校、金沢高等師範学校の一部を包括統合して、1949（昭和24）年に発足した。『設置認可申請書』では、教育学科6講座・教職学科17講座、計23講座とされていたが、結局、学科制ではなく課程制が採られ、教官組織としては20講座となった。

教育学部の発展をまず教員養成課程の変遷から見てみよう。教員養成課程は、第一部甲類（小学校教員養成4年課程）・乙類（小学校教員養成2年課程）、第二部甲類（中学校教員養成4年課程）・乙類（中学校教員養成2年課程）、第三部（高等学校保健体育科教員養成4年課程）の5つの課程から始まった。

さらに、1952年に特別教科体育科（中学校・高等学校保健体育科教員養成4年課程）その翌年に聾小学校教員養成課程（2年課程）・聾中学校教員養成課程（2年課程）がそれぞれ設置された。

しかし、戦後の新制教育が10年余りを経て、全国的に義務教育教員の学力増強の方針が打ち出されたことから、1956年に第二部乙類、59年に第一部乙類が募集を停止した。同年、聾中学校教員養成課程も廃止された。

こうして、1962年に各課程の名称が改められたとき、教育学部の教員養成課程は初等教育科（小学校教員養成課程）・中等教育科（中学校教員養成課程）・体育科（高等学校保健体育科教員養成課程）・特別体育科（中学校・高等学校保健体育科教員養成課程）・聾教育科（聾学校教員養成課程）の5課程となった。さらにそれ以後は、障害児教育の教員養成課程の拡充が進められることとなる。

1958年に教育専攻科保健体育専攻（定員5名）が設置された（教育専攻の設置は1965年）。

次に、教育学部の教育研究の活動単位として位置づけられてきた教室の変遷を見てみよう。発足当初から教育学・教育心理学・国語・歴史学・地理学・法経・仏教学および社会

教育研究室・数学・物理学・化学・生物学・地学・音楽・体育・職業・家庭科・英語の各教室が運営された。その後、1950（昭和25）年に保健教室、51年に美術教室、53年に聾課程学生研究室、62年に哲学教室（社会教育研究室の改組）技術教室が次々に設置された。

研究については、興味深い事項をいくつか紹介しておく。国語学教室は城内移転後、教官・学生・在野の研究者による「金沢談林研究会」を発足させ、また「石川国語方言学会」も発足させた。仏教学および社会教育研究室は暁烏敏の研究を行った（本節（2）の「図書館」と「社会教育研究室」を参照）。音楽教室では、1952年に2階建てホールが完成、またやや後のこととなるが、62年に初めて教授が就任し、年末に教官を主としたプログラムで第1回定期演奏会を開いた。保健教室は1951年の北陸学校保健学会設立の原動力となった。それは3年後の日本学校保健学会設立の端緒となった。聾課程学生研究室は53年に開設されると、『ろう教育研究年報』の刊行に取り組んだ。5号まで刊行されたが、これは教員養成系大学・学部における聾教育研究に関する本邦最初の大学研究室紀要であった。

さて、教育学部は当初暫定的に、旧石川師範学校の校舎（金沢市弥生町）を使用していたが、1953年に城内校舎が竣工し、移転した。校舎以外の施設では、農場に言及しておく。学部発足にあたって、旧石川師範学校の泉野農場と旧石川青年師範学校の野田農場が継承されたが、63年に金沢市四十万の旧専売公社の用地と交換され、職業科・技術科の実習農場となった。

理学部

理学部は1949（昭和24）年、金沢高等師範学校と第四高等学校の教授陣容を基礎として、数学科5講座・物理学科5講座・化学科5講座・生物学科4講座・地学科2講座の5学科21講座をもって発足した。講座数では、設置申請よりも生物学科で2、地学科で1少なかったが、まずは他の新制大学に見られない充実した構成であった。その後の10年間に変化はなかったが、61年と64年に化学科が1講座ずつ増設し、地学科の講座増がそれに続いた。

発足の翌50年には、高等師範学校の科学教育研究室を継承し、小・中・高校の教員の科学教育の指導力の充実をはかる金沢科学教育研究会を設け、4学科で13名の研究生を受け入れた。

1954年に、理学専攻科が設置された。5専攻で、定員は25名である。大学院理学研究科（修士課程）の設置は1963年である。

研究面も記しておく。数学科では、1954（昭和29）年ごろからフーリエ解析セミナーが開かれた。また、当時まだ新しい分野であった多変数函数論の研究者が中心となり、日本数学会関数論分科会シンポジウム（1959年）を開催した。

物理学科では、1950年代後半、第二講座（物性物理学）がのちのプラズマ講座と生物物理グループの出発点となる研究を開始した。同じころ、第三講座（電波分光学）もX線分光光度計室等を設置するなど、のちの電波物性研究施設ラジオ波物性部門の設置につな

第4章 新制金沢大学の発足

がる研究に着手した。日本物理学会連合分科会（1952年）を開催した。

化学科は、旧帝大の手法にならって、1951年に「化学教室雑誌会」を始めた。これは教官と学生が外国の学術雑誌の論文を紹介する会で、学生の論文指導や教官と学生の親睦を兼ねて、以後長く続いた。58年には、微量分析研究室が付設された。また、1961年に放射化学講座が新設された。

生物学科は、1953年、隣接地に金沢大学放射性同位元素総合研究室が設置されたことをうけ、同施設での実験を開始した。動物・植物標本室、動物飼育室の整備、理学部附属白山自然研究園の設置（石川郡尾口村、1955年）、赤外線ガス分析器の購入と恒温室の整備（1959年）がなされた。日本植物学会大会（1953年）、日本動物学会大会（1956年）を開催した。

地学科では、当時を回想する記述に「設備や図書はまことに貧しく、ないにひとしかった」とある。しかし、1950年に化学科と同様の趣旨から「雑誌会」を開くなどの努力を重ねた。翌51年に10種程度の外国雑誌の購入を開始、1955～56年には、教室教官の共著の教科書『地学通論』（上・下）を刊行した。56年、化学分析室が増設された。

この間、理学部の付属施設も拡充整備が進んだ。金沢城本丸跡を敷地とする金沢大学植物園が学内措置による理学部付属施設として大学発足時に供用が開始されたが、事実上の全学共同利用施設として全学的な運営体制が敷かれることとなった。物理学科の所属として1953年に設置された機械工作室には、55年に技官が配置された。附属臨海実験所（内浦町）が1957年に文部省令に基づいて設置された。生物学科動物第一講座が同実験所の管理運営にあたった。

さて、理学部は発足当初、金沢市仙石町の旧第四高等学校と金沢市野田の金沢高等師範学校を校舎に使用していたが、金沢高等師範校舎の警察予備隊への移管（1950年）や広坂通りの拡張（1953年）等の事情もあって、建物の整備が急務の課題となった。城内移転決定は1961年、移転完了は64年のことである。

医学部

1949（昭和24）年、金沢医科大学・金沢医科大学附属医学専門部が金沢大学医学部に包括された。『設置認可申請書』では1学科27講座とされたが、発足後6年の間に設立されたのは、1学科25講座であった。内訳は、医学科基礎講座：第1解剖学・第2解剖学・生理学・医科学・薬理学・第1病理学・第2病理学・微生物学・衛生学・法医学・公衆衛生学・第3解剖学・第2生理学の13講座、医学科臨床講座：第1内科学・第2内科学・精神神経科学・小児科学・放射線医学・皮膚科泌尿器科学・第1外科学・第2外科学・眼科学・耳鼻咽喉科学・産科婦人科学・整形外科学の12講座である。

その後、医学科基礎講座では、1956年に寄生虫学講座が新設された。医学科臨床講座では、1955年に泌尿器科学講座が開設され、皮膚科泌尿器科学は皮膚科学と泌尿器科学に分かれた。さらにその後も、63年に医科学講座が第1生化学講座・第2生化学講座に分

離拡充し、65年に麻醉科学講座、66年に脳神経外科講座がそれぞれ第1外科学から分離した。

この間、早くも1953年には、大学院設置基準の必要講座数である22をクリアし、医学研究科（博士課程）の設置が決定された。4年制で学生定員は200（各学年50）、1955年に発足した。医学研究科には生理系・病理系・社会医学系・内科系・外科系の5つの専門課程が置かれた。50単位以上を履修し、学位論文審査と最終試験合格者には医学博士（金沢大学）が授与された。

研究の実績は「医学部部局史」に精細に記録されている。ここでは、本節の冒頭で述べた観点から、そのごく一端を拾い上げるにとどめる。

医学科基礎講座では、やや後のこととなるが、1969（昭和44）年に、解剖学第2講座が北陸地域における献体運動の推進組織「しらゆり会」結成に尽力、全国的な献体運動の先駆をなした。生理学第1講座は1958年に日本生理学会大会を開催した。医科学講座の岩崎憲は1950年に日本学士院賞を受賞した。同年、日本生化学会大会開催。わが国初のファージ講習会（分子生物学）が1960年ごろに開かれた。薬理学講座では、生化学研究で世界的に名高い岡本肇が1957年に日本学士院賞を受賞した。微生物学講座では、西田尚紀のジフテリア菌の研究がイギリスの代表的なテキストに多年採用された。衛生学講座では、大谷佐重郎が日本学術会議会員に選ばれた（1940～53年）。同講座はイタイイタイ病の原因究明に取り組んだ。公衆衛生学は、1957年に栄養・食糧学会総会を開催した。

医学科臨床講座では、内科学第1講座の武内重五郎の『内科診断学』はわが国における基準書となった。内科学第2講座は、1954年に日本内科学会と内分泌学会の合同シンポジウムを開催した。小児科学講座では北陸の風土病（クル病等）が研究された。放射線医学講座は1949年に温泉治療学研究所（吉野谷村）を開設した。1950年、日本医学放射線学会総会を開催。皮膚科学講座は母斑細胞研究の最先端を行った。外科学第1講座の久留勝は1949年に日本学士院賞を受賞した。同講座は肺結核の外科的治療を北陸地方に普及させた。1955年に日本胸部外科学会開催。眼科学講座は1964年の金沢眼球銀行の発足に尽力した。米村大蔵は1961年のストックホルムの国際臨床網膜伝函会に欧米以外からただ一人出席、貴重な報告を行った。耳鼻咽喉科学講座は毎年北陸三県の僻地検診を実施し、成果を上げた。

医学部の同窓会組織である十全同窓会は、1952（昭和27）年に同窓会創立20周年記念総会を開き、記念講堂の建設と附属病院改築促進を目指し、1,000万円の募金を集めることを決議した。その努力が1つのきっかけとなり、1956年から診療体制の拡充が始まるのだが、それについては本節（2）の「医学部附属病院」で述べる。

彦三種痘所の開設からちょうど100年にあたる1962年、医学部は創立100年記念式典を挙行した。また、十全同窓会が目指していた講堂はその翌年に落成、十全講堂と名付けられた。

医学部校舎は1965年から2期にわたる改築工事を行い、3年後に竣工した。

第4章 新制金沢大学の発足

薬学部

薬学部の前身である金沢医科大学附属薬学専門部は1948（昭和23）年に6教室を有した。薬学専門部は49年に薬学部に継承されたが、完成年度の1952年度までに、既存6講座に加えて、生化学と薬物学が新設され、生薬学・生化学・衛生化学・薬化学・分析学・薬物学・薬剤学・薬品製造学の8講座を有する学部となった。ちなみに、『設置認可申請書』では7講座とされていた。

その後も薬学部の機構の拡充は順調に進んだ。56年に抗生物質講座が新設され、計9講座となった。薬学部が薬学科（7講座）と新設の製薬化学科（6講座）からなる2学科制に移行するのは、1966年のことである。

この間、54年に薬学専攻科が設置された（学生定員7名）。専攻科は1964年の大学院薬学研究科薬学専攻（修士課程）の設置まで存続した。

研究の面では、1951年、『薬学部研究年報』が刊行された。同年報は修士課程設立まで続いた。そのなかには、国際的な権威を有する『ケミカル・アブストラクト』に抄録されたものもあった。また、54年に薬学部は新制大学のなかから優秀学部選ばれ、文部省より助成金500万円を交付されるという快挙を成し遂げた。ちなみに当時の講座費は8万円である。その後も学会等の学術賞や奨励賞の受賞者が相次ぎ、研究水準の高さを示した。

学会活動としては、1949年の北陸薬学会の開催、55年の日本薬学会北陸支部の設立がある。その後も、63年に日本薬学会年会、1964年に日本生薬学会金沢大会を開催した。

工学部と同様、同窓会が薬学部の教育研究を支えた。1953（昭和28）年に金薬同窓会と改称し、再建された同窓会は、57年の薬学部木造本館の火災（後述）に際して、再建工事に資する寄付金の募集に奔走した。1964年、金薬同窓会は金沢大学薬友会と改称した。

薬学部は発足後も医学部（旧金沢医科大学）に隣接して宝町キャンパスに建物を有していたが、事務室と生薬学教室は城内キャンパスに置かれることとなった。1955（昭和30）年、本館にあった図書室と城内にあった事務室の移築工事が完了し、不便の解消を図ったが、1957年に木造本館の主要部分を消失する火災に見舞われた。原因は研究室の配線の不具合とされた。図書室は火災を免れ、講義室も無事であったが、実習や研究に重大な支障を来すこととなった。そこで、復興5カ年計画がたてられ、県や市の負担金・同窓会の寄付金等の支援を受けながら、翌58年から63年にかけて、3期の工事をを行い新校舎を完成させた。こうして、木造2階建て430坪の旧校舎は鉄筋4階建て1,053坪の新校舎へと生まれ変わったのであった。

薬草園は生薬学講座とともに1950年に城内の旧馬場跡に開設され、約350種の標本植物を栽培するにいたったが、1957年に生薬学講座とともに宝町キャンパスへ移された。

工学部

工学部は金沢工業専門学校を母体として、1949（昭和24）年、土木工学科4講座・機械工学科7講座・工業化学科5講座・化学機械学科3講座、電気工学科5講座・共通講座

2講座の6学科26講座をもって発足した。設置申請時点と比べると、土木工学科で1講座・共通講座で2講座減っている半面、機械工学科で1講座増えており、学部の規模は当初の構想よりもわずかに縮小されたかたちとなった。

「工学部部局史」によると、機械工学科は「新制の大学としては異例」の7講座をもったが、そのうちの紡織講座は「文部省からの設備費が得られず、地元産業界からの寄付を受けて出発した」。

以後、既存学科の講座数は増えていないが、1960年に精密工学科（4講座）が機械工学科から、1962年に電子工学科（4講座）が電気工学科からそれぞれ独立し、あわせて8学科34講座となった。63年に化学機械工学科は化学工学科に名称を改めた。その後も、67年に機械工学第2学科（4講座）が機械工学科から独立することとなる。

これらの学科新設とも関連するが、工学部の発足以来の最大の問題は教官の確保であった。次節で述べるように、受験生の理工系志望の高まりと政府の理工系学生の増員政策の推進という全国的な情勢にあって、学生定員は1950年代中ごろから急増した。教官定員もそれに対応すべく1960年代前半に急増し、64年には107名に達したのだが、現員数は当初から定員数を大きく下回り（既述のとおり、1954年度定員充足率は87%で学内最低であった）64年の定員充足率は教授80%・助教授63%とさらに低下していった。

1954（昭和29）年に専攻科（5専攻・定員25名）が設置された。専攻科が大学院工学研究科修士課程へと発展するのは1965年のことである。

各学科の研究実績の詳細については、「工学部部局史」を参照されたい。ここでは、次の2点を指摘するにとどめる。第1に、学会誌等の論文発表の機会がまだ乏しかった時代にあって、『工学部紀要』が貴重な機会を提供した。第1巻第1号が発行されたのは1952（昭和27）年である。当初は年1回であったが、64年からは年2回の発行となった。第2に、研究体験の発表・学会趨勢の紹介・研究情報の交換を目的とする研究談話会が1956年に発足した。なお1954年、工業化学科の横山盛彰が産業教育70年の功勞により、文部大臣功勞賞を受けた。

1957年、大学と市民との交流・科学知識の市民への普及・地方産業の発展を目的として、金沢工専時代以来およそ10年ぶりに、「工学展」が開催された。全学科を挙げて57の展示室を設け、3日間の入場者は15,000人に及んだ。

外郭団体についても触れておかなければならない。同窓会団体である金沢工業会は1949（昭和24）年に再建され、1964年の化学工学科の火災（1棟消失）の時には、220万円の復興資金を募集した。また、同学部の経費的支援を目的として62年に設立された金沢大学工学部後援会は、若手教官への研究助成等を行った。

旧金沢工業専門学校の機械実習工場は機械工学科の付属施設として継承され、1950年に工学部共通の施設となった（翌年に中央工場と名称変更）。57年、中央工場には一般校費とは別枠の工場設備費が予算化された。

1960年代前半は校舎の新築が実現した時期であった。1960～61年の工業化学科の竣工

に続いて、62年には精密工学科、63年には電子工学科の新築がなされた。

(2) 附置研究所・分校・附属学校・附属病院・図書館・全学施設

結核研究所

金沢大学結核研究所の前身は金沢医科大学附属結核研究所である。1949（昭和24）年の発足時には、薬理製剤部・細菌免疫部・化学部・診療部の4研究部門を抱えた。診療部は金沢市泉本町にあり、55年に外科診療を開始した。

1955年に医学部に医学研究科（博士課程）が設置されると、結核研究所の教官は生理系・病理系・内科系・外科系の各専攻の教育に力を注ぎ、多数の研究者の育成に貢献した。

1959年、放射線生物部が新設され5部門構成となった。63年に部門名が改称され、薬理部・細菌免疫部・化学部・臨床部・病態生理部となった。翌年、診療施設が省令に基づき結核研究所附属病院に格上げされた。1966年、附属病院新館が金沢市米泉町に竣工した。

研究面では、1943年発行の『金沢医科大学結核研究所年報』が49年の第9巻から『金沢大学結核研究所年報』に改称された。また1961年、結核研究所創立20周年にちなみ、『結核研究所業績集』（19巻）が刊行された。

本節（1）中の「医学部」にも記したが、医学部教授兼結核研究所長の岡本肇は1957年、核酸効果の発見と一連の研究に対して日本学士院賞を受賞した。同年、国立大学附置の6研究所が結核談話会を設立、第1回談話会を金沢で開催した。

一方、金沢大学医学部附属癌研究施設が設置されたのは1961年である。生化学部1講座に対して、定員は教授1・助教授2・助手2であった。他大学と競合しての設置は医学部におけるこれまでの癌研究の実績が高く評価されたことを示している。64年には既設の生化学部に加え、ウイルス部が設けられ、66年には分子免疫部が増設された。

この間、結核研究所でもがんの研究は進展していた。1966年、越村三郎と岡本グループの共同研究によって溶連菌製剤の抗がん効果の発見が発表されると、日本のみならず世界中で注目を浴びた。それに先立つ1962～64年度には、金沢大学のがん研究グループに米国NIHのがん研究奨学金が交付された。

わが国における疾病構造の変化をにらみながら、1966年に結核研究所と癌研究施設の統合を話し合う合同委員会が設立され、結核研究所5部門・医学部附属癌研究施設3部門・新設の基礎2部門、計10部門からなる再編計画が練られた。こうして、翌67年に癌研究施設を廃止するというかたちで、がん研究所が設立された。それについては第5章3節で述べられる。

教養部

ここでは、教養部の組織上の整備について述べる。教養部のカリキュラム上の諸点については次節で触れる。

金沢大学教養部は1949（昭和24）年に分校として発足、専任教官を設けなかった。ただし、当初から一般教養部の名称を掲げ、56年には、名称を教養部に改めた。

一般教養課程の学科目は、人文科学・社会科学・外国語を法文学部教官が、自然科学を主として理学部教官（一部は教育学部教官）が、保健体育を教育学部教官がそれぞれ兼担した。

管理組織上は、6学部の代表が教養委員会を構成し、一般教養部主事（1953年に一般教養部長へ改称）のもとで運営にあたり、事務機構は事務長のもとに、庶務・会計・厚生補導の3係体制がとられた。各学部並に充実した事務組織を置いたのは、国立大学でも本学だけであった。

1949年9月から授業が開始されたが、その後は、学生指導の綿密化に意が注がれていた。すなわち、1951年に4名の一般教養部教務委員が委嘱され、学生の指導助言にあたることとなった。53年には学生相談担当教官が設けられ、教養部教務委員が兼任した。さらに、55年に学生相談室が設置された。全クラスに該当学部の教官を配置するクラス担任制がとられたのは、その翌年のことであった。これに合わせて、教養委員会も20名以上のクラス担任によって組織されることとなった。さらに、58年には、学生相談室が学内規定に基づく金沢大学学生相談室に衣替えした。

1958年、国立学校設置法に基づいて教養部が認可された。そして、このころから教養部を専任教官を有する独立部局に改組する動きが起きた。61年に評議会が独立部局への公式の検討を開始し、その翌年には早くも教養部制度調査委員会の答申を受けるかたちで、教養部の定数と専任教官制が決定された。63年には専任教官が発令されるが、調査委員会の答申数63名を大きく下回る44名が発令されたただけであった。内訳は法文から26・教育から4・理から13・医から1である。教養部は答申が守られなかったことから、全学ならびに特定の学部・学科に対して定員割愛を求め続けたが、完全な対応はなされず、教養部の学部に対する信頼は大きく損なわれる結果となった。

教養部には49年に改造工事が完了した一般教養部A棟・B棟が充てられたが、1964年に新館が竣工された。

教育学部附属学校園

教育学部附属学校園は小学校・中学校・高等学校・養護学校・幼稚園の5つの校園からなる。小学校・中学校・幼稚園は金沢市広坂に、高等学校は金沢市平和町（当初は金沢市野田）に、養護学校は金沢市東兼六町（当初は金沢市広坂）にそれぞれ所在した。これらの校園は幼児・児童・生徒に対する教育機関であるとともに、教育学部附属の実験・実習校としての役割を担う。以下、施設設備の拡充、実験校園としての試み、教育実習についてのみ要点を述べる。

附属小学校 金沢市広坂の校舎は、1951（昭和26）～61年にかけて4期にわたる改築がなされ（1962年竣工）、音楽室や当時画期的な校内放送などの設備が整えられた。69年に

第4章 新制金沢大学の発足

は校内テレビ放送の設備が整えられた。

1950年の第1回教育研究発表会では、教育課程表を作成し、カリキュラム構造と学習指導法についての研究がなされた。その後は、自発的自主的学習とその指導条件の研究を深め、57年、その成果を『自主的学習の指導法』にまとめた。教育研究発表会は60年の第20回で終了した。1964年度からは、課題解決学習の研究が進められた。また同年、3・4年複式学級が編成され、カリキュラムや効果的な学習指導法の実践研究がなされるようになった。

教育実習に関しては、基本実習4週間・協力校での応用実習1週間とされ、実習時期は一部甲類が4年次6月、一部乙類は2年次10月とされた。1学級に配属される実習生数は3名程度であったが、1967年には5～6名に増えた。なお、56年に特殊学級の教育実習が始まった（特殊学級については本項「附属養護学校」参照）。

附属中学校 1951（昭和26）年に学校放送を開始し、53年に幻灯機を購入するなど、新しい時代の教育方法をいち早く導入した。1957年から62年にかけて校舎が全面改築され、68年には、金沢大学学生女子寮（白梅寮）の移転にともなって、運動場の拡張整地がなされた。

1950年に第1回研究発表協議会がなされて以後、戦後の新しい教育の方向の模索がなされた。55年には研究紀要が創刊された。63年から、教科ごとの実践と研究を発表する教科別分科会も開かれるようになった。

教育実習に関しては、二部甲類・乙類の実習が6月に行われた（基本実習4週間・協力校での応用実習2週間）。また、一部甲類・乙類と三部には1週間の実習期間が定められた。1955年、法文学部と理学部の実習生の受け入れも開始した（10月、3週間）。本来は附属高校での実習だが、実習生多数のために一部を受け入れるという事情があった。1963年に養護教員養成課程の実習、67年に養護学校教員養成課程中等部の実習が開始された。

附属高等学校 校舎は金沢高等師範学校時代から引き続いて金沢市野田に置かれたが、1950（昭和25）年、同地に警察予備隊が設置されたのにもない、金沢市平和町の旧騎兵第九連隊跡地に移転した。「教育学部附属学校園部局史」によると、「当時の生徒は空瓶や空缶その他がらくたを集めては実験装置を作った。学校の放送設備も『電通班』に属していた生徒の手によって設置された」という状況であった。校舎は1958年から66年にかけて全面改築され、特別教室・普通教室・管理棟・武道場・体育館・プールが整備された。

1951年、第1回高校教育研究協議会が開かれた。同年、紀要『高校教育研究』も創刊され、教科教育・教材開発・教育課程・教育実習・生徒指導・学校運営・その他学術研究等に発表の機会を提供した。1962年、全国国立大学附属学校連盟高等学校部会の第4回大会が開催され、研究発表や情報交換が行われた。

教育実習は、1952年9月に法文学部の実習生受け入れ、10月に、理学部と薬学部の実習生受け入れを開始した。また、63年2月には、教育学部養護教員養成課程の受け入れも始まった。

附属養護学校 前身の金沢大学石川師範学校附属小学校特殊学級（1949年設置）は全国の附属学校のなかで初めての設置であった。学級は1教室で、児童生徒数3に対し、1名の教官が配置された。1964（昭和39）年、特殊学級は教育学部附属養護学校として独立開校した。これは全国附属学校で3番目であった。児童生徒は小学部・中学部合わせて6学級73名で、教職員は15名であった。67年には高等部が新設された。

特殊学級は1950年に白梅寮内に移動した。そして、専用運動場の完成（1953年）や附属幼稚園の旧木造校舎への移転（1959年）、独立開校（1964年）を経たのち、67年に現在地の金沢市東兼六町に移転した。69年に宿泊生活訓練施設である木曾坂寮が開設された。これが現在の「すずかけの家」の前身である。

附属養護学校は附属小学校の研究発表会に合わせて、毎年公開研究授業を行った。独立後も全国に先駆けてテーマを設定し、研究を重ねた。テーマは学校全体で決め、小中高別に分かれて研究を進めた。1962年、教育相談所を開設した。

教育実習は特殊学級時代の1956年から始まった。受け入れ時期は11月、受け入れ期間は2週間である。64年に養護教員養成課程の教育実習、67年に養護学校教員養成課程の教育実習を開始した（6月、2週間）。

附属幼稚園 附属幼稚園は1学級で発足したが、1959（昭和34）年に2学級となり、2年保育を開始した。67年、教頭制が導入された。

1959年までは金沢市広坂の敷地内で頻りに場所の移動を繰り返したが、この年、遊戯室1・保育室2・職員室1・物置1の新設備を得た。さらに68年には附属小学校から分離した新園舎が竣工した。

1952年に第1回研究発表会を開き、それ以後毎年、公開保育と研究発表を行い、県下の幼児教育の普及と発展に努めた。63年ごろまでは小学校の教育方針のなかに位置づけられた幼児教育を展開したが、64年に出された改訂教育要領を受け、「健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画制作」からなる「領域」を幼児教育の柱に据えた。

教育実習は、1952年6月から開始された（受け入れ期間は2週間）。金沢大学教育学部に幼稚園教員養成課程はないが、副専攻で免許取得する学生がいるので、それに対応する必要があった。

医学部附属病院

1949（昭和24）年、金沢医科大学が金沢大学医学部に継承されたこととともない、金沢医科大学附属病院は金沢大学医学部附属病院として新たなスタートを切った。

まず、病棟・診療棟・研究棟の新改築は次のとおりである。1953年から附属病院改造10カ年計画に基づいて新病棟の建築が進められたが、56年にその第1期分として、診療体制改革の基点となる地上6階・地下1階の第3病棟が完成した。病床数は各階とも42床、計252床である。また、59年、中央診療棟（地上3階・地下1階）が竣工し、中央診療部が発足した。63年には第2病棟が竣工した。65年に看護婦寄宿舍が完成した。66年、中

第4章 新制金沢大学の発足

中央診療棟が増築され、臨床研究棟も完成した。その翌年、第5病棟が竣工した。

診療体制の多角化は次のとおりである。1954年、整形外科講座（前年に第1外科学講座から分離）が22床の独立病床を確保した。56年、泌尿器科学講座（前年に皮膚科泌尿器科学より分離）が独立診療を開始した。59年、すでに46年に院内措置として治療室を開設していた歯科が文部省の認可を受け、診療科に昇格した。64年、第1内科学講座が腎・高血圧、肝・消化器、循環器、内分泌、血液の各専門外来を創設した。同年、脳神経外科診療科が開設された（講座開設は1966年）。66年、麻酔学講座が創設され、麻酔科が設置された。

中央診療部の拡充の動きは次のとおりである。1959年、中央診療棟が完成したのにもない、それまで13医局に分散配置されていた診療部門を集中させた医学部附属病院中央診療部が発足した。まず、検査部と放射線部が業務を開始した。検査部は生化学、細菌・血清検査に加え、61年に病理検査を開始した。1966～67年、検査は血液・循環生理・超音波・呼吸機能・脳波・筋電図・内視鏡検査へと範囲を広げた。院内各科に分散配置されていたX線計器と放射線技師を統合して発足した放射線部は、実質的な放射線診療設備の中央化としては、わが国初の試みであった。発足の1959年、放射線部は診断部門において国産第1号の自動現像装置を導入した。中央放射線部として正式に予算化されるのは67年である。手術部の業務開始は1960年である。手術室の増室と人員増が実現した66年から、外科系全体の手術を行う中央手術部として稼働し始めた。また、物理診療部（のちの理学療法部）（1960年）・材料部（1961年）・麻酔部（1964年）・分娩部（1966年）・血液浄化療法部（のちの透析センター）（1967年）・輸血部（1968年）がそれぞれ院内措置として発足し、おおむね数年後に定員化されていった。薬局は61年に薬剤部に改称した。電子顕微鏡センターは68年、院内措置の中央共同利用施設として開設され、専任技師を配置した。各診療科に所属する看護婦に関しては、1950年に三交代制勤務が施行され、また総看護婦長制がとられることとなったが、57年に看護部が独立して一本化した。看護助手の採用は64年のことである。

医学部附属各種学校

1949（昭和24）年に金沢医科大学が金沢大学医学部に継承されたのにもなって、看護婦教育と助産婦教育に携わる2つの機関が若干経緯を異にしながらも、金沢大学医学部附属学校にそれぞれ再編成された。また、エックス線技師と衛生検査技師を養成する学校が金沢大学医学部時代になってそれぞれ新たに設立された。これら4つの学校は1972年に金沢大学医療技術短期大学部に統合されるのだが（第5章1節）、以下、これら各種学校の発足以降の歩みを簡単に紹介する。

看護婦教育については、1945年に設立された金沢医科大学附属病院厚生女学部が49年に金沢大学看護学校として引き継がれた。この間、47年には保健婦助産婦看護婦法が制定され、看護婦教育を学校が系統的に担うことがうたわれた。金沢大学看護学校の修業年数

は3年で、専任教員5名以上という規定をもつ。同看護学校は51年に金沢大学医学部附属看護学校に改組された。生徒はまず予科生として6カ月間の基礎学科を修得し、その後10月から附属病院の各科に実習生として出ていった。

助産婦教育については、1958年に金沢大学医学部附属助産婦学校が設立された。それまでは金沢医科大学附属医院産婆養成所が51年まで存続していた。医学部附属助産婦学校は、医学部産婦人科科長が校長を併任し、2名の専任教員を有する。保健婦と助産婦は看護婦の基礎教育終了後に1年間の上積み教育を受けなければならない。同学校は附属病院の臨床医や助産婦からの多大な支援を受けて教育を行った。

診療エックス線技師・診療放射線技師教育については、1956年に金沢大学医学部附属診療エックス線技師学校が全国で8番目の学校として発足した。医学部放射線科科長が校長を併任し、専任教員2名・非常勤講師13名を擁した。修業年限は2年。本学講師だけではなく、放射線科の医師・技師を指導教官とする卒業研究を認めた。1967年に上級1年課程（専攻科）が設置されたのち、69年に3年制一貫の医学部附属診療放射線技師学校となった。

衛生検査技師教育については、1959年ごろから附属病院において教育が開始されていたが、65年に金沢大学医学部附属衛生検査技師学校が設立された。校長は検査部部長が併任し、専任講師2名の規定をもつ。修業年限は2年である。教育にあたっては、診療エックス線技師学校と看護学校の教員、それに検査部・内科外来検査室の教員や技師が多くの協力を行った。

附属図書館

金沢大学創立にともない、1949（昭和24）年に、金沢医科大学附属図書館・第四高等学校・金沢医科大学附属薬学専門部の各図書施設を包括統合するかたちで、金沢大学附属図書館が発足した。

附属図書館は中央図書館制をとり、分館（医学部）と分室（法文学部・理学部・教育学部・薬学部・工学部・高等師範学校）が設けられることとなった。その後、体制にはいくつかの変動が生じた。1952年の高等師範学校の廃止にともなって、その分室が中央館へ吸収された。55年、教養部分室が学生の自習室として設置された。医学部分館は1965年に医学図書館と通称されるようになった。

中央館の利用者サービスは1949年9月に開始された。翌50年に『図書館月報』第1号が発刊され、第5号まで続いたが、以後中断された。

草創期の図書館サービスで特記すべきことは、1955年にマイクロフィルム撮影機が購入されたことである。スペースや予算の都合で、医学部電子顕微鏡室に複写室を設けたうえで、翌年に文献の複写業務を開始した。複写専任職員の配置は59年のことである。

図書購入費は1950年に57万円であったのが、59年には1,930万円にまで増大した。それともなって、蔵書も50年の315,800冊から59年の407,500冊へと順調に増えていった。

第4章 新制金沢大学の発足

金沢大学附属図書館の誇るべき蔵書に暁烏文庫がある。これは郷土の偉大な仏教学者暁烏敏が1947年に石川師範学校に寄贈した5万冊以上の蔵書からなる文庫である。翌年に石川師範学校附属小学校に書庫が完成したが、1949年に石川師範学校が金沢大学教育学部となったことから、蔵書は50年に第九師団跡の三十間長屋に搬入されることとなった。同年、暁烏文庫図書室が開設されるとともに、暁烏記念日（4月29日）が制定され、毎年記念式と講演会が開催されることとなった。また、翌年からは、暁烏文庫記念論文の応募も始まった。以来、記念式と講演会は本学の重要な行事として現在も続いている。

中央館は当初、暫定的に教養部内に置かれたが、1950年に本丸跡に新設された。65年には、これまでの3倍の延べ面積を有する新図書館が竣工し、暁烏文庫を含む三十間長屋の図書も新館に移された。続いて、医学部分館が69年に新築され、これも規模は旧館の3倍を有した。

附属施設

社会教育研究室 金沢大学社会教育研究室の起源は、1950（昭和25）年に発足した金沢大学暁烏文庫社会教育協力会に求めることができる。同会は古典講座を開くなどの活動を行い、大学を広く一般市民に開放する道を開いた。発足当初の講座には年間継続講座と短期集中講座（各7講座）があり、保健に関する相談事業も医学部・教育学部保健教室と共同で行った。

1953年、社会教育のあり方を研究し、社会教育の拡充を目指す金沢大学暁烏文庫社会教育研究室が附属図書館に設置された。同研究室は56年に、全学組織として金沢大学社会教育研究室に改組することが決定された（室長は教育学部長）。同研究室が実際に発足したのは1958年である。

社会教育研究室は研究員の共同研究として社会教育実態調査を実施し、その研究成果は各研究員の個々の研究とともに『社会教育研究』（1960年～76年）に発表された。その創刊号で、室長の翠川潤三は「今後本質的な社会教育を推進するために、相当権威ある機関をもつ必要がある」と強調した。

また、社会教育研究室は1965年から『金沢大学教育研究室季報』を発行した（～1973年）。そこには、県下市町村の社会教育主事等も論文を寄せ、社会教育の理論的・実践的研究が積み重ねられた。

こうした成果を基礎として、1976年に金沢大学教育開放センターが設立されることになる。これは国立大学のなかで二番目であり、全学的な共同研究施設としては最初という快挙であった。

放射性同位元素総合研究室・放射性同位元素医薬総合研究室 1950（昭和25）年、医学部放射線科で放射線による基礎実験と臨床応用が開始されたこととともない、理学部と医学部を中心として金沢大学放射線同位元素研究委員会（RI委員会）が組織された。同種の施設としては、東大・京大に次ぐ早さであった。53年には放射性同位元素総合研究室が理

学部構内（金沢市仙石町）に設置された。同年7月には金沢市水道水の放射能検査報告を行っている。

1954年、アメリカのビキニ環礁水爆実験があり、金沢市近江町市場にいわゆる「原爆マグロ」が入荷されるという事件が起きたが、RI委員会は被爆マグロの放射能分析と処置を試み、その報告がこの事件におけるわが国最初の学術的データとして高く評価された。

その後、1961年に宝町キャンパスにある医学部には放射性同位元素医薬総合研究室が設置された。これが「金沢大学アイソトープ総合センター」の前身である。一方、64年の理学部の移転とともに放射性同位元素総合研究室も城内キャンパスに移転することとなった。これが「金沢大学アイソトープ理工系実験施設」の前身である。

こうして、本学における放射線を利用した研究体制の基礎が据えられた。1962年に第1回放射性同位元素研究連絡会が開かれ、RI利用研究の成果を定期的に発表する機会も整えられた。同連絡会は、その後ほぼ隔年で開催されることとなった。

また、1960年代後半になると、RI関係学科、附属学校（理学部放射化学講座・薬学部放射薬品化学講座・医学部核医学講座・医学部附属診療放射線技師学校）が次々と新設されていった。

電子計算機室 この記述は「理学部部局史」による。1961（昭和36）年、電子計算機配置の概算要求に対して文部省の内示（3,300万円）が出され、理学部内に選定委員会が設置された。同委員会は予算執行のタイミングもにらみながら、「積極的に三菱、日立、東芝、富士通、日電等の電算機工場を訪問し、話を聞いた」。

選定委員会が翌年に選定した機種は、日本電気の磁気コアメモリー型NEAC2230であった。「入力は紙テープだし、スピードも記憶容量もファミコンより劣っている」が、当時としては「よい買い物をした」との述懐は印象的である。

翌年、金沢大学電子計算機室が設置され、理学部長を委員長とする金沢大学電子計算機室運営委員会が発足した。計算機室は理学部の城内移転時期と重なり、一室を確保することができた。これが現在の総合情報処理センターの前身である。

極低温研究室 1963（昭和38）年、理学部物理学科の機械工作室に空気液化装置が装備され、金沢大学における低温実験が開始された。69年には、城内キャンパスに低温研究棟が建設され、ヘリウム液化機と窒素液化機が設置された。これを契機として、金沢大学極低温委員会が発足し、全学的な液体窒素・液体ヘリウムの供給が開始されるとともに、低温物性研究が本格化するにいたった。

液体ヘリウムを用いた実験研究は理学部を中心に進められ、低温でしか観測されない電荷密度波や超伝導の研究が行われた。

4 新制大学制度と学生

はじめに

終戦の年1945（昭和20）年とその翌46年に、文部省は教育体制の改廃に着手した。その指針を受け、本学の前身各校も新制度への移行に取りかかり、また新制金沢大学の創立の準備が開始された。金沢大学の発足後、数年を経て前身各校は閉校となり、新しい高等教育体制への移行は完了した。この間の経緯は前章で詳しく述べられているが、本節は新制大学発足からおよそ10年にわたる学生の諸側面に焦点をあてる。前節では、各部局を単位として、草創期の教育研究の向上を目指す営為が総覧されたが、本節はそれと対をなすものであり、入学試験・学生定員・教育カリキュラム・厚生施設・学生生活の諸相を振り返る。

なお、医学部附属各種学校（エックス線技師学校・看護学校・助産婦学校）、教育学部附属学校園（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）、各学部専攻科、医学研究科の学生生徒については割愛し、学部学生に叙述の対象を限ることとする。

前節と同じく、本文中に「学部部局史」と表記される引用資料は『金沢大学50年史部局編』の当該部局の章を指す。その他の参考文献と引用資料は適宜示した。

（1）入学者選抜と学生定員

入学者選抜

1949（昭和24）年5月の金沢大学設置に先立つこと1年あまりの48年4月、わが国の新制高校が発足した。その3年生には、旧制中学と女学校の5年卒業者が横滑りするかたちで入った。1949年度の新制大学入学者選抜の主たる対象者となったのは、この新制高校3学年修了者であった。48年4月には、旧制高校が最後の入学者を迎え、彼らも翌年に新制大学を受験した。このうち、新制大学に入学できなかった者については、旧制学校で学年進行の措置をとらないことが決められていた。その他にも、専門学校・専門学校予科・師範学校・青年師範学校・高等師範学校・高等女学校専攻科等の第1学年修了者にも、受験資格が与えられた。これらの学校については、新制大学に入学できなかった者と入学を希望しなかった者は旧制のまま卒業できるように計画されていた。また、旧制中学等を卒業し、現在いずれの学校にも在学していない者に対しても新制大学の門戸を開くために、入学資格認定試験が実施された（11月）。

全国の国公私立大学の受験者はまず進学適性検査を受けなければならなかった。進学適性検査は全国一斉に、同一条件・同一問題で実施され、その実施機構として各都道府県に

進学適性検査監理審査会が設けられた。各大学の入学者選抜は進学適性検査・出身学校調査書・各大学別の学力検査をもとに行われた。1949年度の進学適性検査は1月に実施された。前述の資格要件・入学資格認定試験・進学適性検査の制度はその後長く続いた。

1949年7月15日、金沢大学最初の入学選抜試験が実施された。一期校・二期校制度は当初よりあり、金沢大学は二期校のグループに入った。志願者は1,644名であった。ちなみに、「進学適性検査受験者名簿」によると、旧制学校の進学適性検査受験者は四高767名を筆頭に、金沢工専201名、石川師範187名、金沢高師143名、石川青年師範53名と続いた。新制高校のトップは金沢泉ヶ丘高校の269名であった。彼らの多くは金沢大学を受験した（青年師範は約8割・泉ヶ丘は約6割・四高は約4割）（金沢大学入学関係資料）。さて、選考の結果、1,031名の合格者が出された。学生定員は、1948（昭和23）年の『設置認可申請書』における申請数1,015名がほぼ認められ、1,010名と定められていたから、合格者数は妥当なところと思われた。しかし、入学者は806名と学生定員の約8割にとどまった。入学辞退者の大部分は第一期校の合格者であったと推測される。さらに、合格したものの学資支弁の困難なことから辞退した者もいたと思われる。7月9日には第一次補欠入学者60名を発表した（『北国新聞』1949年7月10日）。また、教育学部は2次募集を行わなければならなかった。

第1回入学式は7月25日に举行されるという慌ただしさであった。新入生は830名であった。ともかくもこうして新制金沢大学は第一期生を受け入れることによって出発したのであった。学長はまだ発令されておらず、文部次官が金沢大学長事務取扱として、学長式辞を述べた。新聞記事によると、学生総代は「学生の本分をあやまることなく、平和国家建設の一員となるよう学問に専念する」との宣誓文を朗読した（『北国新聞』1949年7月26日）。

1949年度から59年度までの「金沢大学入学志願者と合格者の年次推移」と「金沢大学各学部学科別志願者数・合格者数・入学者数」は表4-6・表4-7のとおりである。志願者は着実に増大し、その結果、倍率も高くなっていった。ここで、入学に関する重要な点を2つあげておく。第一に、1949年度は830名の入学者に対し、女子は38名であった。1950年度はそれぞれ835名、49名（内訳は法文学部8・教育学部29・理学部4・薬学部8）、1952年度はそれぞれ949名、122名と推移しており、女子学生の比率が急増していることがわかる。第二に、1950年度入試で、本学の在学者で他大学を受験する者の数が163名にのぼった。これは無視できない数字である（金沢大学補導協議会資料）。

表4-6 金沢大学入学志願者と合格者の年次推移（1949～59年度）

	(名)										
年度	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959
志願者数	1,644	2,113	2,169	3,442	3,838	2,773	3,538	3,746	3,460	4,007	3,964
合格者数	1,031	878	808	862	863	878	921	884	967	981	950
倍率	1.67	2.40	2.68	3.99	3.29	3.16	3.84	4.24	3.58	4.08	4.17

注) 出所：『金沢大学十年史』

第4章 新制金沢大学の飛足

表4-7 金沢大学各学部学科別志願者数・合格者数・入学者数(1949~59年度)

(名)

学部	区分	年度 学科	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959
			法文学部	志願者数	468	611	710	1,136	894	595	803	672	672
	合格者数	345	300	277	288	260	176	249	265	222	177	223	
	入学者数	255	287	274	279	250	177	175	166	169	176	188	
教育学部	志願者数	一部甲類	89	31	63	112	130	93	135	289	260	211	303
		二部甲類	95	103	229	181	227	185	168	232	162	184	196
		一部乙類	84	34	62	139	192	232	229	230	116	84	
		二部乙類	88	55	118	117	109	92	72				
		三部	33	25	52	37	34	37	39	51	28	27	39
		特別部				82	19	22	39	66	45	63	55
	合格者数	ろう小学						2	10	48	24	20	24
		ろう中学						0	6				
		一部甲類	54	37	58	43	60	64	70	80	80	84	100
		二部甲類	73	78	50	52	63	64	59	75	65	68	60
		一部乙類	47	18	30	51	86	98	98	80	40	40	
		二部乙類	66	65	50	50	32	34	32				
	入学者数	三部	20	22	17	7	26	18	20	12	17	14	18
		特別部				39	13	5	13	15	30	29	25
		ろう小学						5	11	20	20	20	20
		ろう中学						10	10				
		一部甲類	46	35	58	40	59	62	67	70	71	69	74
		二部甲類	69	75	49	51	58	63	55	66	52	49	59
理学部	志願者数	一部乙類	131	170	187	283	235	201					
		数学	300	602	186	363	290	医学進コース 305	86	72	65	81	89
		物理学							61	73	64	113	119
		化学							95	66	96	132	122
		生物学							49	59	50	51	45
		地学							23	27	14	54	38
	合格者数	一部甲類	107	100	92	92	93	92					
		数学	112	69	40	52	50	医学進コース 50	25	20	26	30	29
		物理学							20	17	21	20	20
		化学							20	18	20	20	20
		生物学							17	15	18	20	20
		地学							9	5	9	10	10
入学者数	一部甲類	87	98	91	91	93	89						
	数学	58	60	41	50	50	医学進コース 50	23	16	23	29	21	
	物理学							19	15	19	21	20	
	化学							16	18	19	18	20	
	生物学							15	14	16	17	17	
	地学							8	4	8	9	9	
医学部	志願者数								508	604	495	657	455
	合格者数								75	76	80	80	80
	入学者数								77	76	81	81	81
薬学部	志願者数	60	134	159	306	202	194	242	254	222	195	237	
	合格者数	43	42	47	41	40	40	43	42	40	41	43	
	入学者数	40	40	46	37	39	40	42	38	35	38	43	
工学部	志願者数	土木工学科						146	165	146	145	205	239
		機械工学科						201	201	193	264	384	329
		工業化学科	296	348	403	686	504	111	141	145	222	228	246
		化学機械学科						19	74	81	73	176	124
		電気工学科						162	143	173	221	263	277
		土木工学科						31	31	32	33	33	33
	合格者数	機械工学科						37	36	37	49	64	64
		工業化学科	164	147	147	150	140	31	31	32	38	53	53
		化学機械学科						15	17	17	22	32	32
		電気工学科						31	31	32	38	53	53
		土木工学科						31	30	29	31	31	32
		機械工学科						36	37	33	46	62	58
入学者数	工業化学科	134	144	146	146	137	30	31	29	38	52	52	
	化学機械学科						15	17	16	21	31	27	
	電気工学科						31	30	30	34	53	53	
	医学研究科							21	31	41	38	45	
	医学研究科							19	24	28	29	29	
	医学研究科							19	24	28	29	29	

注1) 出所: 『金沢大学十年史』
 2) 合格者数より、入学者数の多いのは、第2志望採用のため。

金沢大学は1951年度入試から国立大学第一期校となった。また、入試方法に進学適性検査を加えることが各大学の自由に任せられるようになったのは1955年度入試からであり、このとき金沢大学は他の多くの大学とともに、進学適性検査を選抜方法からはずした。

編入学と転入学

前述したように、新制大学はおおむね旧制学校の1学年修了者を資格要件のなかに取り入れていた。学年進行を打ち切られることになる旧制高校の1学年修了者は全員が新制大学の入学を目指した。教員養成諸学校の1学年修了者のなかにも、教育学部を中心に新制大学を目指す者もあった。このように、新制大学と旧制学校の接続はおおむね順調に進んだが、厄介な問題が2つあった。

その第一が、旧制高校卒業者のなかで旧制大学に進学できずにいる、いわゆる「白線浪人」の問題である。厳密にいうと、大学予科修了者もここに入る。1947年度入試から旧制大学の受験資格の枠が専門学校等へ格段に広がり、旧制高校卒業者を優先する方針が修正されたことが、その発端にあった。旧制大学理科系学部の定員が戦時中の半分になったことも大きかった。これらは旧制高校卒業者の門戸を狭めた。旧制大学の入学試験は1950年度入試まで続き、この間、白線浪人の数は1948（昭和23）年春に6,000名、翌年春には10,000名を超したと推計された（『朝日新聞』東京版、1948年6月25日）。

白線浪人は1学年終了の要件を満たしているから、新制大学の入学試験にはむろん彼らも出願できた。本学ではどうであったか。第1回目の1949年度入試では、301名の四高出身者が受験したことはわかるが、それがどの程度白線浪人を含んでいるのかは定かではない。また、第1回入試の志願者と入学者は、旧制高校でそれぞれ458名と240名、新制高校でそれぞれ664名と269名であり、旧制高校卒業者の占める比率は相当に高かった（金沢大学補導協議会資料）。ただし、これもどの程度白線浪人を含んでいるかはわからない。ちなみに、新制東大では、1950年度入試の受験者19,000名のうち旧制東大とかけもち受験したのは6,000名近くあった（『朝日新聞』東京版、1950年3月12日）。このように見ると、白線浪人の問題は自然に消滅するものともいえた。

しかし、最大の問題は新制大学と旧制高校とでは一部の学課が重なるということであった。新制大学に入学する旧制高校卒業者はこれらの学科の繰り返しを余儀なくされた。選良たるべき彼らの自意識はこれにどう反応しただろうか。1950年3月に旧制高校が最後の卒業生を送り出し、閉校となる。もはや時間の猶予はなく、49年秋、白線浪人の新制大学2年への編入が対策として浮上してきた。文部省の依頼を受けて、金沢大学は1949年度の定員と入学者の差をそっくり「編入学を許可しうる最大可能数」として示した（教育学部2年課程を除く）。それが147名という数値であった。結局、これよりさらに多い募集人員が出され（164名）、50年5月末に試験が行われ、法文学部40名・理学部15名・薬学部3名・工学部19名、の計77名が同年10月1日をもって編入学となった。

しかし、これで問題は解消しなかった。たとえば、1950年6月現在で、四高最後の卒

第4章 新制金沢大学の発足

業生（同年3月卒）のうち、入学志願したが果たせなかった者と入学志願しなかった者はあわせて99名にものぼった。ちなみに、同卒業生のうち、旧制大学入学者は213名、新制大学1年入学は6名、新制大学2年生は25名（前年度入学か今年度編入学と思われる）という状況であった（金沢大学入試関係資料）。このことから、先に示した301名の四高出身者の受験者のなかに白線浪人はほとんどいなかったと考えられる。つまり、旧制高校卒業者は2度の新制大学の入試と1度の臨時編入の機会がありながらも、旧制大学への進学にこだわり続けたのであった。しかし、1950年度入試をもって旧制大学の募集も終わった。

1950（昭和25）年10月、文部省は白線浪人救済のために、1951年度に限り、国立大学を主として各大学の学生の臨時増募を行うことを決めた。以後は、一般の入学の方法によるという条件が付いていた。金沢大学では、この措置で入学した者は原則として大学に3年在学し、定められた課程による単位を履修することと定められた。医学部と教育学部2年課程をのぞいて、各学部定員の1割を目安とされた臨時増募枠は法文学部30・教育学部10・理学部10・工学部15、計65名となった。ちなみに東大は708名、京大は376名である。試験は51年1月中旬に全国4カ所で行われた。金沢大学を第1志望から第5志望に入れていたのは31名、仮決定となったのも31名であった。そして、身体検査を欠席した4名を除く27名の編入学が3月に決定した（法文12・理3・工12）。

ところが、これと相前後して、文部省は「志願者の志望の仕方が不適切な為に、なお約1,300名の不入学者が残る」として、「さらに編入の余地ある学部、学科」を早急に知らせるように指示を出した。法文学部のみ「収容の余地あり」として、22名の枠を通知したが、追加で送られてきたのは理・薬・工を含む16名であった。結局、4月の追加選考で理学部2名、工学部1名の追加編入学が決まった。慌ただしく取られた一連の措置であったが、注目されるのはこの臨時増募のうち、13名がその後入学取り消し願いを出したことである。新旧大学制度の狭間に立たされたとはいえ、実力相応の大学入試への切り替えについていけなかった者が急増したということが、白線浪人問題の本質だったのではないだろうか。

さて、旧制高校卒業者の編入学問題のほかに、もう1つ重要な問題があった。それが引揚学徒の転入である。引揚学徒の取り扱いはすでに旧制学校のもとで1946年に始められ、49年7月までに8次にわたって約12,000名の引揚学徒の転入の措置が取られてきた（『朝日新聞』東京版、1949年7月25日）。新制大学がかかわるのは49年8・9月の引揚学徒の転入からである。転入の取り扱いをするのは、新制大学・旧制大学の各学年、大学予科3年・高校3年・専門学校3年等で、転入の受験資格者は終戦当時、外国や外地の大学に在籍していた学生・大学予科・高等学校・専門学校等の2年以上に在学していた者とされた。本学の入試関係資料に認められる限りでは、50年10月の第11次引揚学徒転入学措置として法文学部1年に1名の入学が認められた。これは旅順からの引揚学徒で、英語を受験している。引揚学徒は一般入試も利用することができたが、進学適性検査の追試験や各種証明書の発行等で、特別の配慮がなされた（『金沢大学事務通報』第1巻第1号、1950

年2月)。

学生定員

ここで、表4-8を参照しながら、各学部の入学者選抜とかかわる諸事項を記しておく。

法文学部の学生定員は300名で、学部進学時に学科別・専攻別志望に振り分けるシステムとなっていた。1954(昭和29)年から一応学科別の定員を掲げたが、実質はそれまでと同じであった。当初は法学科志望が非常に多かったが、55年ごろから文学科各専攻への進学者がしだいに増加していった。学科別入学方式に切り替えるのは1965年のことである。それに先立つ58年に、全国的な文科系学部の学生数の減少を理由に、入学定員が1割削減された。

教育学部の学生定員は当初、甲類(第1部・第2部)、乙類(第1部・第2部)、第3部の3種に区分されていたが、1959年には9種に区分されており、とりわけ第2部(中学校教員養成課程)で細分化が進んだ。半面、乙類(2年制教員養成課程)の廃止もあって、定員の総数は1949年の350名から59年の235名と減少した。

教育学部は1952年度以降、数度にわたり編入学生を募集している(第1部甲類・第2部甲類・第3部)。それは1つには、旧制教員養成学校(師範学校・青年師範学校・高等師範学校)の卒業生を教育学部に編入させる措置が必要であったからと思われる。51年2月の協議会では、師範学校と青年師範学校卒業生の3学年編入は実情にそわないとして、2学年編入すなわち3年以上の在学とするように申し合わされた。しかし、それにもまして大きな要因となったのが毎年度の定員割れの補整であったように思われる。たとえば、52年の定員は甲類(第1部・第2部)120名・第3部30名であったのに対し、入学者はそれぞれ91名・7名であった。『金沢大学教育学部規程』(1952年1月制定)には、「本学部に編入学を願出する者がいるときは、本学部学生に欠員がある場合に限り、選考の上教授会の議を経てこれを許可することができる」とある。教育学部の編入試験は次のような要領で行われた。募集は若干名とされ、対象は、大学の2年課程修了者、2年課程の短期大学卒業生、旧制師範学校または青年師範学校本科の卒業生、旧制高等師範学校または女子高等師範学校の卒業生であった。大学における学修期間は から が2年以上、 が1年以上とされた。その後、1957年度の教育学部の編入試験では、 と の出願資格が消えた。

理学部の学生定員は100名であり、1966(昭和41)年に125名に増えるまでそれが続いた。当初は理学部一括入学とし、教養課程修了後に専門課程へ配属される仕組みとしていたが、一部学科に希望者が集中するという弊害も生じ、1955年度入試からは学科ごとの入学定員を定めた。

ところで、以上の課程は理学部甲類と呼ばれ、もう一方で理学部乙類(2年制医学部進学課程)があった。これは2年間の教養課程を経て医学部専門課程に進学するコースである。定員は表4-8のように推移した。理学部乙類は金沢大学でも屈指の難関であり、

第4章 新制金沢大学の発足

表4-8 金沢大学各学部学科別学生定員の年次推移(1949~59年度) (名)

学部	学科	年度										
		1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959
法文学部	法学課程	300	300	300	300	300	200	200	200	200	180	180
	文学課程						100	100	100	100	90	90
教育学部	第1部・第2部甲類	160	160	120	120							
	" 乙類	160	160	150	150							
	第3部体育科	30	30	30	30							
	第1部甲類					60	60	60	80	80	80	100
	第2部甲類A					30	30	30				
	" B					30	30	30				
	第1部乙類					120	120	120	80	40	40	
	第2部乙類A					15	15	15				
	" B					15	15	15				
	第3部					30	30	30	30	25	30	25
	特別教科体育科					30	30	30	30	30	30	30
	ろう教育小学教員養成課程							10	10	20	20	20
	ろう教育中学教員養成課程A							5	5			
	" B							5	5			
	第2部A									25	23	24
" B									15	13	13	13
" C									10	8	8	8
" D									10	13	9	9
" E									15	8	6	6
理学部	理学部						100					
	甲類	100	100	100	100	100						
	乙類	80	80	40	40	50						
	医学進学コース						50					
	数学科							30	30	30	30	30
	物理学科							20	20	20	20	20
	化学科							20	20	20	20	20
生物学科							20	20	20	20	20	
地学科							10	10	10	10	10	
医学部	医学科							80	80	80	80	80
薬学部	薬学科	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
工学部	土木工学科						33(3)	33(3)	33(3)	33(3)	33(3)	33(3)
	機械工学科						39(4)	39(4)	39(4)	49(4)	64(4)	64(4)
	工業化学科	140	140	140	140	140	33(3)	33(3)	33(3)	38(3)	53(3)	53(3)
	化学機械学科						17(2)	17(2)	17(2)	22(2)	32(2)	32(2)
	電気工学科						33(3)	33(3)	33(3)	38(3)	53(3)	53(3)
大学院	医学研究科							50	50	50	50	50

注1) 出所: 『金沢大学十年史』

2) 工学部の()は、工業教員養成課程を示した内数である。

1950年度には志願者602名に対して合格者は69名であった。

新制大学としての最初の医学部進学試験は51年に行われた。出願資格を有する者は、本学理学部乙類、もしくは各学部または他の4年生大学において2年以上在学し一般教養科目および体育の所定単位を取得した者、旧制高校理科卒業者、医科大学予科修了者、高等師範学校理科卒業者である。ただし、51年の志願者向け大学案内には、理学部乙類のコースを選ぶことが望ましいとされた。志願者は入学考査を受け、これに合格しなければならなかった。定員80・募集人員100のところ、新制大学出身74・旧制高校出身23・医大予科出身3の計100名が合格した。1952年度入試では、84名の入学者を出したが、そのうち本学理乙は54名であり、理甲も7名いた。なお、募集人員が定員を超えているのは、白線浪人問題の解消のためであった（『北国新聞』1951年1月20日）。翌年は、入学者84名で、うち理乙36名・理甲20名となった（金沢大学入試関係資料）。医学部進学課程以外からの合格者が増えることは理学部にとって望ましいことではなかった。そこで、1954年度の募集要項では、医学部を志願する本学の学生は医学部進学コースの履修学生に限るが、退学手続きの上志願する者はこの限りではないとの方針が打ち出された。そして、このような経過を経て、1955年度には理乙（医学部進学コース）は廃止され、それ以後は医学部が入学時より定員を有することとなった。

薬学部では、際だった変動はない。入学定員は薬学科40名のままである（1966年に学科増で定員は80名となる）。

工学部でも、1953年までは学部全体の定員とし、一般教養課程の成績順で志望の学科に進学する仕組みとしていたが、翌54年から学科ごとの定員に分けた。54年に、高校の科学技術教育の拡充を目指して、工業教員養成課程が増設された（各学科あわせて15名）。1960年代前半にもかかることだが、工学部の大きな特徴として、学生定員と志願者数の急増を指摘しておかなければならない。定員は1949（昭和24）年から5年間は140名だったが、その後急増し、60年に275名、63年に335名に達した。志願者数はそれを上回るペースで伸び、1960年に設けられた精密工学科では、志願者は定員の10.3倍を記録した。その背景には、50年代半ばから高度成長にさしかかり、科学技術の人气が高まったこと、政府が技術者の質的量的向上のために科学技術振興方策を打ち出し（1957年）国公立大学の理工系学生を2万人に増やす計画を立てたこと等があった。

（2）一般教養教育と専門教育

1948（昭和23）年の『金沢大学設置認可申請書』では、全体的な履修規程は次のように計画され、その内容はそのまま1950年制定の本学およびそれ以後の学部規程と一般教養部規程に盛り込まれた。修業年限は、医学部と教育学部第一部・第二部乙類以外は4年、医学部においては一般教養課程も含めて6年、教育学部乙類は2年とする。学年は前学期と後学期の2学期制をとる。修業年限4年のうち、最初の1年半ないし2年は一般教養課

第4章 新制金沢大学の発足

程とし、残る2年半ないし2年は専門課程にあてる。医学部は一般教養課程2年・専門課程4年、教育学部乙類は教養課程1年・専門課程1年である。一般教養課程を履修中の学生は一般教養部に所属する。一般教養課程修了の認証を得た者は各学部の入学資格を得るものとする。一般教養は文科・理科に大別して統一的に授業を行い、学生が将来志望する学部に応じて、必要な学科目が履修できるように適当な課程を編成する。このように、一般教養課程と専門課程が履修の二大骨子となった。

一般教養部には専任教官がおかれず、一般教養課程の学科目は、人文科学・社会科学・外国語を法文学部教官が、自然科学を主として理学部教官（一部は教育学部教官）が、保健体育を教育学部教官が、それぞれ兼担した。なお、一般教養部は1956年に教養部と改称した。

1949（昭和24）年7月25日に第1回入学式が行われたが、城内の旧兵舎の改装が完工していなかったため、ただちに夏期休業とし、同年9月1日に授業が開始された。新聞は学生の服装を次のように伝えている。前述の規程にしたがって、開始されたのはまず一般教養部の授業であった。「服装おかまいなしの規程に新入学徒は浪人帽にワイシャツ、黒ズボン、旧帝大帽に白ズボン、無帽、しまズボン、清そな女学生服やワンピースと色とりどりの服装で教室に入った」（『北国新聞』1949年9月3日）。



写真4-2 第1回入学式であいさつする石川軍政隊幹部

一般教養部の1949年度の前期定期試験は12月と1月に実施されたが、金沢大学補導協議会の議事録にはこのとき3件の不正行為が発覚し、6名の学生が停学処分に付されている。本学初の処分と思われる。

専門課程は1950年11月に開講された。教養課程と専門課程の接続について全学的に共通していることは、前述の履修規程にもあるとおり、一般教養課程における履修単位数が各学部の定めた一定数を下回る学生は専門課程の履修に進むことができないということである。52年5月制定の『金沢大学一般教養部規程』によると、教養課程における修得単位数は、法文学部50以上・教育学部50以上・理学部56以上・医学部64以上・薬学部56以上・工学部56以上であった。それに対して、専門課程における修得単位数は学部・学科によって違いがあるが、当初はおおむね70単位以上から90単位以上といったところである。

教養課程と専門課程の接続について、大きな問題を残したのは医学部であった。教養課程を2年間と定められた理学部乙類（2年制医学進学課程）の場合は、学生が1年半のう

ちに早々と教養課程の規定単位数を取り終え、2年の後半に空白が生じるという問題が生じた。社会人として高い人格が求められるとの理由で2年制医学進学課程が全国的に設定されたのだが、その欠陥が露呈したかたちとなった。

最後に、経済的その他の生活上勉学上の苦労や悩みを抱えながらも、草創期の学生たちが新生日本を創造する熱意に燃え、学問への情熱をかき立てたこと、また彼らが様々な機会を最大限に活かし、自己を懸命に陶冶しようとしたことは、各部局史の随所に描きだされている。その一部を紹介しよう。

[数学教室] 図書文献は微々たるものでまるで貴重品のように扱われ学生には利用しにくかった。旧帝大系の大学の文献の充実がりの話を聞くにつけ寂しい思いをしたものであった。しかし物はなくても新しい時代への変動期で、キャンパスには自由なはつらつとした雰囲気は漂っていた。中略 数学科の創設期の頃は先生にも学生にもこれから自分たちの手で新しい大学を作っていくのだという何か気迫のようなものが感じられ、ゼミナールでも授業でも厳しさがあつた。(「理学部部局史」)

[地学教室] 草創期の学生実験は、ろくに標本も設備もないのでたいへんであつた。初期の学生諸君は、実験の時間にもっぱら岩石薄片の作成をさせられ、荒ずりから仕上げまで、全部手づくりの作業であつた。年若い教官も交え、向き合つて談笑しながら薄片を作るという、のどかな作業のなかで、(学生数が少なかった故もあるが)互に多くを学び深い絆で結ばれた。(同上)

[法学科] 旧軍時代の兵舎を転用したものであるから何がしかの改造はあつても、濃い褐色のいかにも武骨な木造二階建て、古色蒼然としていたが、日本国中戦災跡はバラック建てで、大多数の国民が耐乏生活を送っていた当時では、校舎に不満を抱く学生は少なかった。それより法文学部棟の廊下にずっと敷きつめられた麻縄編みの「むしろマット」が土足の足音を吸収してくれて、あの貧しい時代に不釣り合いな心遣いを感じられた。(「法学部部局史」)

(3) 厚生制度の整備

学生指導体制

新制大学発足後の数年間は依然として戦後の復興期であつた。いうまでもなく、学生の生活には多大な苦労がともなつた。1953(昭和28)年の金沢大学学生移動実態調査によると、1949年に入学した学生の21.2%(160人)が移動したことがあきらかになつた。内訳は、退学89・休学43・死亡7・処分21である。入学後3年7カ月になる1950年度入学生のうち移動したのは15.7%(131人)であつた。理由としては、「一身上の都合、家庭の事情」、「病気」(呼吸器系疾患が大半)、「他大学への転学」、「除籍・停学等の処分」(授業料未納、行き過ぎた学生運動)と続く(『北国新聞』1953年11月29日)。2割以上

第4章 新制金沢大学の発足

の学生が大学を卒業できずに去っていく、あるいは卒業できないままに留まっているというのは決して見過ごしうるものではなかった。理由は様々だが、経済的負担が学生の肩に重くのしかかっていたことは間違いない。

1951年11月の金沢大学補導協議会では、一般教養部より提出された授業料未納者の除籍処分が報告された。それによると、全学で17名が除籍処分を受けた。

大学にはそうした状況にある学生に対して、適切な助言を与え、制度と施設の両面で支援し、指導することが求められた。そこで1949年7月に、金沢大学補導協議会規程が作られた。補導協議会は学生の教養・体育・厚生補導に関する重要事項を審議する機関であり、学長・学部長・一般教養部主事・学生部長それに各学部の教官1名からなる。事務組織としては、学生部（補導課・厚生課）が置かれ、補導課長と厚生課長が補導協議会の幹事となった。その後、補導協議会の専門委員会として体育委員会・寮委員会・保健委員会が設けられた。また、各学部には厚生補導委員会が設けられ、事務組織としては、厚生補導係が置かれた。補導協議会は1953（昭和28）年に全学補導委員会に切り替えられた。

教養部が学生指導を綿密化させていったことについては前節で述べた。学生が入学後1年から2年にかけて所属する教養部には専任教官が置かれなかったために、学生と教官が日常的に接し合う機会はとりわけ乏しかった。そうした状況を改善することが学生指導の綿密化の背景にあったのである。たとえば、「教養部部局史」は1954年ごろのこととして、「圧倒的多数の学生が様々な悩みを抱えていること、教官との相談を求めている学生が71%に達しているのに、その8割が話すべき相手をもたない」という実態を伝えている。

授業料の軽減措置

1949（昭和24）年の年間授業料は入学料400円・授業料3,600円であった。52年4月に授業料は6,000円となった。その後も増額が繰り返され、60年には入学料1,000円・授業料9,000円となった。

学業成績優秀で学資支弁が困難な学生については、授業料の減免・延納・分納の措置が施された。授業料減免とは授業料の一部もしくは全部を免除すること、延納とは本来なら4月と10月にそれぞれ半年分を納入するところを年度内に納入すること、分納とは月々支払いに切り替えることをいう。選考の基準となるのは、家庭の状況、父母の年齢・職業・年収、家族の状況と収入等である。減免（一部もしくは全部を免除）の対象者は在籍学生数の1割以内をめどとした。

なお、教育学部の第一部・第二部の学生は卒業後、小中学校教諭として義務教育に従事する重責を負うという理由から、1949年度の入学生に対しては授業料を徴収しなかった。しかし、1950年度にはこの優遇措置は廃止され、授業料を徴収するかわりに、教育奨学生制度を採用することとした。52年からは教育奨学生の推薦については教育学部に一任されるようになった。53年3月10日現在、教育学部の日本育英会奨学生420名のうち、教育奨学生は331名であった。甲種（志望者のおよそ全員）は月額500円、乙種（厳選）は月

額1,800円で、2年間貸与された。

また、直接的には授業料の軽減措置とはいえないが、「金沢大学看護学校生徒手当その他」の制度があり、看護学校の学生には手厚い援助がなされた。1952年12月の『事務通報』（第3巻第12号）の支給規程によると、生徒手当・被服費・燃料費・食糧費・見学旅費・教材の名目で年間35,735円が支給されている。

育英奨学事業

わが国の育英奨学事業の基幹をなすのが日本育英会である。日本育英会は日本育英会法に基づいて1943（昭和18）年に設立された。日本育英会法第1条には、「日本育英会は、優れた学生及び生徒であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均

表4-9 金沢大学日本育英会事業実績（1949～58年度）

学部	年度 在籍者数 出願採 用者数	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	計 名
		50.3.10	51.3.10	52.3.10	53.3.10	54.3.10	55.3.10	56.3.10	57.3.10	58.3.10	59.3.10	
法 文	出願者数	105	195	300	304	280	210	250	247	309	249	2,449
	採用者数	62	80	178	98	128	129	111	101	93	105	1,085
教 育	出願者数	37	336	261	396	419	343	399	377	337	537	3,442
	採用者数	22	321	196	238	247	268	287	268	204	198	2,249
理 学	出願者数	51	110	139	138	120	74	81	75	108	100	996
	採用者数	41	33	82	38	54	43	32	26	38	36	423
医 学	出願者数			58	56	110	101	162	185	185	145	1,002
	採用者数			47	29	76	73	91	84	65	73	538
薬 学	出願者数	18	23	50	49	39	47	54	48	41	47	416
	採用者数	10	7	34	19	19	35	26	19	17	18	204
工 学	出願者数	74	133	163	215	203	107	169	184	191	210	1,649
	採用者数	53	50	90	68	81	64	85	81	59	95	726
計	出願者数	285	797	971	1,158	1,171	882	1,115	1,116	1,171	1,288	9,954
	採用者数	188	491	627	490	605	612	632	579	476	525	5,225
出願者数と採用者数との比率		66	62	65	42	52	69	57	52	41	41	% 52
貸与金総額		2,492	13,813	19,658	27,789	30,016	35,480	39,934	39,020	40,329	38,266	千円 286,801
備 考			教育奨学制度始まる。				理、薬、工学部に専攻科奨学生を加える。	大学院奨学生を加える。		法文、教育学部に専攻科奨学生を加える。		

注) 出所: 『金沢大学十年史』

第4章 新制金沢大学の発足

等に寄与することを目的とする」とうたわれている。日本育英会は国費をもって運用され、給与制ではなく、貸与制を原則とする。

新制大学が創立された1949年度の日本育英会の一人あたり貸与額は月1,800円であった。ちなみに、旧制大学と医学実地修練生は2,100円であった。

本学発足後10年間の日本育英会事業の実績を表4 - 9に掲げる。医学部をのぞく完成年度である1952度以降は、年度によって若干の変動はあるものの、出願者数・採用者数ともにおおむね安定的に推移した。10年間の年平均では、毎年度在籍者の約36%が出願し、その約52%が採用された。各学部に専攻科、医学部に大学院博士課程が設置されると、専攻生・大学院生も育英会奨学事業の対象者に加えられた。

日本育英会の他にも、地方自治体、公共団体、民間団体が本学学生に対する奨学援助を提供している。『金沢大学十年史』によると、1959年12月にその数は18にのぼった（金沢市・石川県・石川県内灘村・石川県山中町・石川県新家・富山県・富山県母子福祉会・富山県上市町・富山相互銀行・福井県勝山市・岐阜県・三重県・大阪府・堺市・山口県・北海道赤平市・郵政弘済会・鉄道弘済会）。以上の団体による奨学生の累計は271名である。

1956年、育英会友の会が創立された。これは日本育英会の奨学生であった者たちのいわば同窓会的な組織であり、会員相互の親睦・後輩援助・育英事業への協力等を目的とする団体である。57年には、本学・金沢美術大学・金沢女子短期大学・北陸学院保育短期大学、それに県下各高等学校出身の旧奨学生からなる育英友の会石川支部が結成された。

(4) 厚生施設等の整備

学生寮

学生の厚生施設としては、第一に学生寮（寄宿舎）がある。1950（昭和25）年1月の入寮者は420名であり、34名の職員が4つの寮の事務・炊事・その他の作業にあたった。学生部の専門委員会として寮委員会が設置されたのは53年のことで、同委員会は寄宿舎の施設・管理・運営等の改善と指導にあたった。寮生は寮委員のなかに学生代表を加えるように要求していたが、受け入れられなかった（金沢大学補導協議会資料）。

1958年10月末の入寮者は438名であり、定員充足率は100%であった。これを60年2月時点の学生数3,652名（学部・大学院・専攻科）で割ると、全学学生の9人に1人が入寮していたことになる。寮は4つあった。

北溟寮は石川師範学校の寄宿舎（弥生寮）を引き継ぎ、1951年に城内にあった憬真寮を合併したのち、同年、北溟寮と改称した。所在地は金沢市弥生である。

北斗寮は金沢高等師範学校の寄宿舎（五誓寮）を引き継ぎ、1953年に北斗寮と改称した。金沢市野田にあったが、68年に北溟寮が鉄筋コンクリートに新築されたときに、そこに吸収された。

泉学寮はもとは津田駒工業株式会社の工具宿舎であった（金沢市野町）。それを金沢医科

表4 - 10 寄宿舍概況

所 在 地	北溟寮	北斗寮	泉学寮	白梅寮	計	
	金沢市 弥生町 ²	金沢市 野田町子 ¹⁸⁰	金沢市 泉本町又 ⁵¹	金沢市 広坂通 ⁶⁸		
寮生定員(名)	240	50	60	80	430	
寮職員数(名)	11	4	4	5	24	
施設概況	敷 地(坪)	2,700	390	1,787	800	5,677
	延 建 坪(坪)	1,374.5	358	404	613	2,749.5
	寮生居室(数)	80	28	23	18	149
	寮生居室(坪)	600	160	164	243	1,167
	食堂、調理場(坪)	116	67.5	25	123	331.5
	娯楽室、集会室(坪)	71.5	7.5	6	24	109
	管理室(坪)	14	11	16.5	23	64.5
寮費	食費(2食)月額	1,800	1,650	2,100	1,500 ^円	
	寄宿料 "	100	100	100	100	
	その他 "	300	200	140	270	
	計	2,200	1,950	2,340	1,870	

注) 出所: 『金沢大学十年史』

大学が1946年に譲り受け、2年後に泉学寮と命名し金沢大学に引き継いだ。新築となったのは65年である。以上はいずれも男子寮である。

唯一の女子寮である白梅寮は、もとは石川師範学校女子寄宿舍であった。1927年に命名され、大学発足と同時に移管された。金沢市広坂にあったが、64年に金沢市泉野町に移った。

『金沢大学十年史』の「寄宿舍概況」によると、食費(2食)・寄宿料・その他を合わせた寮費は月額で、寮平均2,090円であった(表4 - 10)。ちなみに、1955年ごろの下宿代は1カ月およそ4,500円から5,000円であった。

尾山会館、ホール

本学創設と同時に、学生教職員の福利増進のために学内に尾山会館が設けられた。会館には食堂と理髪部があり、ほかにも学用品や日用品の販売修理、たばこ・郵便切手類・帽子・徽章等の販売も行われた。

尾山会館を運営したのは金沢大学共済会であった。1950(昭和25)年春に共済会が新入生向けに出したチラシには、「取り扱い品は一般の市価より、少なくとも3割乃至4割は低廉になっております」と書かれている。共済会はそれまで食堂を営んでいた業者が撤退することとなり、54年1月に解散した。同年2月からは学生部の直轄として、別の業者に新たに委託経営させることとなった。56年、尾山食堂2階に学生団体部室が設けられ、文化系の10団体がそこにいった(放送研究会・新聞会・学生学力指導会・中国語研究会・児童文化部・管弦楽団・合唱団・映画研究会・歌う会)。

1953年、旧歩兵第七連隊の建物が改装され、大ホールと小ホールが造られた。大ホールは学生の休憩・集会・講演会等に利用され、小ホールは小集会や懇談会等に利用された。同年2月の金沢大学補導協議会の議事録には、学生ホールの管理と運営にからんで「学内

第4章 新制金沢大学の発足

におけるダンス・パーティーは従来通り許可しない方針をとることに決定」という一文が見られ、当時の世相を感じさせる。54年には学生小ホールに喫茶部が設けられた。尾山会館・ホールともに厚生課が運営した。

なお、1953年3月の「医学部学生食堂案内」が金沢大学入試関係資料のなかにファイルされており、当時の食糧事情を物語るものとして興味深い。主食を3食とも食堂で利用し、「配給通帳」を食堂に置く者は1日37円であった（夕食にはみそ汁が付く）。主食の随意利用者は米を持参し、相当分の食券と交換する仕組みであった。副食は各自適当に購入とあり、メニューとしてはトンカツ25円・刺身20円・煮肉20円・焼魚15円・おつゆ5円などがあった。

保健施設

1949（昭和24）年8月の第1回金沢大学補導協議会では、「一般教養部に所属の医務室を設置し、校医を置くこと。附属病院内に中央健康相談所を設けること」が申し合わされた。また、50年6月の臨時協議会では、附属病院長が学生に対して、診察料を無料、入院料（三等）を半額、手術代および治療代を半額とする便宜をはかると報告した。これらがどの程度まで措置されたか不明であるが、51年に学生教職員の保健衛生と健康管理を目的とする保健診療所が開設されたことが、本学における本格的な保健施設運営の第一歩となった。

保健診療所は定期的な健康診断と日常的な健康相談・救急治療・診療を業務とする施設であった。1952年までに、内科・歯科・眼科・耳鼻科・外科・泌尿器科の校医がそれぞれ依嘱された。53年には、レントゲン機械が設置され、附属病院から派遣された技術員が撮影を実施することとなった。さらに、54年、内科医1名が専属となり、職員家族の利用も認定された。55年には、国家公務員共済組合員証に基づく診療が可能となった。

また、1952年の『事務通報』第3巻第11号には、学生診察券制度についての記述がある。これは学生の厚生・保健・福祉のために、学生診察券を学生部厚生課保健係で発行し、医学部附属病院と結核研究所診療部においてのみそれを適用するという制度である。診療券の有効期限は3カ月で、診療料金の割引率は半額である。52年5～10月の半年間で、この診療券を利用して行われた診療は758件にものぼった。

このように、保健制度は多面的に充実していったのだが、その後、転機が訪れた。すなわち、1958年に新国家公務員共済法が公布され、診療報酬手続きが改正されたことから、診療業務を継続することが困難となった。また、経理上に多くの「疑点」も見つかリ、同年10月に診療業務が停止された（『金沢大学十年史』）。その後、保健診療所は、健康診断・健康相談・救急処置の業務のみに従事することとなった。

なお、1958年4月、長年の懸案であった学生健康保険組合が多くの要望を受けて発足、学生の共助共済が開始された。これは学生の健康管理に重要な役割を発揮することとなった。保険料は年間800円で、原則として入学時に3,600円を一括納入する規程であった。1958年度の学生健康保険組合加入率は92%にのぼる。

(5) 課外・自治会活動

課外活動は広義には、正規の学科・専攻・課程における勉学以外に学生が行う活動をいう。しかし、通常は、趣味嗜好を同じくする者あるいは何らかの社会的文化的活動に対して同じ意義を認めあう者がグループを作り、活動することを課外活動という。そこで、この項ではまず、教室・研究室・ゼミナールを拠点とした学生や卒業生の研究・創作活動を取りあげる。次に、通常いうところの課外活動に触れ、最後に自治会活動について簡単に述べることにする。

研究・創作活動

『金沢大学50年史部局編』を繙くと、教室・研究室・ゼミナールを拠点とした学生や卒業生の研究・創作活動は、特に教育学部と法文学部の文化系あるいは芸術系で比較的詳しく述べられている。それを紹介しよう。

教育学部 1951(昭和26)年、国語教室は機関誌『文苑』を創刊した。翌年には7号まで刊行したが、以後ほぼ年2回の刊行となった。同誌には、俳句・短歌・詩などの韻文や短編小説、報告文、随想の他に、教官も含めた研究論文が掲載された。

英語教室には、1952年から16年間、その時々を刻み続けた20数ページの機関誌 *Accacia Road* があった。「寄せられた随想、論考はいずれも格調高く、教官と学生が一体となって、新しい時代の先駆けとして、何かを生み育てようとする意気込みが伝わってくるものであった」。

法文学部 史学科では、1951年に教官の指導のもと、学生を主体とする史学科談話会が発足し、3年後の54年には『談話会誌』を創刊した。談話会では一年に数回、学生が研究発表と意見交換を行い、会誌には教官の随想や学生の卒業論文要旨、活動の報告等が掲載された。「昭和30年、第5号の巻頭言には『一步一步新しい世界を切り開いてゆくこと』、『今日の歴史をわたしたちのものとして、かちとる』ことが記され、当時の学生の歴史と社会に対する熱意が語られている」(「文学部部局史」)。

哲学科では、哲学研究室が卒業生を主体とする研究交流の場として金沢大学哲学談話会を結成、機関誌『構想』を発行した。

文学部では、国語・国文学研究室が学生の研究や創作の発表の場として、1953年に雑誌『木馬』を発行した。また、卒業生を中心として、金沢大学国語国文学会を発足させた。英語・英文学研究室は1953年に金沢大学英文学会を結成し、翌年、学会誌「Kanazawa English Studies」を創刊した。

やや後のことになるが、経済学科には1960年代前半に10を超える研究会が学内文化団体として登録され、自主的研究活動を活発に展開した。学生の対外交流も盛んで、北信越学生ゼミナール大会・中部ゼミナール大会・全日本経済学生ゼミナール大会に毎年多くのゼミが参加した。

第4章 新制金沢大学の発足

1955（昭和30）年ごろ、法学科の学生が中心となって大学新聞会を結成し、『金沢大学新聞』を創刊した。「法学部部局史」によると、「当時なかなか好評であり、そういった学生の多くがその後中央、地方のジャーナリズムで活躍した」。

また、同じく法学科の3・4年生有志が1957年に自主活動団体による法律相談所を開き、県民の法律相談にあたり、夏期休暇には能登への出張相談も行った。

前節では教官の研究活動を概観したが、ここで取りあげたような学生・卒業生による活動は、教官の研究活動と切り離せるものではない。たとえば、教育学部国語教室の金沢談林研究会、法文学部史学科の石川史学会、文学科の『ラホ日辞典』の日本語本文と索引の作成には、学生も加わった。また、法学科の金沢大学法政学会・経済学科の金沢大学経済学会は、教官と学生による組織である。

そのほか、教官や学生の親睦や交流の場としては、理学部物理教室のニュートン祭、地学教室のライエル祭、工学部機械工学科の高専時代から引き継いだ「紫錦会」等、多彩な行事や組織がある。

課外活動

本学では発足当時、旧制学校の伝統を引き継ぐグループが個々に設けられ、活動していたが、1952（昭和27）年に、学生部において、2学部以上にまたがる学生グループを正規の課外活動団体として届け出させ、許可を与えたうえで、活動の推進に必要な助言指導を与えるとともに、経費を援助するという仕組みができあがった。54年からは顧問教官制度が徹底化された。

団体は大きく体育系と文化系に分かれる。1956年、体育関係・文化関係とも、各団体の代表者からなる委員会を設立し、自主的な運営を行う体制が整った。

当初許可を受けた団体は体育関係19団体180名・文化関係16団体209名であったが、1952年には体育関係17団体358名・文化関係14団体357名となり（表4 - 1 1）、59年には、それぞれ25団体900名・21団体850名にまで増加した。

これらの団体は日常的な活動とともに、地区行事として、北陸3大学学生総合体育大会や北陸3県大学学生芸術交歓祭に参加し、開学記念祭に協力した。

体育系は中部大会・全国大会・特定大学との定期戦等の競技会に参加し、文化系は各種の交歓会にのぞんだり、研究会を開催したり、文化交流委員会に協力するなどの成果を挙げた。地域社会とのかかわりでは、特に馬術部・ボート部・ヨット部が地域におけるこれら競技の中核的存在として期待される一方、児童文化部が学童教育に携わり、教育界に貢献した。

個人のレベルでは、体操部の辻宏子が1960年（昭和35）年の全日本学生体操選手権で優勝したことを挙げることができる。

この間、設備の面では、課外活動の拠点となる学生団体集会所（2棟25室）が完備された。また、体育関係では、理学部の総合グラウンドの整備・プールの補修・各競技用具の充

表4 - 1 1 学生団体構成員学部別表(文化部、運動部)(1952年度)

文化部 (名)										
	団体名	部員数	内 訳						備 考	
			法文	教育	理学	医学	薬学	工学		一般
1	音楽部	44	10	5	4	6	12	7	(25)	一般教養部は各学部へ含む
2	邦楽同好会	15	3	6	4	-	-	2	(14)	
3	新聞会	18	15	1	-	-	1	1	(14)	
4	事業部	10	2	-	4	1	-	3	(4)	
5	英語研究会	34	24	3	4	-	2	1	(24)	
6	Y・M・C・A	31	15	8	4	-	2	2	(22)	
7	美術研究会	18	2	8	-	4	1	3	(4)	
8	映画研究会	15	9	4	1	-	-	1	(7)	
9	俳文学研究会	28	14	4	4	5	1	-	(16)	
10	囲碁同好会	28	-	-	-	-	-	-		
11	弁論部	22	15	2	1	-	1	3	(12)	
12	合唱団	42	6	27	4	1	1	3	(30)	
13	らくだの会	20	13	4	2	-	-	1	(10)	
14	児童文化部	32	-	27	2	1	1	1	(16)	
	合計	357	128	99	34	18	22	28	(198)	

運動部 (名)										
	団体名	部員数	内 訳						備 考	
			法文	教育	理学	医学	薬学	工学		一般
1	陸上競技部	23	6	12	1	1	2	1	(8)	一般教養部は各学部へ含む
2	排球部	17	4	6	2	2	-	3	(10)	
3	ハンドボール部	17	11	1	3	-	-	2	(10)	
4	バスケットボール部	23	5	15	2	1	-	-	(10)	
5	ラグビー部	25	9	8	6	-	-	2	(10)	
6	サッカー部	27	3	2	3	12	1	6	(19)	
7	バドミントン部	26	5	17	-	-	-	4	(15)	
8	野球部(硬式)	20	11	1	3	2	3	-	(8)	
9	庭球部	14	5	-	-	1	3	5	(3)	
10	卓球部	26	6	5	1	2	7	5	(14)	
11	漕艇部	15	7	-	2	-	-	6	(7)	
12	水泳部	22	7	9	2	1	-	3	(18)	
13	柔道部	40	5	4	2	26	-	3	(11)	
14	拳闘部	19	7	5	2	2	2	1	(9)	
15	馬術部	13	6	3	-	-	-	4	(2)	
16	軟式庭球部	18	8	2	2	-	-	6	(7)	
17	体操部	13	-	10	-	-	2	1	(6)	
	合計	358	105	100	31	50	20	52	(167)	

注) 出所: 『金沢大学事務通報』第3巻第11号

実、文化関係では、演劇用具・音響・楽器等の整備が進められた。さらに、65年に金沢市野田に野球場、兼六町に水泳プールが完成し、その2年後には同じく金沢市野田に400m陸上競技場が完成した。

第4章 新制金沢大学の発足

以上は全学レベルの課外活動であるが、各学部も当該学部学生の課外活動を認定し、指導する仕組みになっていた。

自治会活動

金沢大学発足後の10年間、つまり1949（昭和24）年から50年代末にかけては、戦後復興期から高度成長期の入り口に差ししかかろうとする時代にあたる。これまで本節で述べてきたように、この草創期の学生たちは経済的な困難を抱えながらも、勉学への意欲に燃え、課外活動も積極的に繰り広げた。しかし、彼らは同時に、激動する国際社会・日本社会・地域社会に生起する様々な諸問題や諸矛盾を真正面からとらえ、また、大学コミュニティの一員であることの自覚と責務に駆られ、その結果、学生間の主体的な交流を盛んに行うとともに、政治的な意識と行動を先鋭化させていった。新制大学発足以降の学生の民主化運動については、第6章で詳しく述べられる。ここでは、初期の自治会活動の一部について簡単に触れておく。

1949年12月に、参加人員420名をもって学生大会が開かれ、金沢大学一般教養部学生自治会が組織された。その後、数年のうちに、各学部にも自治会が結成されていった。

教養部と各学部の自治会は文化的行事や様々な体育の催しを繰り広げた。教育学部ではサマースクールの開設・運動会、医学部では運動会や4年ごとの医学展の開催、薬学部・理学部・法文学部系の教養部等も年に1回は運動会・球技大会等の行事を催し、学生の交流に資した。このうち、サマースクールとは、夏休み中の児童生徒の学習指導と教育学部学生の教育実習をかねた教育学部自治会主催の塾であった。53年のサマースクールは教育学部と同附属小学校の2会場が設けられ、参加の児童生徒は小中学校1,300名に及び、講師は教育学部学生80人が担当した。2週間にわたる授業は30学級に分かれ、1学級を2～3人が担当した（『北国新聞』1953年7月26日）。

「薬学部部局史」には、自治会による新聞や雑誌の発行が詳しく紹介されている。ガリ版の新聞『やくがく』に続いて、1954年からは『金沢大学薬学生新聞』が年数回発行された。さらに、56年からは、薬学生新聞の別刷り特集号という形で、学生自治会機関誌『どくにんじん』が出されるようになった。毎号、各クラスの学生委員が中心となって多彩な内容の特集が生まれ、広く愛読された。

（6）アルバイト、就職の状況

アルバイト

経済的に就学困難な学生に対して、育英制度による援助とは別に、学資補助を目的とするアルバイトを斡旋することが必要であった。そのために、学生部に学生職業斡旋部が設けられた。各学部にはその支部が設けられ、20名の係員が業務にあたったと、金沢大学補導協議会の『学生ガイダンス』（草案）にある。一方、全学自治会も厚生部アルバイト係を

設け、学生アルバイトの紹介に力を入れた。

しかし、勉学とアルバイトの両立は、経済の思わしくなかった当時の社会ではかなり困難であった。1950（昭和25）年3月の新聞報道によると、自治会の話として、本学学生でアルバイトに従事する者は2割余りの180名、勉学しながら仕事ができる家庭教師・軽労働・事務的仕事（週3～4回勤務で、月1,000～1,500円）という最高条件のアルバイトを得ている者はそのうちの2割にも達していなかった（『北国新聞』1950年3月12日）。一方、金沢大学厚生部の調べによると、求職学生は760名で、そのうち職を得た者は478名となっている（同7月8日）。いずれにしろ、アルバイトに就けない者、就くことができても労働条件のよくない者が相当数いたことは間違いなかった。

当初、学生職業斡旋部は「無料職業紹介事業届書」を労働大臣に提出し、各方面と提携しながら、希望学生を斡旋していたが、1951年に職業安定法に基づく就職斡旋機関として法的に認定されるにいたった。それ以後、学校教育の一環として、卒業生の就職斡旋と並行して、アルバイトの斡旋に力を注ぎ、かなりの好成績を上げるようになった。たとえば、夏季休業中に県税務課で多数の学生アルバイトを採用してもらうなどの工夫もなされた。

1952年ごろのアルバイトの日給はだいたい200円から250円程度であったが（表4-12参照）、1957年ごろには平均で250円、最高で600円程度と増大した（『金沢大学事務通報』第8巻第2号、1957年2月）。

表4-12 アルバイト紹介状況（1951年1月～52年10月）

職種	区分 月	1951年度紹介の分												1952年紹介の分										計	平均収入	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
家庭教師				3	4	3		8	2	1	2	1	5	29	5	4	3	3	4	3	9		1	4	36	(月収) 1,500円
外交物品販売等		2				3		30	17	3		8	13	76			30	30	21		39				120	(日給) 150
事務補助(筆耕等)		3	1	5	12	1	5	6 3	22		1	6	7	7 70	60	35	170		8	46	87 48	28			395	(#) 200
調査員(世論調査等)				5	54			12	15		3	12		101			26					3	46		75	(#) 220
ポスター貼				1	9	4		3		2	2	8	29				13	8	8	6			6	41	(#) 200	
工場雑役運搬				3	13	22	4		13	42	22	12	131	4		10	5 36	85	7	2	62	20	9	6	24 222	(#) 230
軽労働(土工)				38	9			25 32					25 75				7 37	18		1	10			8	(#) 250	
新聞その他配達		24	40	42	21	21	20			14	20	21	17	240		1	66			1					2	月収 2,500
店員								2 1					2 1				1			3 24			30	4	(日給) 180	
整理員、監視員				20				21	17	12		4	8	82				32	12		43	6			93	(#) 200
技師(医療、測量、製図)				2	1			26	6	2	1	10	32	2 78		32	8			10	40	6		48	7	(#) 250
合計	常用			3	4	3		41	4	2	2	1	5	65	5	15	15	4	4	4	107		10	4	168	(月収) 2,000
	日雇	29	41	115	111	56	80	101	82	60	67	82	63	887	64	68	373	178	96	66	272	63	46	90	1,316	(日給) 200

注1) 出所：『金沢大学事務通報』第3巻第12号
 2) 太字は1ヵ月以上の従事者を示し、細字は日雇で延人数を示す。

***** 思い出の記 *****

初期の女子学生

鶴羽伸子（法文学部第2回卒業生）

金沢大学の開学は1949（昭和24）年。1期の法文学部の女子学生は、定員300名中わずか4名であった。

それまで日本には日本女子大や東京女子大と呼ばれる学校はあったが、いずれも正式には専門学校で、国立の大学教育は、東北帝大を除けば、女子に門を開いていなかった。女が男と同様に大学教育を受けられるようになったのは、新制大学がスタートしてからである。

開学の時、法文学部に4名の女子が合格したことは珍しいニュースとして扱われ、「北国新聞」は4名の顔写真をのせてその入学を報じた。その時高校3年生だった私は、女子が男子と並んで受験に成功するにはどうしたらよいかを、その一人の勉強方法と共に教えられたのを覚えている。とにかく、半世紀前の日本の大学は男の城で、そこへ女が入りこむのは容易なことではなかったのだ。中等教育のカリキュラムは男子校と女子校ではちがっていた。女子校では、英、数、国の時間数が少なく、代わりに料理、裁縫等の家庭科の時間数が多かった。だから受験には極めて不利であったのである。

1950年に入学した私たち女子学生の数は1期生の倍にふえて8名であった。それでも6クラスに分けられると、50名中2～3名であった。学校側は女子1名というクラスを作らないように、2～3名かためてくれたらしく、従って女子のいないクラスもあった。基礎学力に乏しい私たちは高2で新制高校に編入して以来、大学でも、英、数の学力不足には悩み続けた。

金沢大学は金沢城跡で開校した。金沢城が明治の版籍奉還で国のものになり、九師団が置かれ、それが1945年の終戦で、進駐軍の手に移り、1949年には金沢大学のキャンパスになったのである。外から見ると石川門のあたりは確かに城に見えた。しかし中は木造の兵舎で、教室はそれを改装したもの。にわか造りの女子用トイレは巨大な穴の上に板をのせた代物で、下をのぞくとこわかった。重営倉（軍の監獄）がどこそこにあるとか、三十三間長屋（当時は図書館付属の書庫）へ行く時に渡る橋の下のから堀には、直径10センチの大蛇が住みついているとか、噂はいろいろあったがこわがりの私はどちらにも近づかなかった。だから見ていない。

大学側は初めて受け入れた女子学生にいろいろ気をつけてくれて、女子学生控室という部屋を教養部にもうけてくれた。鏡をつけてくれたが、誰かがそこでお化粧をしていた姿を見たことはなかった。今とちがって全くノーメイクの人が多かったし、口紅一本で用は足りていたのだ。花びんに花を活けてくれたのも職員のほうで、女子学生ではなかった。旧制の男子学生ばかりを見なれていた教師の側にもとまどいがあり、女子学生を指名して答えさせる時、教壇で顔を赤らめる若い先生もいた。女子は集団で移動することが多かつ

た。そういう時廊下ですれちがう男子学生のほうが身を引く場合が多かった。

その頃「北国文華」という地方には珍しい一種の総合雑誌があり、独文の小松伸六教授が編集をしておられた。その方の依頼で平井和子さん（2期生）が代表のような形で「女子学生の記」という文章を書いた。それが出版されると評判になり、私は中身もよく覚えていないのだが、その記述に男子学生を侮辱した箇所があると言って怒った学生が文句を言いに来たこともあった。

試験が近づくと、範囲をまけてもらおう交渉によく女子学生が使われた。3分の2とか半分にまけさせるのである。今思うとよくまあそんなバカなことをしたものだと思えるが、先生方はいく分かは範囲を縮めて下さった。法文にはレクリエーション用のピンポン室があり、昼休みには老教授が相手を捜しに女子学生控室に来られた。30分ほどのピンポンは私たちにとってもたのしい運動であった。冬にはお若い先生方と白山麓へスキーに出かけた。

シニヤーコースへ入ると8名は殆どバラバラになった。1期の4名は1名が独文に進んだ外はみな法科へ行ったが、2期生は法科が2名、あと6名は文科へ進んだ。私はあまり勉強はしなかったが本はよく読んだ。服装は自由だったが、男子はつめ衿の学生服に半分ほどは角帽をかぶっていただろうか。女子は、スカートにブラウス、冬にはカーディガンかセーターで、衿に校章をつけていたと思う。真冬は寒いのでオーバーを着たまま授業をうけた。

あつと言う間に4年が過ぎた。就職難の時代で女子のほとんどは教員採用試験を受けて教職についた。当時も大学院へ進む、あるいは助手になる道はあったのだが、ある先生は「私大は別として日本の国立大学では外国での学位と女子のファカルティメンバーは認めませんから、むだです。早く出て外で就職しなさい」と言った。今なら大変な差別発言だが、その頃はそんなものかなあと思っていた。今の金沢大学には多くの女性教授がおられると聞くが。

軍隊の酒保のあとが学生食堂になっていた。すうどん5円、定食15円、特食25円だった。牛乳とパンですます人も多かった。雪の降る中、戸外の洗濯場で洗っている寮生の、赤くかじかんだ手が今もなぜか脳裏に焼きついている。下宿代は2食付で3千円ぐらいだったのではなからうか。女子は殆どが間借りで自炊していた。

1954年に卒業すると私はすぐ上京した。その資金にと広坂の古本屋へ和独大辞典を売りに行った。本屋のオジサンは眼鏡の奥からじろりと私を見て、「書生さん、辞書は売るもんじゃない。1カ月は置いとくから、いつでもとりにおいで」と言ってくれた。手許にないところを見ると私は行かなかったのだろう。オジサンの期待を裏切って悪いことをした。

第4章 新制金沢大学の発足

就職

1949（昭和24）年7月に入学した者のうち、早くも51年3月に教育学部乙類（2年制課程）の104名が修了した。第1回卒業式はその2年後、53年3月に理学部講堂で挙行された。卒業および修了者は567名を数えた。

1954年度卒業式の卒業生代表の答辞が資料として保存されていたので、一部を紹介しよう。代表は「我々少数の者に対し寄せられた期待の大きさを思い、新たな希望と決意に生の意義を覚えている」と述べ、「眼前に横たわる問題」として原子力問題・再軍備問題・特定国に偏しない国交回復・国際科学文化の交流・社会保障制度問題・教育の逆コース的風潮・六三新学制の危機を列挙したうえで、「万人の幸福のための新しい秩序の建設にその第一線部隊として活動していく用意が来ております」と高らかに抱負を謳いあげた。

卒業生を送り出すにあたって、各学部とも就職の開拓に努めた。なかでも法文学部・理学部は就職委員会を設けるなどの力の入れようであった。就職委員会は学生の就職希望調査・就職対策の立案・求人先への宣伝および就職斡旋を行った。また、「工学部部局史」にも、「学部長を先頭に各科の教官が卒業生の完全消化に努力し、また旧卒業生の協力を得て就職先を探し、あるいはPRに努めた」とある。さらに、1952年末に開かれた評議会の議事録に「主として卒業生の就職斡旋について懇談するため、石川県経営者協会と大学との懇談会を開く」とあるように、全学的な推進もあった。

1953年は折あしく「ナベ底景気」と呼ばれる不況が広がっていった年であり、また旧

表4-13 第1回から第4回までの卒業生年度別就職状況（1952～55年度）

学部別	項目 卒業年度 男女別	(A) 卒業者数			(B) 自営、進学、病氣、 その他不明の者			(C) 就職希望者数			(D) 就職決定者数			(E) 就職率 $\frac{(D)}{(C)}$ %			(F) 前年度との比較増減	
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	減	印減
		法文学部	27	207	4	211	11	0	11	196	4	200	135	1	136	68.8	25.0	68.0
	28	224	8	232	19	1	20	205	7	212	142	5	147	69.2	71.4	69.3	1.3	
	29	238	12	250	10	4	14	228	8	236	173	8	181	75.8	100.0	76.6	7.3	
	30	233	20	253	55	9	64	178	11	189	174	11	185	97.8	100.0	97.9	21.3	
教育学部	27	131	33	164	7	3	10	124	30	154	119	28	147	88.8	93.3	95.5	0.0	
	28	134	64	198	9	5	14	125	59	184	120	54	174	96.0	91.5	94.6	0.9	
	29	110	85	195	6	9	15	104	76	180	99	65	164	95.2	85.5	91.1	3.5	
	30	151	95	246	9	4	13	142	91	233	101	54	155	71.1	59.3	66.5	24.6	
理学部	27	52	0	52	11	0	11	41	0	41	39	0	39	95.1	0.0	95.1	0.0	
	28	55	4	59	13	2	15	42	2	44	33	2	35	78.6	100.0	79.5	15.6	
	29	32	7	39	2	0	2	30	7	37	14	3	17	46.7	42.9	45.9	33.6	
	30	38	3	41	5	0	5	33	3	36	27	2	29	81.8	66.7	81.0	35.1	
薬学部	27	34	1	35	0	0	0	34	1	35	34	1	35	100.0	100.0	100.0	0.0	
	28	28	8	36	5	3	8	23	5	28	23	5	28	100.0	100.0	100.0	0.0	
	29	28	13	41	6	3	9	22	10	32	21	6	27	95.5	60.0	84.4	15.6	
	30	19	16	35	1	4	5	18	12	30	17	10	27	94.4	83.3	90.0	5.6	
工学部	27	105	0	105	11	0	11	94	0	94	94	0	94	100.0	0.0	100.0	0.0	
	28	113	0	113	9	0	9	104	0	104	104	0	104	100.0	0.0	100.0	0.0	
	29	122	0	122	20	0	20	102	0	102	98	0	98	96.1	0.0	96.1	3.9	
	30	137	0	137	6	0	6	131	0	131	131	0	131	100.0	0.0	100.0	0.4	
(計)	27	529	38	567	40	3	43	489	35	524	421	30	451	86.1	85.7	86.1	0.0	
	28	554	84	638	55	11	66	499	73	572	422	66	488	84.6	90.4	85.3	0.8	
	29	530	117	647	44	16	60	486	101	587	405	82	487	83.3	81.2	83.0	2.3	
	30	578	134	712	76	17	93	502	117	619	450	77	527	89.6	65.8	85.1	2.1	
総合計		2,191	373	2,564	215	47	262	1,976	326	2,302	1,698	255	1,953	85.9	78.2	84.8		

注1) 出所：『金沢大学事務通報』第7巻第10号
2) 各年度4月末現在調

制・新制の両大学の学生約13万人が一度に就職を目指したために、第1回卒業生にとっては試練の年であった。567名のうち、就職希望者は524名、就職決定者はその86.1%にあたる451名にとどまった。とりわけ法文学部の学生には厳しい就職戦線であった。「就職あつせん担当の教授たちは大体1人が5、6ないし10件を担当することになっているが、この学生就職運動のための経費は一切予算に計上されていないので」自費を使って奔走するという苦しさであった（『北国新聞』1952年11月7日）。ちなみに、第1回卒業生に対する学生部の調査によると、初任給は平均で9,662円（学部別平均では法文学部卒業生がもっとも高く、10,433円）であった（『北国新聞』1953年7月26日）。

その後も就職の状況は思わしくなく、1954年度卒業生（1955年3月卒業）の就職決定率は83.0%にまで低下した（表4 - 13）。しかし、その後は急速に好調に転じ、1956・58年度卒業生の就職決定率はそれぞれ100%（教育学部除く）・91.6%であった。とりわけ、工学部・薬学部の人気が高まった。

各学部の実績としては、法文学部で、上級職公務員試験・司法試験・外務省書記官試験に毎年10名内外の合格者を輩出し、全国の地方大学のなかでも最高位の成績を収めるようになった。工学部・薬学部は前身の工業専門学校・金沢医科大学薬学専門部の基盤を引き継ぎ、就職率は100%の状況に達した。薬学部の国家試験合格率もほぼ100%で、旧帝国大学に次ぐ新制大学薬学系学部のトップに立った。

5 国際交流と地域交流

（1）国際交流

学術交流

大学間交流 金沢大学が海外の大学と交流を持つようになったのは、1955（昭和30）年、金沢大学戸田学長に対してアメリカ文化センター（下本多町）を通じて米国ペンシルバニア大学（フィラデルフィア）から大学間交流の申し出があったことから始まる。ペンシルバニア大学では同年12月に金沢関係委員会（委員長：コンロイ助教授）を設置した。一方、金沢大学でも56年1月に海外文化交流委員会（委員長：難波学生部長）が発足し、2月にペンシルバニア大学との交流について協議が行われ、ペンシルバニア大学が希望している学生生活の記録などを主とした交流とともに、専門分野の学術交流を強く希望することを決め、とりあえず最新の各学部の学術報告書を送ることにした。

そして、同年3月に金沢を訪れたペンシルバニア大学G.P.ハンウェル学長は、米国は日本研究が盛んで、ペンシルバニア大学には日本語講座もあり、金沢大学の援助によって日本研究をさらに進めたいと述べ、懇談会では、文通や研究論文の交換以外に、ペンシルバ

第4章 新制金沢大学の発足

ニア大学は金沢大学のために雑誌の旧号の入手、文献のマイクロフィルム作成、図書の見本の送付に助力し、一方、金沢大学はペンシルバニア大学のために日本史や日本文学に関する資料の収集を援助することが決められ、また、金沢大学が求めていた学生・教官の交換留学は資金的に無理だが、ペンシルバニア大学は金沢大学から日本語・日本史・東洋史の教官を相当の俸給で招く希望を持っており、さらに、金沢大学医学部卒業生で優秀な者をペンシルバニア大学の病院でインターンあるいはレジデントとして勤務する便宜をはかることが表明された。なお、同じく3月にペンシルバニア大学日本語教室の授業実況録音テープ2本がアメリカ文化センターを通じて金沢大学へ送られてきた。

8月には、ペンシルバニア大学ハンウェル学長の娘婿で、フルブライト交換教授として大阪外語大学に勤務していたハーバード大学英文学ジョン・アシュミード助教授が、金沢を訪れてアメリカ文化センターで講演し、また、ペンシルバニア大学から同大学の学生生活の紹介や東アジア研究などの記事が収録された、ペン大便り第1号（6月15日発行、タブロイド版4頁）30部が送られてきた。

1957年1月にペンシルバニア大学から送られてきた資料で同大学図書館内に金沢大学資料室が設置されたことがわかった。一方、5月、金沢大学文化交流委員会は、金沢大学をペンシルバニア大学に紹介する英字新聞“ザ・カナザワ・ニュース（カナザワ・トリビューン）”（普通新聞紙大6頁）2,000部を刷り上げ、学長、学生部長、アメリカ文化センター館長フラッシュェム氏などの挨拶をはじめ、授業や講演などの他、クラブ活動や運動部の活動なども紹介した。このような新聞による両校間の交流は毎年1回ずつ続けられていった。

また、1958年にペンシルバニア大学から学生たちの寄贈による図書約4,000冊が贈られてきたのに対して、59年5月には金沢大学が開学50周年を迎えたのを機に学生の研究生生活や課外活動をフィルムにおさめてペンシルバニア大学へ贈った。

さらに、両校間の交換教授第一号として、金沢大学からは教育学部牧田徳元講師が1957年8月から1年間ペンシルバニア大学に赴任し、ペンシルバニア大学からは59年10月から1年間ジェームス・ハーティ氏が工学部に迎えられた。また、同じく10月、ペンシルバニア大学I.フレンド教授（経営学専攻）が、金沢大学との事務打合せのために金沢を訪れ、金沢大学が要請していた法文学部からペンシルバニア大学への経済学担当教官の派遣について話し合いが行われた。

こうして、1974年6月にニューヨーク州立大学バッファロー校との間に交流協定が結ばれるまで、ペンシルバニア大学一校のみとの交流が続けられていった。

なお、本格的な交流までには至らなかったが、中華人民共和国やソ連邦の研究機関との交流の兆しも見られた。すなわち、1955年9月、金沢大学へ北京の中国社会科学院から、相互に文化交流と意見交換を行うための第一歩として呂叔湘（中国社会科学院語言研究所副所長）『漢語語法論文集』を送ったという一通の封書が届き、これに対して金沢大学も交換書として送る本を近く検討することになった。また61年9月、薬学部木村久吉教授は、

文化使節団の1人として訪ソする歌人芦田高子さんにソ連科学アカデミーとの動植物に関する交流を求める手紙とおみやげの動植物図鑑5冊を託した。

海外研修・留学・調査 教官の海外研修・留学は、1950（昭和25）年9月から約4カ月、教育学部体育学科宮畑教授が米国の体育事情を視察したのを皮切りに、50年代半ば以降活発になるが、医学部が多く、米国を中心とする欧米から先進的な理論や技術を学ぼうとしていたことが見て取れる。次に、50年代半ばから10年間ほどの状況を少し具体的に示しておこう。

1955年には、文部省在外研究員として8月から1年余り西独フライブルグ大学に留学した医学部精神科秋本波留教授が、帰国後、西独には優秀な電気技術者がいて新しい装置を作って精密に実験することができたと述べている。また、同じく8月から6カ月ペンシルバニア大学とカナダのモントリオールのキール大学へ留学した医学部第二生理学岩間吉也教授が、帰国後、学生のレベルの高さと図書館の充実ぶりに感動したと語っている。さらに、同じころ、理学部野口順蔵教授がイスラエルのワイズマン研究所E.カチャルスキー生化学研究部長と1年間共同研究（「タンパク質の合成」）を行った。

1956年には、医学部放射線科平松博教授が、7月にメキシコで開かれた国際放射線学会と9月上旬にボストンで開かれた国際血液学会に出席した後、米国オークリッジ原子力医学研究所やストックホルムのラジウム・センターをはじめ、欧州各国の大学や研究所などを視察した。また、西独ハイデンベルグ大学パウエル教授の招きで医学部水上哲次助教授が文部省在外研究員として9月から約1年間がん外科の共同研究をした。さらに、法文学部英米文学科梶圭之助助教授がアジア文化財団による交換教授として米国ミシガン大学に8月から約10カ月間留学した。

1957年は、医学部から、第二病理学教室石川太刀雄丸教授（4月から6カ月）・皮膚科川村太郎教授（5月から1年間）・小児科教室河村栄一助手（6月から1年間）が米国へ留学したのに続き、7月には微生物教室西田尚紀助教授が細菌毒素の世界的権威であるオーケ教授のいる英国リーズ大学で1年余り客員研究員となり、また結核研究所村沢健介助教授が文部省在外研究員としてニューヨーク州立シー・ビュー病院病理部で結核患者の死亡原因を1年間研究したが、帰国後、日本人の米国一辺倒に警鐘を鳴らして米国システムの再検討の必要性を説いたのが注目される。さらに8月には放射線科小林敏雄助教授が米国メモリアル・センターX線診断部ロバート・S・シャーマン主任の招きで1年間研究し、薬理学教室・結核研究所岡本肇教授が9月から3カ月文部省在外研究員として欧米各国の大学を視察した。他に、精神科山本信二郎講師がカナダのマックギル大学・モントリオール精神研究所ジャスター博士の招きで、また第二病理学教室橋武彦助手が米国リュース大学へ、各々1年間留学した。他方、理学部からは、分析化学教室大橋茂助教授が7月から1年間米国へ、生物学教室西田晃二郎助教授が8月から1年間ロックフェラー財団の招きでカリフォルニア大学へ留学し、生物学教室今堀宏三助教授が米国ロード・アイランド州立大学植物学教室R.D.ウッド教授の招きで9月から2年間植物学を共同研究した。

***** 思い出の記 *****

ペンシルバニア大学と交流初期の頃 ロバート・G・フラッシュム

1954（昭和29）年の終り頃だったと思います。私は東京のアメリカ大使館内USインフォメーション・サービス（USIS）から、日本で文化交流のため日米大学姉妹校の希望があれば、適当な大学を推薦するだろう、とのメモを受取りました。これは上司命令ではなく、単なる広報でした。私はこれに心が動き、早速金大戸田学長を訪ね、その希望の有無を尋ねました。その時は唯黙って耳を傾けておられるだけでしたが、漸く3ヶ月程後、“姉妹校やってみましょう”との電話を受け、どの大学と結ばれるのか興味を覚えながら、成功を祈りました。

日米大学姉妹校の提携は、戦後の日本ではまだ珍しく、2・3番目だったと思います。当時、日本アメリカ文化センター12カ所の上司は、私の親友ウォルター・ニコルス氏（Walter Nichols・後の文化顧問）だったので、公私に亘り、よくアドバイスを受ける事が出来ました。そして偶然だったのかどうか分かりませんが、フィラデルフィアのペンシルバニア大学の推薦をもらいました。フィラデルフィアは、アメリカ独立の歴史的由緒ある街であり、ペン大学はベンジャミン・フランクリンが創立した由緒ある大学で、学都金沢の姉妹校には誠に適しており、私にとっても、この大学の大学院で学んだ関係から、願ってもない喜びでした。

1955年の春だったと思います。ペン大学ハンウェル学長（Hamwell）が、印度・トルコへの帰途に金大を訪問され、両校の姉妹校提携が話し合われ、この時学長は文化センターで講演をされました。その後この提携は成立しましたが、両校共に苦しい財源問題を抱え、かなり長い空白期があり、この熱意のさめる事が心配されました。そのような状態でも、学生の作った新聞がペン大学へ贈られ、ささやかな動きはありましたので、ハンウェル学長に、加賀藩の歴史に関するマイクロ・フィルムがほしいか尋ね、ほしいとの事で、その頃親しくなっていた能登押水町喜多十村家の古文書使用の諒解をとり、教育学部の若林先生が選出されましたが、当時金沢でマイクロ・フィルムの作れる店がなく、姉妹校のためと言う事で、どうか金大医学部で引受けてもらうことになりました。勿論この費用の出途もすぐにはなく、私の一時立替と、又送料は、丁度私が1956（昭和31）年秋から、翌年春までの本国休暇の折に持参し、ペン大学へ寄贈することで解決しました。休暇の間フィラデルフィア、ニューヨーク、ワシントンD.C.で、両校活動の資金獲得の為に奔走し、いろんな財団と交渉しましたが、成功は出来ませんでした。

金大から寄贈された11巻のマイクロ・フィルムに、学長は大変喜ばれ、歴史部のコンロイ教授（F.H.Conroy）も金大の積極的態度を喜び、金大の先生招聘に努力し、希望が持てるようになっていると聞きました。1957（昭和32）年金大教育学部の牧田先生がペン大

学へ留学され、コンロイ教授夫妻の金大訪問が行われました。

1959（昭和34）年秋、ペン大学からハーティ教授（Harty）が最初の客員教授として招かれ、この数年前に、日本で最初の生活体験を金沢で実施するように依頼され、親しくなった金沢出身で、長いアメリカ生活経験を持った国際人で、フルブライト委員だった眞木雪女子の世話で、援助を受ける事が出来ました。犀川大橋近くの料亭旅館「かわ新」で旅装を解かれた教授の家族五人は、年寄おかみの献身的お世話を受け、紙の建具に慣れていない幼児への寛容と、当時金大附属中学校英語教師木沢孝子先生と、金大庶民資料調査委員会で手伝っていた現在の妻の、子供の面倒その他の助力は本当に有難い事でした。この時の一番の悩みは、教授一家の住宅が中々きまらなかった事で、料亭の逗留に限界があり、妻の実家の世話で、裁判所近くの知人、村沢弁護士宅を一時仮住まいとし、その間に小立野で話のあった家へ、意を決して早朝に一人で交渉に出掛け、懇願と説得に務め、どうか家の一部を改築し、借りる事が出来安心しました。教授の講義は、法文学部丸岡教授のもとでされる予定でしたが、工学部に決定し、文化センター職員の池亮吉氏が、難解な専門用語の通訳に、すばらしい才能を発揮し、助けました。

私は1960年夏、本国役所へ戻り、翌年3つの財団から研究援助金をもらい、それを利用し、ペン大学の交換訪問プログラム（Exchange Visitors Programme）のもとに、若林先生を招きましたが辞退され、替りに現在の妻が来て、金大から寄贈されたマイクロ・フィルムを、使用可能にする為にカード・カタログを二人で作し、又ペン大学発行の雑誌で紹介し、これを利用して学会での発表や出版に役立て、又同じくこれを利用し、ペン大学から金大へ留学し、現在歴史教授として活躍しているフィリップ・ブラウン博士（Philip Brown）が出た事は、両校の交流にとって、よい結果をもたらしていると思います。

私の姉妹校提携の思いは、このような文化交流は、自分の趣味に合っていた事が第一ですが、金沢へ来る前の韓国で、アメリカ文化センター閉鎖の体験から、金沢でもし閉鎖になる事があっても、日米文化交流の絆が、何かの形で、この町で永続されることを理念としていた事の表れでもありました。

ハーティ教授の長男マイケル君は、1978年、英語教師として福井で活躍されたのは、幼児期の金沢体験の影響だったと聞きました。又姉妹校提携の百年近く前、万延遣米使節に同行し、その折ペン大学を見学し、卓越した教育施設とシステムと、膨大で貴重な資料収集に、大きな刺激を受けた加賀藩士佐野鼎のあったことに、歴史の巡り合せを感じ、両校交流の当初、熱意をもって努力された戸田学長・難波学生部長・丸岡教授・大沢教授・若林教授・平松教授などの名を記し、両校の交流が、一層発展するように祈ります。

第4章 新制金沢大学の発足

さらに、民族学協会を中心に民族学・考古学・農学の学者で組織する総合学術調査団が「東南アジアの稲作・民族の総合調査」と題して3年にわたる調査を開始したが、これに法文学部言語学浅井恵倫教授が準備委員として参加し、6カ月、ベトナム・ビルマ・インドネシアなどの東南アジア総合調査を行った。

1958年には、工学部横山盛彰教授が5月にオス口のエルケム電気化学工場を視察し、西独デュッセルドルフのプラスチック博覧会を見学した後、西独ベルツブルグで開かれた物理化学会とスイスのバーレル大学で開かれた有機電機化学の国際会議に出席し、6月にはロンドンで開かれた金属溶体・金属化合物の国際会議に出席した。また、薬学部生化学山本讓教授が以前から資料交換を行っていたケンタッキー州ルイス・ビル大学化学部ワイリー教授の招きで8月から約1年間共同研究した。さらに、医学部結核研究所診療部出口国夫助手が前年まで結核研究所村沢健介助教授が留学していたニューヨーク州立シー・ビュー病院スターリング副院長の招きで12月から1年間留学した。

1959年には、法文学部西洋史西井克己教授が、米国務省の招きで3月末から約2カ月ほど米国に滞在した後、1カ月半ほど欧州各国を訪問した。

1960年には、医学部から、大塚良作助教授が7月から1年余りフンボルト奨学生として西独マックス・プランク研究所で脳の機能解剖について研究し、卜部美代志教授が7月から10月までオーストリアで開かれた国際胸部疾患会議と米国で開かれた汎太平洋外科学会に出席し、倉知与志教授が8月から12月下旬まで欧米各国の眼科研究と医学教育を視察した。また、法文学部宮川剛助教授が8月から1年余りソルボンヌ大学でフランス語とフランス古典劇を研究し、教育学部東正雄助教授が7月から1年間米国メリーランド大学で体育を運動学的に研究し、薬学部三浦孝次教授が8月から2カ月ほど西独を中心に欧州各国の製薬事情を視察した。なお、医学部石崎有信教授（オランダ留学）が11月に帰国し、理学部では堀尚一助教授（デンマーク留学）と柴田村治助教授（米国留学）が8月に帰国した。

1961年には、医学部から、8月に細菌学教室西田尚紀教授が大学院生ら約10人を引き連れて東南アジアで細菌学調査と治療にあたり、小児科佐川一郎教授が8～10月まで文部省在外研究員として欧米の伝染病事情や施設を視察し、放射線医学本田昂講師が米国オークリッジ原子力医学研究所で10月から1年間研究した。また、法文学部川口久雄教授が大英博物館とパリ大学図書館で平安朝漢文学と関係の深い敦煌資料について9月から約1年間研究した。なお、山崎正利講師（米国留学）が3月に帰国した。

薬学部薬物学三浦孝次教授が1962年10月にシカゴで開かれた国際化学療法学会に出席した。また、医学部第一解剖学本陣良平教授がシカゴのマシー病院チャングス博士の招きで10月から1年間実験組織学と組織培養を共同研究した。

1963年には、7月に工学部精密工学教室高沢孝哉教授が工業調査会主催のソ連・東欧諸国生産技術視察団の一員としてソ連各地の工場を視察し、8月に教育学部米林勝二助教授がカナダのモントリオールで開かれた国際美術教育学会に出席した後、欧米各国で古美

術を視察した。

1964年4月末～5月に、医学部から、精神科島園教授がロサンゼルスで開かれた精神医学会年次総会に出席し、第一外科ト部教授がウィーンで開かれた国際外科学会に出席し、小児科吉田助教授がテネシー州立聖ユダ病院の招きで1年間「小児白血病ビールス」を研究し、解剖学教室中村敏雄助教授がニューヨークのマイモニデス病院の招きで1年間共同研究員として精神組織化学を研究した。

1965年、6月から4カ月教養部三浦元俊助教授がソ連ルンバ民族友好大学の招きで国際ロシア語教師ゼミナールに出席し、7月からは6カ月教養部戸田吉信講師がフランス政府主催の夏期講習「フランス語研究会」に出席した後、欧州各国の大学で研究し、附属病院産婦人科桑原悠隆講師がマサチューセッツ州ウースター研究所の招きで生殖生理を1年間研究した。8月からは、薬学部で、荒田義雄教授が文部省在外研究員として3カ月欧州各国で有機合成化学やアルカロイド化学を研究し、高橋幸太郎教授が日本学術会議生理化学研究連絡員会委員として約1カ月薬学研究上の諸問題について連絡協議するために欧州各国を回り、プラハで開かれた国際薬学会議に出席した他、教育学部音楽石本一雄助教授が武蔵野音楽大学主催の欧州学術視察・国際音楽鑑賞旅行団に参加して欧米各国を回り、附属病院野村医師がオハイオ州心臓研究所で1年間内科医学を研究した。

1966年5月、石橋雅義学長（理学博士）がユネスコとソ連政府の招待を受けてモスクワ大学で開かれた国際海洋学会で特別講演を行い、ソ連の学者と意見交換したが、これは同学長を委員長とする日本海域研究所設置の動きと連動するものだったと考えられる。また、同年8月に約2週間にわたって、金沢大学シベリア学術交流視察団（工学部長岩名義文団長を含む8人）が、シベリア地方（ハバロフスク、イルクーツク両地区を中心に）の大学や研究所などを訪問して学術交流を行うとともに、シベリア開発の状況を視察した。一方、ソ連側は、科学アカデミー東シベリア研究所・イルクーツク工業大学・ハバロフスク工科大学などが金沢大学との資料交換に積極的な意欲を示した。なお、1967年6月にイルクーツク市長サラツキー氏が、同年10月にはイルクーツクのソ日協会支部長ジュラブリオフ氏が技術視察団の団長として相次いで金沢を訪問し、両市の親善の絆を強める計画であることを明らかにした。

1966年11月、西独国立がんセンター視察から帰国した医学部第二外科水上哲次教授は、西独の最新の機械と優秀なスタッフを評価しつつも、内蔵ガンの研究については「日本の研究はマネが多いけれども、一応ドイツより進歩している」と述べ、日本の医療技術に対する自負心をのぞかせている。この点について、ほぼ10年前には欧米諸国の進歩ぶりに対して憧憬と礼賛を以て臨んでいたことを思い起こす時、日本自体に急激な変化があったことを窺い知ることができる。

外国人研究者等の来校 1950年代中ごろまで、金沢大学の外国人講師は北陸学院短期大学ロエナ・ウイン教授1人だけだったが、外国語会話演習の必要性から、1955（昭和30）年秋から新たに2名の外国人講師を招くことが決まり、1人は法文学部のドイツ語学演習

第4章 新制金沢大学の発足

(会話と文法)を担当するドイツ人の前富山カソリック教会ヨハネス・ワイベルト主任祭司で、もう1人は米国のアジア文化財団(米国とアジアの文化交流を図る民間団体で、本部は東京)の斡旋によって任期2年で米国人の若い日本研究者を招くことになった。

国際酵素学会に出席のために来日中のイスラエルのワイズマン研究所E.カチャルスキー生化学研究部長が、1957年10月末に金沢大学医学部で特別講演を行った。

1959年4月から、10人の米国人講師を招いて英語で多分野にわたる特殊講義が行われた。

1962年4月には、フェドレンコ・ソ連駐日大使に続いてライシャワー・米国駐日大使が金沢大学を訪問し、教官や学生らと懇談したが、特にライシャワー氏は歴史を理解することの重要性を説き、日中文化交流の研究に関する資料の一部などを金沢大学図書館長増井経夫教授に寄贈し、また、1958年度のノーベル賞を受賞した米国スタンフォード大学ジョシュア・レダーバーグ教授が医学部で「微生物の遺伝」をテーマに特別講演を行った。

1963年5月、ジョン・K・エマソン米国駐日大使館首席公使がペンシルバニア大学ボーエ教授とともに金沢大学を訪れ、金沢大学の実状について懇談した後、ボーエ教授が講演を行った。

1964年4月、アイソトープ医学研究で著名な米国カリフォルニア大学マニエル・ツーリス教授が医学部を訪れ、日米の一層の研究交流とアイソトープの平和利用を強く訴えた。6月には、米国駐日大使館チャールズ・バートン・ファーズ文化担当公使が法文学部で「アメリカ民主主義の特質」について講演を行った。

1965年8月、土質力学の世界的権威である西独カールスルーエ工科大学ロイシンク教授が工学部を訪れ、地盤沈下や地滑りに関して工学部や理学部の教授らと意見交換した。また、フルブライト交換教授として同年着任したニューヨーク大学英語担当アルフレッド・ハーディング・マークス教授が、66年3月まで法文学部と教育学部で英米文学を講義した。

海外諸機関・団体等からの支援 1950～60年代を通じて、官民を問わず、金沢大学に対して米国から相当の物的・資金的支援があった。このうち、金沢に根付いて金沢大学と最も緊密な関係を持続けたのが金沢アメリカ文化センターであった。

1955年にアメリカ文化センター館長として金沢に赴任してきた米国人バート・G・フラッシュム氏は、ペンシルバニア大学で歴史を専攻し、1956(昭和31)年9月に教育学部若林喜三郎助教授の指導で喜多家(羽咋)の古文書を調査し、57年6月には金沢大学からの要望を受けて米国大使館から取り寄せた最近米国で発行された理学・医学書50冊を金沢大学に贈った。12月にはフラッシュム氏の斡旋が実を結び、金沢大学加賀藩庶民史料調査委員会にアジア文化財団から54万円の研究費が贈られることになった。加賀藩庶民史料調査委員会は、戸田学長を会長に、教育学部若林喜三郎助教授をはじめ、法文学部の教授・助教授を含む5氏が委員となっている。こうして、59年5月の金沢アメリカ文化センター開館7周年記念会の席上、同センターの後援会設立の聲が上がり、金沢大学丸岡淳夫教授らが発起人となって後援会が成立した。

1966年6月、アメリカ文化センターは、フルブライト20周年「全国大学生英論文コンテスト」に法文学部3年小川律子さんが入賞したのを記念して、金沢大学に『アメリカナ百科事典』全30巻(18万円相当)を寄贈した。

一方、資金面で金沢大学内における研究活動を最も強力に支援したのはロックフェラー財団である。ロックフェラー財団のリッチモンド・アンダーソン医学生物部門審査委員が1958年、同財団に対して奨学資金を申請した医学部眼科学米村大蔵助教授と結核研究所薬理製剤部吉村政弘助教授、研究援助費を申請した理学部化学山科郁男助教授に会って研究内容を検討するため、理学部・医学部・結核研究所などを視察した。その結果、山科助教授に1万ドルの学術研究費を贈ることを決め、資金のうちの8,300ドル(250万円)で、同氏の研究完成に必要な冷凍室・冷凍遠心機・凍結乾燥機を購入し、新たな総合研究室を完成させることになった。また、59年には、理学部植物生理学西田晃二郎助教授と医学部医化学教室主任高木康敬教授にも各々1万ドルの研究費を支給することを決めた。

これ以外にも、1962年に米国国立保健機構(NIH)から医学部がん研究グループに初の研究費7,800ドルが支給されたのに続いて、63年には医学部がん研究施設主任亀山忠典教授に対して7万ドル(2,520万円)の研究費が支給された。また、亀山教授は65年には米国公衆保健局から17,080ドル(388万円余り)の研究助成金を交付された。

しかし、以上のような多額の資金的支援は、当時から批判の目を向けられていたように、純粋に学問研究の向上・発展に対する支援にとどまらず、米国の世界戦略の一環としての役割を担うという側面も否定しきれなかった。とりわけ、次に記すように、研究が軍事との関連性を有する可能性が生じると大きな問題として考えざるをえない。すなわち、67年5月に開かれていた参議院予算委員会で米国陸軍極東研究開発局から多額の資金が日本の学者・研究者に流れていることが公表された。それによると、1959~67年までに国公立大学や研究機関などに総額3億9,000万円余りが流れており、分野別では細菌兵器研究にも繋がる生物医学部門が最も多く、全体の85.4%を占め、金沢大学医学部関係では3万2,960ドル(約1,200万円)の援助費が提供されていた。米国軍部の細菌兵器開発に繋がるのではという懸念の声に対して、医学部大村教授は「学者として自分のやりたい研究を自由にやっている。なんら拘束を感じない。」と嘯いている。かつての日本軍(関東軍)の七三一部隊による凶状を想起する時、心中穏やかならざるものを感じるのは当然であろう。学生の国際交流 教官にとっても国際交流がまだ稀少な機会であった1950~60年代という時期にあって、学生にとっての国際交流はなおさら非日常的なものであった。しかし、そうであるからこそ、その少ない機会を十分に活用しようという意気込みは強かったように思われる。

1955(昭和30)年7月、インドネシアのジャカルタ医学部学生会から医学部学生会に対して、56年2月にジャカルタで開催する“東アジア医学生ゼミナール”に金沢大学からも参加されたいとの招待状が届き、金沢大学は派遣の実現に向けて準備を進めていたとされるが、その顛末は詳らかではない。

第4章 新制金沢大学の発足

1964年7月、サンフランシスコ大学ドナルド・キャンベル教授夫妻を中心とした東洋史専攻の米国女子大学生14人が金沢大学を訪れ、法文学部で英文科や英語研究クラブの学生40人と交換会を開いた。

1967年7月から2カ月、ニューヨーク日本協会カウンスル・オン・ステューデント・トラベルが主催する日米学生交流計画に選ばれた法文学部望月正則君が、全国から選ばれた約200人とともに米国で研究・見学旅行などを行った。

以上に見てきたことから明らかなように、金沢大学開校からの20年間における国際交流は、医学・理工系が中心となって主に米国へ出かけて「先進」的なものを学んで吸収することに尽きると言っても過言ではない。そして、このような米国一辺倒的な金沢大学の研究姿勢に対して、米国は様々な形で資金提供をしていた。ただし、このような状況は、金沢大学のみの特徴的に見られたことではなく、ある意味では戦後日本の状況と軌を一にしていたとも言える。

留学生の交換

留学生の受入 北京生まれの祝道君（29歳）の研究論文（主論文「結腸がんの発生母地に関する研究」）が、1953（昭和28）年3月に医学部教授会を通過して、金沢大学医学部創設以来初の外国人医学博士が生まれた。祝道君は、1939年北京興亜中学を卒業後に来日し、44年に東京の東亜学院を卒業して金沢医大に入学し、48年卒業同時に久留外科の専攻生となり、久留教授の指導でがん研究に励み、52年10月からは秋田県仙北郡田沢村診療所に専門医として出張中であつた。このような同君の経歴を見ると、同君が戦時期の日中関係や戦後の中国自体の政治的変動に翻弄されたであろうことが容易に想像される。

1955年3月3日に実施された金沢大学の入学試験の受験生の中には、沖縄出身の7人（医学部5人・法文学部2人）と、中国人の陳進宗（20歳、医学部）・江煥文（22歳、薬学部）君の2人が含まれていた。なお、ここに言う「中国」とは台湾（中華民国政府）のことであり、沖縄は米国統治下にあつたために沖縄の学生は留学生として扱われていた。このような状況は、1971年における中国の国連代表権の交替と沖縄の日本復帰まで続いた。

1964年3月、金沢大学評議会は沖縄出身の4人（医学部2人・薬学部1人・工学部電気工学科1人）を定員外の特別入学生とすることを決めた。

1957年7月に金沢を訪れていた国際生活体験グループの米国学生11名が、金沢大学で開かれた金沢大学英語研究会主催の歓迎会に出席し、金沢大学の学生約50名と歌や踊りの楽しい一時を過ごした。

なお、金沢大学と交流関係のあつたペンシルバニア大学博士課程のカール・ケラーさんが、1964年から2年間、同大学側からの交換学生第一号として金沢大学で日本古代文学を研究した。

海外留学 外交官の夢を抱く法文学部3年の富田亮君（20歳）が、米国ウィスコンシン州のリーボン大学に1957（昭和32）年10月から4年間留学することが決まったが、このよ

うな大学在学中の留学は金沢大学では初めてのことだった。

1960年代ごろまでは、留学生の受入も、学生の海外への留学もまだ極めて少なかったが、海外からの留学生も金沢大学から海外へ留学した学生も質的には高いものを持っており、少数精鋭の状況にあったように思われる。

(2) 地域交流

北陸地域

北陸経済調査会の活動 金沢大学が金沢市および石川県の経済に果たす役割に対する期待と現実の影響力は決して軽微なものではない。

1963(昭和38)年、石川県に北陸経済調査会が設立されたが、当該調査会は金沢経済同友会代表八田恒平、石川県知事中西陽一、金沢大学法文学部助教授宮本憲一らが、経済諸団体・自治体・大学の産官学三者協力の下に「健全な地域経済社会の発展」を目指し、そのための「基礎的調査研究と科学的・総合的解明」を推進しようとしたものだった。このような事情から、金沢大学からは法文学部とりわけ後の経済学部の教官が積極的に参加したが、結果としては現在に至るまで地域政策のシンクタンク的な役割を果たしてきているとも言える。

ちなみに、当該調査会の刊行物を見ると、『石川県における若年労働力動態分析』(1964年)、『都市交通問題解決の為に 金沢60万都市構想』(1968年)、『北陸の主要企業における今後の企業動向調査』(1977年)、『高齢者の雇用に関する調査報告書』(1985年)、『先端技術と地域経済の活性化に関する調査報告書』(1995年)などがある。

市民向け教育 1963年7月、東海北陸地区社会教育主事講習会が金沢大学教育学部を会場に開講した。同講習会は文部省が社会教育主事となるべき人に必要な専門知識技能を修得させ、社会教育主事となれる資格を与えようというものであり、同講習会主任には教育学部大平勝馬教授があたり、教育学部教官らが講義を行った。

また、1968年5～6月には、石川県社会教育センターが5回にわたり、国際理解のための文化講座を無料で開いたが、このうち、金沢大学からは、法文学部の大沢衛学部長(「英米紀行」)、藤田久一講師(「フランス人の生活と社会」)、橋本芳契助教授(「東南アジア、インド、ネパールをめぐって」)の3名が講義を行った。なお、同年8～9月の1カ月間、金沢大学で文部省との共催で一般社会人を対象とした開放講座を無料で開いた。講師は、法文学部の教官があたり、経済学や法学の基礎的な教養を中心に講義が行われた。

大学教育開放センターの発足 国立学校設置法施行細則第20条の3に基づき、1976(昭和51)年に全学的な学内施設として大学教育開放センターが設立された。同センターの目的は、大学の教育機能を広く市民に開放することにあるが、これは、単に文部省などからの要請によって突然登場したというよりも、前記のような活動の延長線上にあったと言える。ちなみに、1976年は、公開講座14・特別講演会2・市町村との共催による講座19が設

けられ、受講者数は合計で3,301人にも及び、市民の関心の高さが窺い知ることができる。

環日本海地域

日本海域総合研究所の発足 1966（昭和41）年4月、未開拓の日本海域一帯の自然・社会・人文のあらゆる分野を総合的に研究することを目指して日本海域総合研究所を設置すること、そして、そのための日本海域総合研究所設置委員が金沢大学評議委員会で決められ、まず研究機関としての組織づくりから着手することになった。当該研究所の委員は、法文学部・理学部・薬学部・教育学部・工学部・医学部・教養部からそれぞれ1～3人の教授・助教授の計18人が選出され、委員長には石橋学長があたることになった。すでに理学部では、日本海側にある大学の研究者も加わって「日本海域放射性物質の循環と蓄積に関する調査と研究」「日本海域の地理的特質に関する総合研究」が文部省の指定を受けて同年から始まっており（3年計画）法文学部でも、機関研究として日本海周辺の歴史的・社会的・経済的調査を進めることになった。こうした構想に対して、地元の石川県や産業界の期待は大きく、中西県知事からも県の立場から積極的に協力したい旨の表明があった。

なお、日本海域総合研究所の設置へ向けた動きは、ソ連のシベリア開発の進展に伴い、ソ連との交流が盛んになる一方、韓国との国交正常化（1965年の日韓基本条約締結）による経済交流や中国（中華人民共和国）との経済交流も上昇の傾向にあるという状況判断も背景もあったと思われる。

こうして、1967年7月、学内の研究組織として、日本海とその周縁地域に関する基礎的・総合的な学術研究を進めるために日本海域研究所が発足した。しかし、資金的基礎が弱く、多難なスタートとなった。

6 昭和天皇の来学

1958（昭和33）年10月22日午後、昭和天皇・皇后は特別列車で富山県側より石川県に入られ、26日までの5日間紅葉の始まった能登路から金沢を旅行された。皇太子妃の選考の報道が漏れ始めて、いわゆる「ミッチーブーム」直前の時期であったが、一方前日の21日には兼六公園に3,000人を集めた社会党・共産党共催の警職法改正反対県民集会が開催されるなど、安保直前の緊張した雰囲気が漂い始めた時でもあった。新聞では戦前期とは異なった「人間天皇」の行動が報道され、それは「おふるのお好きな陛下」「加賀米に食事もすまれる」等という見出しとなってあらわれた。

金沢大学の訪問行事は分刻みの日程作成で、受入側は気苦勞の多い緊張した対応を求められた。後に大学が整理した『行幸啓記録』という分厚い資料が残されているが、それをひもといてゆくと、一部には「戦前並」の受け入れ準備ぶりがうかがえる。

資料は8月21日石川県秘書課と大学事務局との協議から始まっている。金沢大学評議会では、これより早く8月13日に急遽会議が召集され、「天皇陛下の行幸」の説明が事務局長よりなされ、「天覧に供するものがあれば各学部で検討の上、題目」を翌14日までに事務局宛提出することなどが確認されている。その後戸田学長を委員長とする「行幸啓奉迎委員会」が設置され、9月中旬には「金沢大学行幸啓次第書」(いわゆる日程計画)なるものが確定している。これには、大きなマル秘の印が押してある。

この「次第書」によると「行幸啓先」は金沢大学医学部で、先導者は戸田学長、医学部玄関への昭和天皇の到着時間は10月24日15時45分。以下時間をおってみると、同46分奏上入室、2分間戸田学長の金沢大学説明、1分後天覧室に移動、15時49分から16時14分までの25分間にわたって研究・標本の説明、16時14分に車に乗車、同15分に医学部玄関を発車という計画である。

次に研究・標本説明者であるが、これは当日には変更されたようだが、ここでは当初の計画を掲げておこう。

1. 梅毒スピロヘータの凝集反応	教 授 谷 友次		
2. 泉 熱	名誉教授 泉 仙助	教 授 本陣良平	
	教 授 石川太刀雄丸		
3. 神経系の構造と動き	教 授 本陣良平	教 授 石川太刀雄丸	
	教 授 卜部美代志	教 授 高瀬武平	
	教 授 川村太郎	教 授 岡本 肇	
4. 金沢大学医学部薬理学教室	教 授 岡本 肇	教 授 柿下政道	
	教 授 伊藤 亮	教 授 越村三郎	
5. アツオトメトリー	名誉教授 岩崎 憲		
6. 理学部動物学教室標本	教 授 熊野正雄		
7. 理学部植物学教室標本	教 授 正宗巖敬		
8. 理学部地質学教室標本	教 授 市川 渡		

以上は、評議会の求めに応じて学部側から提出された「天覧題目」であったのだろう。これらは昭和天皇の関心と一致したところのいずれも自然科学分野の研究で、しかも当時の金沢大学の研究水準を示す代表的研究者が顔を並べている。

その後、金沢大学としての対応計画にいくつか追加変更がなされた。10月11日付の石川県知事田谷充実の戸田学長宛書状によると、10月25日10時40分より昭和天皇宿泊先の湯涌温泉白雲楼において、熊野正雄理学部教授・市川渡同教授の2名各10分間「御進講をお許しになる」ので準備願いたい等と書かれている。

ところで、その後の準備過程では実に細かい部分にまで注意が伝達され、また大学から様々な質問が主として石川県宛に出された。そうした個所に「戦前並」を感じさせる部分



写真4 - 3 昭和天皇・皇后と戸田学長



写真4 - 4 昭和天皇と顕微鏡

があるので、一部を紹介しておくことにしよう。

石川県知事名で「御視察箇所心得事項」なる文書が保存されているので、そのいくつかをピックアップする。「御先導者の服装は平服で結構だが、出来ればモーニングを着用すること」「御先導は天皇陛下の前方1.5～2米のところを御先導すること」「奏上室に入る場合には必ず侍従から呼ばれてから入ること」「御着、御発のときに『君が代』の放送を行うと特によい」等々。大学からは石川県宛に照会した事項も残されていて、例えば『天覧』

の文字又は言葉を使うの可否」「答 使用しても差支えない」「接待係員の健康診断について」「答 両陛下に接待せぬ場合は必要ない」等。

9月15日、宮内庁の下検分が実施され次のような指示も出されている。「各所の補修について 特に行幸啓のために補修はせずありのままの姿を御覧に入れて頂きたい、全般的に清掃して頂ければ結構です」「便所について 特に改修等せず、清麗に清掃すればよい」「時間厳守について 計画された時間を厳守されたい」といった具合である。

「金沢大学医学部 顕微鏡もおのぞきに」。写真とともに、新聞は昭和天皇の金沢大学訪問を大きく報道した。24日朝、宿泊先の和倉温泉加賀屋を出発、七尾農業高校を視察し列車で金沢へ、県庁・倉庫精練西金沢工場・兼六園などを経て医学部への実際の到着時間は16時5分、予定より20分延着であった。おそらく、こうした遅延の事態は戦前ではありえなかったであろう。

前掲の『行幸啓記録』には24日当日の「行幸啓記録」メモが綴られているが、それによって再現すると、

16時5分 金沢大学医学部到着。戸田学長先導し、奏上室へ。

7分 戸田学長、金沢大学概況を奏上。

10分 戸田学長先導し、大講堂へ。研究・標本説明。

(1)梅毒巢スピロヘータ凝集反応 金沢大学医学部教授谷友次

(2)泉 熱 金沢大学名誉教授泉仙助

(3)神経系の構造と動き 金沢大学医学部教授石川太刀雄丸、卜部美代志、本陣良平、高瀬武平、川村太郎。

42分 医学部出発

奉送迎 医学部附属病院正門より医学部玄関まで道路両側に教職員682名・学生865名・生徒児童710名・外郭団体職員71名、計2,328名。

さらに「御進講次第書」も付録されていて、それは翌25日湯涌白雲楼における進講概要が書き込まれている。それも再現すると、

11時50分 金沢大学理学部教授熊野正雄

A 特別天然記念物「トキ」の標本示説並びに研究状況について

B 河北潟地区の特殊動物、八田ミミズ・サクラゴカイ・イカリモン
ハンミョウ・マシコヒドラ・ヤエノユキツバキの各標本示説と研究
状況について

金沢大学理学部教授市川渡

七尾市和倉産珪藻土の標本示説と研究状況について

12時48分 進講を終了

後刻、石川県に対して各説明への「御下問」内容の報告がなされているので、その主なものを引用しておこう。「このように沢山のスピロヘータがバラバラになっているのを陰性というのか、これは梅毒に罹っていないことを示しているのか」「トキの保護および今後はどうなるのか」「現棲珪藻と化石珪藻との関係は？」。これらは昭和天皇の関心の所在が明らかになっていて、興味深いやりとりである。

25日午後、新聞社に答えて次のような感想を関係者の熊野・市川両教授は語っている。「ご進講の前は一人十分という予定なので随分緊張していたんだが、陛下が実にお聞き上手なのと急所、急所にピタリとご質問されるので気がついたら一時間も経っちゃった」「本当にそうなんだ。お昼にかからなければ二時間三時間くらいは陛下もお気づきにならなかったんじゃないかな」。

昭和天皇は白雲楼に宿泊後、翌26日午前10時20分金沢駅発の特別列車で無事石川県を後にされたのであった。

7 開学十周年記念事業

(1) 記念事業の概要

金沢大学開学十周年の記念行事は1959（昭和34）年5月、文字どおり全学挙げての行事として執り行われた。ここに当時作成された2色刷りのポスター（写真4-5）が残されているが、そこに掲載されている「記念祭」を順に記すと次のような計画であった。



写真4-5 金沢大学開学十周年記念行事ポスター

前夜祭（28日）：スポーツセンター、理学部グランド / 大運動会（28日）：理学部グランド / 医学展（28～31日）：医学部 / 美術写真展（28・29日）：学生ホール / 園遊会（29日）：城内 / 乗馬会（29～31日）：城内 / 球技大会（29・31日）：スポーツセンター、理・教グランド / 放送劇（31日）：MROより放送 / 音楽の祭典（29日）：理学部講堂 / 教育展（30・31日）：教育学部 / 山岳・書道展（30・31日）：学生ホール / 食堂開設（30・31日）：モデルハウス家庭科研究室 / ポートレース（30・31日）：大野川 / 演劇（30・31日）：理学部講堂 / 英語弁論大会（30日）・講演会（30日）：北国講堂 / 邦楽大会（30日）：理学部講堂 / NHK交響楽団（30日）：スポーツセンター / 名画祭（29・30日）：北国会館 / 県下高校弁論大会（31日）：法文中講堂 / 空手演武会（31日）：スポーツセンター / 記念祭の夕べ（31日）：スポーツセンター / 附高絵画展（28～31日）：北国画廊

大変盛りだくさんな企画で、そのほとんどの祭事が学生主体ですすめられた模様である。このポスター中、園遊会の部分はなぜか万年筆で消去されている。そのへんの事情も含めて、十周年記念行事全体像を次に記録する。

この記念事業に関しては資料「開学十周年関係綴」が残されていて、表紙の記録者名には石田とある。当時事務局庶務課の石田龍次課長補佐が整理した貴重な資料であるが、これを手がかりとして利用することにしよう。

開学記念行事について、前年の1958年9月5日の評議会でその取り組みが確認され、各学部選出の委員をもって開学十周年記念準備委員会を組織することが決定された。そして法文・教育・理・医・薬・工学部から各2名、本部事務局から戸田学長・事務局長・学生部長などが加わって総勢20名の委員会が発足した。その初会合は同58年11月7日に開催され、他大学の記念事業調査、各学部での対応の検討などを確認した。この準備委員会は翌59年2月に至って学長を委員長とする記念委員会となり、正式に記念式・記念事業・記念祭の3本立ての全体企画を推進するところとなった。

まず記念式は、5月29日（金）9時から1時間にわたってスポーツセンター（現在の丸の内にある石川県立体育館）で挙行された。式次第は通常の記念式典の挨拶・祝辞の形式で、参加者も学内は学長はじめ各学部長・評議員、事務局長などの職員幹部、学外からは石川県知事・金沢市長、県内他大学長などであったが、各学部学生代表2名と報道各社長などの出席が目立つ程度である。資料によると学内関係出席者は64名、学外招待者を含めて101名の会であったようである。しかし、この十年間を勤めた初代の戸田学長にとって、式典は格別の思いがあったようで、「感激の目うるませ」（「北国新聞」1959年5月29日夕刊）と報道された。そして「過去十年間は旧制帝大の充実にくらかおくれたようだが、今後の十年間でこれを追い抜くものにしたい」と抱負を力強く語った。

引き続き同所で「エキジビション」として体操演技・ダンス・校歌披露などの催しが行われた。そして12時より場所を仙宝閣（金沢市香林坊）に移動して祝賀会の宴となった。この祝賀会は当初学生ホール横を会場として、園遊会式の予定であったようである。これがポスター中の「園遊会」予告で、後に何らかの理由で場所・内容の変更が行われたのであろう。

次に記念事業としては、当初記念講堂建設案、運動施設充実案などが検討されたが、結局記念植樹、『金沢大学十年史』の編さん、校歌の制定への取り組みがなされることとなった。後二者については後節で取り上げるので、ここでは植樹についてのみ言及する。

記念植樹は本部構内、附属学校に1,200本の松・杉・桧などの苗木を植える予定であった。その苗木の確保を石川県農林部に依頼していた。そうした折、皇太子成婚記念植樹需要が急にたかまり、結局赤松（100本）・黒松（100本）・杉（200本）・桧（200本）・樺（200本）・桜（100本）の900本の苗木しか手当てできなかった。それぞれ事務局・学生部、附属学校、別に申し出のあった教育学部・薬学部・工学部にも一部が植樹された。宝町キャンパス薬学部校舎周辺、小立野工学部キャンパス周辺に毎年春を伝える

第4章 新制金沢大学の発足

桜は、その時の植樹の木々であろう。

「満十歳になった金大 一せいに四展覧会」「記念祭始まる 角帽の説明に大にぎわい」「青春の喜びを爆発 花やかに大運動会」。いずれも「北国新聞」の見出しだが、新聞ではこの記念祭の記事がもっとも多く報道され、事実催しも学生たちが中心となってすすめられた点で注目される。それはこの開学記念祭が今回最初のものではなく、新聞記事で確認できるものだけでも1951（昭和26）年、52年、55年、56年、57年、58年と度々行われていて、いずれも仮装行列・スポーツ大会・弁論大会・音楽会などの催しで学生たちが大活躍しているのである。なかには政党を招いての公開討論会、女子学生をモデルとした撮影会といった学生らしいユニークな企画も見受けられた。

記念祭の概略は前掲の催しに表れている。

少し具体的な内容を述べておこう。前夜祭は28日夕方のスポーツセンターの学生フォークダンスパーティから始まり、理学部グラウンドでのファイヤーストーム、仮装行列の市内への繰り出しと続いた。このへんが「喜びを爆発」と新聞記事で形容されたのであろう。4日間にわたって行われた医学展は人気の的で、十全学生会が主催者であった。小立野キャンパスに15会場が設営されたが、「結婚と遺伝」「性病」「簡易人間ドック」といった展示から「医学部小史」のコーナーも設けられた。ここでは30円の入場料も徴収した

ようである。さらに期間中、「癌について」（卜部美代志教授）「ホルモンについて」（赤須文男教授）の特別講演もあわせて実施された。全学的行事として大運動会が初めて行われ、学生部長など教授たちもこれに参加した。クラス対抗リレーに優勝した教育学部2年



写真4-6 城内石川門前を飾る記念アーチ



写真4-7 金沢大学校歌を披露する合唱団



写真4-8 学生代表も参加した祝賀会

4組には、優勝カップとともに清酒・ウィスキーが贈呈されたとの記録が残っている。学生が大学として一体となり、それを自分たちのものとして祝賀している様子を見てとることができる。

大学側が用意した企画は講演会の開催であった。講師は萩原雄祐東京大学名誉教授（日本学士院会員）で、題目は「宇宙の進化」。萩原教授は元天文台長で、文化勲章受賞者という肩書きも有し、記念講演にふさわしい催しで一般公開された。

ところで一連の記念行事が終了したことに合わせて、地元新聞が「開学十周年に当り金沢大学に望む」（「北国」5月31日付）という読者投稿の特集を掲載している。当時の金沢大学と市民との距離を考えるうえで、なかなか興味深いので一部を紹介する。「名実共に総合大学とする」ために「石川県は農業県だから、農学部の設置」、「経済学部を設立され、金沢経済界の発展のために協力」をせよ、また「ロシア文学科を」、「夜間部の設置を急げ」といった大学充実の声が目につく。一方、「教授よ辺地へきてほしい」「いなかの人たちの意見を聞く」ことで「県民とのつながりもできる」はずで、「城内開放反対」は「孤高性を保持しようという大学側の排他」性が問題だという手厳しい意見も見られる。また「市民は、金沢に大学がある誇りを、学生は自ら金大生である誇りをお互い堅持して行きたい」、「学生運動をもっと活発に」といった学生に対するアドバイスも披露されている。

（2）『金沢大学十年史』の刊行

記念行事の議論を委員会で行った際、関係委員から「飲み食いで形が残らぬものは考えものだ」との指摘がなされ、「時がたつと昔のことを知らぬ人が大分ある」と意見が続いて、この『金沢大学十年史』（以下、『十年史』と略）の刊行が決定されるという経緯があった。そしておおよその見積もりとして、B6版100頁、1,000部、印刷経費75,000円という企画がたてられたようである。ここにその完成品が残されているが、実際の仕上がりは5割増の150頁、別に3頁分のグラビア写真も付録され、発行は1960（昭和35）年3月となっている。

次に同書の構成と特徴を紹介する。残部の少ない貴重本なので、構成に関しては全目次を提示しておくことにしよう。

目次を見ても明らかのように、この『十年史』の第1の特徴は金沢大学創設の過程が克明に述べられている点である。それは年表風の記録ではあるが、1945（昭和20）年12月以降始まった石川県・金沢市を中心とした政府・文部省に対する設置運動、地元における大学受け入れ準備の動きなどが創設時の雰囲気伝える形で書き残されていて貴重である。同様に、地域一体となって結成された「北陸総合大学設置期成同盟会」の組織の全容が判明する。特に、掲載されている同会の役員名簿は戦後直後の北陸各界、あるいは関係者の代表者一覧という役割も果たしている。

『金沢大学十年史』目次

第1編 金沢大学の沿革

第1章 金沢大学設置運動の経過

- I 北陸帝国大学設置運動の経過
- II 金沢大学創設の経過
 - 1 北陸総合大学設置運動の記録
 - 2 北陸総合大学設置期成同盟会の記録
 - 3 金沢大学実施準備委員会の記録
 - 4 金沢大学設置認可申請書
 - 5 金沢大学創設委員会の記録
 - 6 金沢大学創立当時の職員名簿

第2章 金沢大学に包括された学校の沿革

- I 包括学校の系統図
- II 第四高等学校の沿革
- III 石川師範学校の沿革
- IV 石川青年師範学校の沿革
- V 金沢高等師範学校の沿革
- VI 金沢医科大学、同付属医学専門部の沿革
- VII 金沢医科大学付属薬学専門部の沿革
- VIII 金沢医科大学付属結核研究所の沿革
- IX 金沢工業専門学校の沿革

第2編 金沢大学の現況

- 1 金沢大学組織一覧
- 2 金沢大学事務機構一覧
- 3 金沢大学土地、建物一覧
- 4 金沢大学役職員一覧
- 5 法文学部の10年の歩み
- 6 教育学部の10年の歩み
- 7 理学部の10年の歩み
- 8 医学部の10年の歩み
- 9 薬学部の10年の歩み
- 10 工学部の10年の歩み
- 11 分校（教養部）の10年の歩み
- 12 結核研究所の10年の歩み

- 13 図書館の10年の歩み
- 14 海外文化交流について
- 15 大学開放講座及び大学専門講座について
- 16 学生、生徒数について
- 17 就職状況について
- 18 厚生施設について
- 19 育英奨学事業について
- 20 学生の課外活動について
- 21 自治会活動について

第3編 年表

第4編 統計

第2に、金沢大学創設時の概要が手際よく整理されていて、その資料的価値が高い。例えば設置時点の校地・建物面積、学部学科の組織、規模、予算、創立時の教職員名簿などである。

第3は金沢大学の前身校（包括学校）の略史が提供されている点である。この部分は本『通史編』でより詳細に叙述されるが、その前提となる知識を今のわれわれに残しているといえよう。

第4は目次中の第2編にあるように、各部局の創立後10年間の沿革がまとめられていて、これも現在から見ると貴重な情報となっている。

第5は、10年間の大学の歴史にとって「海外文化交流」と「大学開放講座」が大きな目玉として意識されていたことが特徴点として理解できる。両方とも他大学に先駆けて積極的に取り組まれており、この点は今後とも引き続き重視される必要性をわれわれに伝えている。

以上の5点に特徴を整理してみたが、こうした『十年史』作成の過程は「開学十年史編纂委員会記録」として保存されている。この資料作成者も石田龍次庶務課長補佐で、石田補佐は開学十周年記念事業推進の裏方の中心人物であったことが分かる。この記録によると、同編纂委員会は1959（昭和34）年7月10日に開催され、委員長に京藤睦重工学部教授、教官側委員は黒野吾市薬学部教授、森正夫法文学部助教授で構成されている。記録は正式のものではなく、石田課長補佐のメモの体裁であるが、編纂過程の「苦労話」の一部を取り出しておこう。

編纂委員会発足の1カ月後、事務局長より国会図書館長宛に依頼状が送付されている。それによると、「明治44年1月第27回帝国議会議衆議院に北陸帝国大学設置に関する建議案が提出され」ているが、それ「以来の関係議事録又は官報閲覧について格別の便宜供与賜りたく」とある。現在ではわざわざ依頼状を出すまでもなく比較的容易に閲覧できる資料

であるが、その成果は『十年史』に十分に反映されている。年末の委員会ではかなりの時間をかけた議論の末、委員長の決断で『十年史』は「資料の記録を中心としたものを纏めることとする。」「纏めることを石田（庶務課課長補佐）に一任し、その後（各委員に）回覧し、委員会の原稿とすることを確認した。翌60年2月には精力的に委員会が開催され、3月1日印刷業者に無事原稿が渡された。印刷部数は800部と記録されている。巻末の発行日とは実際は異なって、大学には新年度になってから『十年史』が届けられたと思われる。

(3)「金沢大学校歌」の制定

室生犀星作詞のこの校歌は、金沢大学の看板のひとつとってよかろう。『金沢大学50年史』編纂の過程で、犀星自筆と推定される原稿（写真4-9はその冒頭の一部）が発見されたこともあって、ここにその制定の過程を記録しておく。

委員会の記録によると、当初は「歌詞を職員、学生より懸賞募集する、作曲は専門家に依頼」の計画であった。しかし、1959（昭和34）年4月の評議会で異論が出たようで、作詞作曲とも専門家に任せることとなり、戸田学長は犀星宛に「作詞を郷土出身の貴下にお願ひ致したい」旨の書状を急ぎよしたためることとなった。4月18日、東京大田区の犀星宅へ使者が出向き依頼したところ、承諾を得た。その交渉の際に、作曲は信時潔に依頼

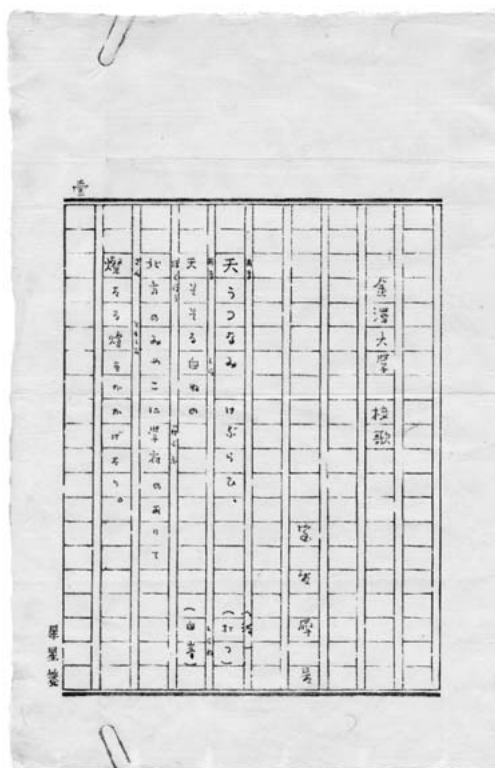


写真4-9 犀星自筆と推定される原稿

して欲しいとの要請が犀星から提案され、早速使者は帰途信時家にも立ち寄った。

やや制定の秘話に属するが、後日犀星・信時両者会合の際に「校歌発表は教育学部音楽教室全員、少なくとも100～150人位の合唱で実施」すべしという条件に加えて、十周年の「校歌制定は結果だが、あまりにも泥縄式であると非難され」たようである。1カ月前の直前になって依頼したことへの不満が、両大家から述べられたのであろう。こうした経緯から心配されたが、校歌は約束どおり5月の中旬無事大学に届けられ、記念式の最後に学生などの合唱団によって披露された。なお、その時のメモに「謝礼については室生、信時両氏とも言及されず」とも書き残されているが、別の記念行事予算の関係資料中「作詞作曲見積金額十万円」と記されている。

室生犀星の歌詞には金沢をよく知る作者の心が込められており、風格のある詩として出来上がっている。信時のメロディは少々なじみにくい箇所もあるが、それだけに金沢大学の校歌としての強い個性が感じられる。前述の作成の事情、特に信時には2週間の作曲の余裕もなかったことも考えあわせると感慨ひとしおである。